

源平盛衰記における漢籍受容の様相

CHEN, Chen / 陳, 晨

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

86

(発行年 / Year)

2023-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第559号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2023-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(学術)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026677>

法政大学審査学位論文

源平盛衰記における漢籍受容の様相

陳
晨

源平盛衰記における漢籍受容の様相 目次

目次	1		
序章 本論文のねらいと背景	3		
一、本論文の目的	3		
二、源平盛衰記所引の中国故事・表現をめぐる先行研究	3		
三、本論文の概要	5		
第一章 『平家物語』における『後漢書』の受容について…	11		
はじめに	11		
一、和製類書を介した『後漢書』の受容	11		
二、日本における『後漢書』の受容について	14		
三、源平盛衰記における『後漢書』直接依拠の可能性	15		
ア、晏嬰・程嬰・魯連・包胥	15		
イ、微子・項伯・周勃・霍光	19		
ウ、真旧の主に背く	20		
エ、賢聖障子に描かれた三十二人	21		
オ、真竜失勢同蚯蚓	24		
カ、後漢書に見えたり	25		
むすび	26		
第二章 『源平盛衰記』における『史記』の受容について…	30		
はじめに	30		
一、源平盛衰記における「中世史記」の世界	30		
二、源平盛衰記における『史記』の引用	32		
ア、頼朝・義仲の勲功	32		
イ、河陽之蒐春秋猶忌之	36		
ウ、晋文勃鞞・斉桓管仲	37		
むすび	41		
第三章 源平盛衰記所載の呉越合戦記事をめぐって…	43		
はじめに	43		
一、呉越合戦記事の日本での受容に関する研究	43		
二、『太平記』と源平盛衰記との異同	45		
三、源平盛衰記の呉越合戦記事について	49		
ア、勾践挙兵の端緒	50		
イ、勾践嘗尿・礼蛙	54		
ウ、木樵り草刈る	57		
エ、会稽山（蚕山）の謂れ	60		
むすび	62		
第四章 源平盛衰記における仏典の受容について…	66		

はじめに	66
一、竜子ハ小ナレ共雲ヲ起ス事モ大竜ニ同ジ	67
二、水旱不調	69
むすび	70
補論 『平家物語』における漢文的表現の典拠について……………	72
はじめに	72
一、人所帰者天所与、人所叛者天所去	72
二、身ヲ全シテ君ニ仕ヨ	73
三、楊貴妃帰	75
四、鼠巢於樹	76
五、趙武拳以私讐、所奚薦以己子	78
六、非常之断人主専之	79
むすび	81
終章 むすびと展望……………	83

序章 本論文のねらいと背景

一、本論文の目的

『平家物語』は平家一門の繁盛と没落を描いた軍記物語の代表作であり、世界でも広く読まれている。『平家物語』諸本には、多くの外来文献が引用されている。源平盛衰記は『平家物語』の異本として、諸本より数多くの漢籍や仏典が引用されている。中には、日本独特の価値観をもって取り入れられて変容が起きたものもあれば、出典不明な箇所も多く残されている。

特に、出典不明な箇所は今まで注目されてこなかった文献を参照した可能性もある。これらの問題は当時の日本における漢籍の受容状況や、源平盛衰記の編者の漢籍的素養などを考察する際に極めて重要なもので、解明するべき課題となるだろう。

二、源平盛衰記所引の中国故事・表現をめぐる先行研究

『平家物語』における中国故事・表現については、諸本の注釈書を含め、数多くの研究がなされている。研究史の全体像について、例えば牧野和夫氏が『平家物語』の漢故事及び『白氏文集』の受容

に関する研究史を整理し、「琵琶法師の語り、合戦の記録・伝承、各家の武勇談、寺院の唱導・説教、縁起類などと共に、特に近年、四書・三注を含む幼学書・実用書、各分野の注釈書、類書などにも焦点が当てられ、多彩にして複雑に入り組んだ“中世の文化”の実態が明らかになりつつあるのである」と指摘するように、¹『平家物語』の中国故事は原典よりも、二次的文献に依るものが多いと考えられている。

そもそも『平家物語』は日本の唱導資料にも深い関係を持ち、特に『澄憲表白集』『転法輪鈔』『言泉集』などの安居院流の唱導書に影響されていることが知られている。²これらの唱導資料には漢文が大量に引用されている。これについて、牧野氏は延慶本が願文・表白のような寺院の資料を通じて漢文学を吸収したと指摘している。寺院周辺の資料は『平家物語』の生成に深く関わっているといえよう。³

幼学書との関係について、増田欣氏は『平家物語』が千字文注・胡曾詩注・蒙求注の三注を通じて中国故事を吸収していると指摘している。⁴四部の書との関連について、黒田彰氏は『平家物語』の蘇武説話や咸陽宮記事に注目し、それらの記事は直接『史記』

『漢書』などに基づくのではなく、「それをさらに敷衍、展開させた、例えば四部の書といったような幼学書の所説と密接な関連を持つことが確かめられる」というように、『平家物語』が『和漢朗詠集』古注釈から中国故事を受容していると指摘し、「中世史記」という概念を提唱している。⁵類書との関わりについて、武久堅氏は『平家物語』と『世俗諺文』との関連について指摘している。⁶増田氏も『平家物語』の漢詩文を中心に検討し、『平家物語』には『世俗諺文』『明文抄』『本朝文粹』などによる間接的な漢文表現の受容が見られると指摘している。⁷このように、『平家物語』における中国故事・表現は漢籍原典と異なる点が見られ、幼学書や類書などに依拠するものが多く、日本の中世における中国故事への理解を反映していることがわかる。これらの研究を踏まえて、諸本の注釈として、例えば延慶本注釈の会編『延慶本平家物語全注釈 第一本(巻一)』『第六末(巻十二)』には、延慶本をはじめとする諸本の中国故事や表現の出典について精密な調査が行われている。

一方、本論は源平盛衰記を主な研究対象としている。源平盛衰記に関しては、すでに多くの先行研究が蓄積されている。注釈として、中世の文学『源平盛衰記 一七』及び早川厚一氏等編の『源平盛衰記』全釈(一・巻一・1)一七(巻六・1)(既刊)があ

り、個々の中国故事・表現の由来について精査している。本文研究の面で、岡田三津子氏は源平盛衰記の伝本について精密に研究している。⁸そして、松尾葦江氏編『文化現象としての源平盛衰記』には、多彩な視野から源平盛衰記に関する論文が所収されている。その中で、松尾氏は「源平盛衰記は平家物語諸本の集大成的性格を有し、その終着点であった」と説くとともに、「実は源平盛衰記は平家物語初期の本文からも、さほど遠く離れているわけではない」というように、源平盛衰記は読み本の集成本である一方、中世の根底的な一面が残っていると指摘している。⁹このような複雑な背景の中で、源平盛衰記はどのように外来文献を受容していたのだろうか。

源平盛衰記は『平家物語』の諸本の中で、もともと本文の分量の多い伝本である。その中では、中国の故事説話が数多く受容され、独特な記事も多く見られる。源平盛衰記も『平家物語』と同様に、『唐鏡』・『中世史記』・類書・唱導資料などの二次的文献に拠って中国文学を享受する例が多い。早く牛尾久美子氏が源平盛衰記の中国故事説話について研究し、その中には『唐鏡』などに依拠するものがあると論述している。¹⁰後に、楊曉捷氏は『唐鏡』に依拠する例をさらに二つ追加し、中世においては、中国歴史説話が原典と異なるかたちで享受されていると述べ、これに「俗中国史」

という概念を提示している。¹¹「中世史記」との関連について、牧野氏は源平盛衰記には、「季札劍」などの四例が『和漢朗詠集』永濟注の本文を参照していると論述している。¹²黒田氏も同年、源平盛衰記所載の中国故事説話を考察し、「漢朝蘇武」などの十二話が漢籍の原典によるのではなく、永濟注などの「中世史記」に依拠していることを指摘している。¹³類書との関わりについて、遠藤光正氏は源平盛衰記に引用された漢籍の表現の典拠を網羅的に調査し、その中の多くが和製類書の『世俗諺文』『玉函秘抄』『管蠡抄』『明文抄』などからの引用であることを示している。¹⁴また、唱導文芸との繋がりについて、牧野氏は「幽王褒姒烽火事」をとりあげて、天台三大部と吒天信仰の習合に関わることを指摘している。¹⁵

このように、『平家物語』には数多くの中国説話や表現が引用されているが、その中の多くが漢籍そのものでなく、二次的文献によっていることがわかる。だが、『平家物語』諸本には、典拠が解明されていないものもあれば、原典より変容が起きているものもあるため、検討の余地が残っている。本論文は源平盛衰記を主として、『平家物語』諸本にも触れながら、漢籍原典との関わりについて論述したい。

三、本論文の概要

源平盛衰記における漢籍や仏典の受容について、本論では四章に分けて論じる。加えて、補論で『平家物語』諸本における漢籍引用に関わる問題について検討したい。具体的には以下の通りである。

第一章 源平盛衰記における『後漢書』の受容について

第二章 源平盛衰記と『史記』について

第三章 源平盛衰記所載の呉越合戦記事をめぐって

第四章 源平盛衰記の仏典の受容について

補論 『平家物語』における漢文的表現の典拠について

第一章では源平盛衰記における『後漢書』の受容について考証する。『平家物語』においては、『史記』『漢書』をはじめ、多くの中国の歴史書が受容されている。『後漢書』は南朝宋の范曄が撰した歴史書であり、早くも『続日本紀』に『史記』『漢書』と並び、三史の一つと記されている。

源平盛衰記は三史をはじめとして、他伝本よりも多くの中国の歴史書を引用している。源平盛衰記における『後漢書』の引用に

については、『玉函秘抄』や『明文抄』などの和製類書と重なる箇所が多いことが知られている。しかも、その表現が原典とは異なるため、どこまで『後漢書』を直接引用しているのか明瞭ではない。そこで本章では源平盛衰記を主として、延慶本まで視野を広げ、読み本系『平家物語』における『後漢書』の受容状況について考察する。

その結果、源平盛衰記には、『後漢書』に直接依拠したと考えられる箇所が存在することを指摘する。そして、『後漢書』を引用する際には、文脈に沿って、自己の論理で原典を改変している例も見られることを紹介する。

第二章では、源平盛衰記と『史記』との関係について論述する。『平家物語』諸本には『史記』由来の説話や表現が数多く見られる。例えば佐伯真一氏は延慶本における燕丹説話を検討し、延慶本は多く『史記』に依拠しつつも、他の文献も挿入したと指摘する。また、「史記に依拠せぬ諸本の史記との共通語句は、史記との間に延慶本の本文の介在を想定する」と述べ、『平家物語』諸本における燕丹説話の古態が延慶本に見られるとの見解を示している。¹⁶このように、延慶本には『史記』の直接引用が見られる。一方、源平盛衰記にも『史記』由来の説話や表現が多く見られるが、和製類書や幼学書などに拠る箇所がほとんどで、いわゆる「中世史

記」の世界を引き継いでいる。

前章では、源平盛衰記の『後漢書』受容状況について考察した。その結果、源平盛衰記が『後漢書』を直接参照した可能性があることがわかった。だとすると、三史の中でもっとも有名である『史記』も、果たして『後漢書』と同じように直接依拠されるところがあったのだろうか。

これを前提として調査した結果、『史記』の場合は直接の引用例に該当する可能性があるものは三例にとどまることを確認した。特に、源平盛衰記の中の人物を『史記』の中の人物と対照する二例の中で、両作の字句が異なっている。加えて、もし源平盛衰記が直接『史記』を参照していたとするなら、直接依拠した例が三例しかないとは考えにくい。それゆえ、これらの例は『史記』を直接引用したというよりも、先行研究で指摘された和製類書や「中世史記」以外の二次的文献に依拠した可能性が高いと想像される。

第三章では、源平盛衰記所載の呉越合戦記事をめぐって検討する。呉越合戦記事は軍記物語にしばしば収載され、特に『太平記』に詳記されている。これについて、増田欣氏は『太平記』の呉越説話は『呉越春秋』とは直接の交渉関係を持たず、『史記』の「越世家」に基づいて創作されたと指摘している。¹⁷

一方で、源平盛衰記には他伝本及び『太平記』と異なる独自の呉

越合戦記事が見られる。例えば、勾踐挙兵の理由について、源平盛衰記の記述は龍谷大学本永済注に一致する部分が見られる。その一方で、源平盛衰記の呉越合戦記事は中国文献も同時に参照していた可能性が窺える。源平盛衰記では、『呉越春秋』由来の話が受容され、『太平記』より『呉越春秋』のかたちに近い。加えて、呉越両国が桑を争う話と勾踐が木を樵り水を汲む話は源平盛衰記独自の記事で、『呉越春秋』に拠った可能性がある。このように見ると、『太平記』の呉越合戦記事は『呉越春秋』と直接の関わりはないが、源平盛衰記は『呉越春秋』を直接参照した可能性もあると考えられよう。

第四章では、源平盛衰記の仏典受容について試論する。『平家物語』諸本には仏教経典が数多く引用されている。源平盛衰記における仏典の受容状況について、遠藤光正氏は、源平盛衰記に受容されている仏典を列挙し、その中に頻出する章句をまとめている。¹⁸そして、源平盛衰記に受容された仏典として、『説法明眼論』『摩訶摩耶經』『涅槃經』『観心略要集』『仁王經』『法句經』『大般若經』『金剛經』『観仏三昧海經』『慧苑音義』『法華經』『阿闍世王受決經』などをあげている。しかし、源平盛衰記における仏典の引用例は右の指摘以外にも存在する可能性がある。

その中で源平盛衰記には、他伝本に見られない仏典の引用例が

多数あり、中には典拠未詳のな箇所もある。よって、本章では、従来出典未詳となっていた箇所を再調査し、その出典を明らかにする。その際、源平盛衰記を中心に、適宜『平家物語』諸本にも触れながら検討し、当時の編者が参照していた資料をめぐって考察する。

第一章～第四章では源平盛衰記所引の漢故事や仏典を巡って論述するが、『平家物語』諸本における漢籍の受容まで追究することに及ばない。そこで補論を設け、本論で触れなかった『平家物語』諸本における漢文的表現について考察する。『平家物語』には、典拠不明な箇所が多数存在している。従来知られていた文献以外に、『平家物語』諸本はどのような書物を經由して漢文的表現を形成しているのか。補論では、『平家物語』における漢文的表現の典拠に注目し、『平家物語』編者の創作の環境について再考察を試みる。第一節と第二節では、『平家物語』諸本と漢籍との関わりについて考察する。『平家物語』の典拠不明な箇所の中には、『後漢書』や『晏子春秋』のような、これまであまり注目されてこなかった中国文献に依拠した可能性があると考えられる。次に、第三節～第六節を通じて、『平家物語』の漢文的表現の間接的引用について論述する。本来漢籍に依拠するとされた例の中には、原典そのものではなく、『和漢朗詠集』古注釈や『唐鏡』から受容した例も見ら

れる。また、特に第五節と第六節では、『平家物語』と『令集解』との関わりについて述べる。

本論文は以上の四章及び補論によって構成される。これらの考察を通じて、源平盛衰記における漢籍・仏典はどこまで原典を参照しているのか、中国説話などを受容する方法などについて検討する。

注

1 牧野和夫氏『延慶本『平家物語』の説話と学問』第二篇『平家物語』漢故事の出典研究史——“通俗”史記、いわゆる「中世史記」を軸に——（思文閣出版、二〇〇五年。初出、軍記物語研究叢書五『平家物語の生成』汲古書院、一九九七年）。

2 早く後藤丹治氏は流布本や源平盛衰記などが『澄憲表白集』と関わっていることを指摘している（『戦記物語の研究』第一「平家物語出典考」筑波書店、一九三六年。初出、『国語と国文学』第六卷第二・三・五号、一九二九年）。その後は『平家物語』と唱導の関係をめぐって多くの研究がなされている。例えば小林美和氏と武久堅氏は延慶本と『澄憲表白集』『転法輪鈔』『言泉集』などの本文交渉を指摘している（小林美和氏『平家物語生成論』第一章「延慶本平家物語の編纂意図とその形成圏」三弥

井書店、一九八六年。初出、『国語と国文学』第五十三卷第一号、一九七六年。武久堅氏『平家物語成立過程考』第一編第七章「延慶本平家物語の表白句・願文について——読み本系諸本の成立過程——」桜楓社、一九八六年。初出、『広島女学院大学論集』第二十八集、一九七八年）。近年では、牧野淳司氏は弁暁の唱導資料に見られる後白河法皇像が延慶本に継承されたと指摘している（『平家物語』と唱導文化との関わりについての総合的研究——後白河法皇をめぐる唱導の観点から——『明治大学人文科学研究所紀要』第八十四号、二〇一九年）。

3 牧野和夫氏『延慶本『平家物語』の説話と学問』第二篇「軍記物語と寺院の“学文（学問）”周辺——延慶本『平家物語』などを例に——」（思文閣出版、二〇〇五年。初出、和漢比較文学叢書第二期『軍記と漢文学』汲古書院、一九九三年）。

4 増田欣氏『中世文藝比較文学論考』第一章第三節「平家物語と源光行の蒙求和歌」（汲古書院、二〇〇二年。初出、『富山大学教育学部紀要』第十七号、一九六九年）。

5 黒田彰氏『中世説話の文学史的環境』第二章一「蘇武覚書——中世史記の世界から——」（和泉書院、一九八七年。初出、『文学』第五十二卷第十一号、一九八四年）。また、蘇武の話は度々研究されている。早く今成元昭氏は源平盛衰記の蘇武記事と『瑠玉

- 集』との類似性について指摘している（『平家物語流伝考』後篇第二章第一節「平家物語の一性格——蘇武の説話から——」風間書房、一九七一年。初出、『文学』第三十八卷第八号、一九七〇年）。後に佐伯真一氏は『平家物語』の蘇武記事は『史記』や『論衡』に依拠しつつも、『史記』を源泉にした二次的資料を組み合わせて説話を創作していると指摘している。（『平家物語燕丹説話の成立』『軍記と語り物』第十五号、一九七九年）。
- 6 武久堅氏『『平家物語』と為憲撰『世俗諺文』』（『文学』第三十八卷六号、一九七〇年）。
- 7 増田欣氏『中世文藝比較文学論考』第一章第三節「平家物語と中国文学」（汲古書院、二〇〇二年。初出、『諸説一覽平家物語』明治書院、一九七〇年）。
- 8 岡田三津子氏『源平盛衰記の基礎的研究』（和泉書院、二〇〇五年）。
- 9 松尾葦江氏編『文化現象としての源平盛衰記』『源平盛衰記の三百年』（笠間書院、二〇一五年）。
- 10 牛尾久美子氏「『源平盛衰記』の中国故事説話について」（『国文学目白』第十号、一九七一年）。
- 11 楊曉捷氏「源平盛衰記における中国故事説話についての研究」（『国語国文』第五十五卷第十号、一九八六年）。
- 12 牧野和夫氏『延慶本『平家物語』の説話と学問』第二篇「中世の太子伝を通して見た一、二の問題（2）」——所引朗詠注を介して、些か盛衰記に及ぶ——」（思文閣出版、二〇〇五年。初出、『東横国文学』第十四号、一九八二年）。
- 13 黒田彰氏『中世説話の文学史的環境』第二章一「源平盛衰記と和漢朗詠集永濟注——増補説話の資料——」（和泉書院、一九八七年。初出、『説話文学研究』第十七号、一九八二年）。
- 14 遠藤光正氏『源平盛衰記』に引用の漢籍の典拠 一〇八」（『東洋研究』第七十七・八十・八十五・八十七・九十一・九十四・百四号、一九八六—一九九二年）。
- 15 牧野和夫氏『日本中世の説話・書物のネットワーク』第一章二「幽王始めて是を開く」ということ——天台三大部注釈書と「源平盛衰記」の一話をめぐる覚書——」（和泉書院、二〇〇九年。初出、『実践国文学』第三十四号、一九八八年）。
- 16 佐伯真一氏「平家物語燕丹説話の成立」（『軍記と語り物』第十号、一九七九年）。
- 17 増田欣氏「呉越合戦の説話」（『太平記』の比較文学的研究）角川書店、一九七六年。初出、『中等教育研究紀要』第六集、一九六〇年）。
- 18 遠藤光正氏『源平盛衰記』に載録の漢籍と引用章句の用法につ

いて」『東洋研究』第百十号、一九九四年）。

第一章 源平盛衰記における『後漢書』の受容

はじめに

『後漢書』は南朝宋の范曄が撰した歴史書であり、『史記』『漢書』と並び、三史の一つとされている。魏晋南北朝の時代には、個人による歴史書の編纂が流行し、後漢の歴史を記述した作品が十種類以上編まれたが、范曄の『後漢書』もその中の一つである。

范曄の『後漢書』は他の後漢の歴史書をもとに、独自の考えや評論を加えたものである。全部で百二十巻あるが、范曄が著したのは本紀十巻、列伝八十巻のみで、志三十巻については、范曄が叛乱によって処刑されたため完成を見ず、梁の劉昭が晋の司馬彪の『続漢書』の志三十巻を用い、『後漢書』の志を補っている。現存する最も古いものは南宋の紹興刊本である。¹

『北史』『南史』などによると、早くも南北朝の時代には、蕭方、劉昭、劉芳などが『後漢書』に注釈をつけたことがわかる。しかし、『旧唐書』経籍志によると、それらの注釈は散逸し、後晋の時代になると、残されたのは劉昭注の『後漢書』五十八巻と李賢注の『後漢書』百巻のみとなった。そして、宋の末になると、劉昭注の『後漢書』志の部分三十巻と、李賢注の『後漢書』百巻しか残っ

ていなかった。このような『後漢書』は、日本における中国の歴史書の受容を研究するのに無視できない資料であろう。

『平家物語』の一異本である源平盛衰記は、中国の歴史書を他伝本よりも多く引用している。その中で、『後漢書』についていえば、後述するように、『玉函秘抄』や『明文抄』などの和製類書と重なる箇所が多いことが知られている。しかし、源平盛衰記の表現は原典と異なるため、『後漢書』と和製類書のいずれを引用しているのか明瞭でない事例が少なくない。また、源平盛衰記における『後漢書』由来の記事には、和製類書には見られないものも複数存在する。これらは源平盛衰記が『後漢書』に直接依拠したことを窺わせる例となるのではないか。そこで本章では、このような記事を抽出して源平盛衰記と『後漢書』の関係を再検討し、日本中世における中国史書の受容の一端を明らかにしたい。

一、和製類書を介した『後漢書』の受容

源平盛衰記における『後漢書』の引用状況について、遠藤光正氏は『源平盛衰記』に載録の漢籍と引用章句の用法について」と

いう論文²で、「史書で、この『史記』に次ぐものは『漢書』の二十五例、『後漢書』十六例、『晋書』八例、新旧唐の四例、『三国志』二例であるところから、盛衰記に引用の史書は、この三史を中心に引いたものと言えるのである」と述べている。そして、『後漢書』から引用した十六例について、次のようにその出典を指摘している。

『後漢書』から引用のものは、「光武帝紀」「朱暉伝（朱穆）」「江革伝」「明德馬皇后紀」「袁紹伝」「方術列伝（費長房）」「呉祐伝」などであり、その故事成語には「孝百行之本、衆善之始也」（江革伝）（7・66・133・174）、「猶懷老牛舐犢之愛」（楊彪伝）（107）、「情為恩使、命緣義輕」（朱暉伝の朱穆）（48・105・321・396）、「欲運螳螂之斧、禦隆車之隧」（袁紹伝）（214）などの引用が主なものである。（引用文中の算用数字は、遠藤氏『源平盛衰記』に引用の漢籍の典拠 一〇八の中の番号である。）

右のように、遠藤氏は個々の事例について出典を明らかにしたが、その一方で、次のように課題も指摘している。

前項において述べたように、源平盛衰記に引用の漢籍の主たるものは『史記』『漢書』『後漢書』、詩文では『白氏文集』を始めとする『詩経』『文選』であり、国書では『和漢朗詠集』

『本朝文粹』等に拠るものであることは判ったであろうが、それでもよく検討してみると、どうも原典からの引用とは思われない章句の幾つかが有ることに気づくのである。これが果たして直接、その典拠に拠ったものであるかどうか納得しがたいものがある。そこで当時本邦において盛行の和製類書に依る異本からの引用であろうと考え、調査検討してみたところ、これ等の類書に採録の章句と合致するものが見つけ出されたことである。これから推測すると、盛衰記の作者は、盛衰記の文章を潤色するに当たって和製類書の『世俗諺文』『玉函秘抄』『管蠡抄』『明文抄』などからの引用が有ったと認められるのである。

つまり、この論文で遠藤氏は『後漢書』に依拠した用例数をあげるとともに、それらの中には『世俗諺文』『玉函秘抄』『管蠡抄』『明文抄』などの和製類書に直接拠ったものがあることを示しているのである。そして、源平盛衰記では『後漢書』の引用十六例のうち、十二例が和製類書と重なっているという。それらの対応関係をまとめてみると、次の〈表〉の通りとなる。³

〈表〉遠藤光正氏によって指摘された『源平盛衰記』における『後

漢書』の引用箇所一覧

番号	巻数	源平盛衰記本文	後漢書	他文献
1	巻一、清盛捕化鳥	呉王好劍客、百姓多癰瘡、楚王好細腰、宮中多餓死、城中好広眉、四方且半額、城中好大袖、四方用足帛、ト云事アリ。	巻二十四「長援列伝」	『明文抄』一、帝道部上
2	巻二、基盛身打殿下御随	父子ノ御中ナレバ、百行ノ中ニ孝行尤第一也。	巻三十九「江革伝」	『玉函秘抄』巻中、『管蠡抄』第六、孝の項
3	巻六、入道院参企	命ヲ重ジ身ヲ輕ジテ凶党ヲ退キ、経宗惟方ヲ召シ禁シニ至ルマデ。	巻四十三「朱暉伝」	『玉函秘抄』巻下
4	巻六、小松殿教訓父	富貴之家禄位重畳、猶再実之木、其根必傷トモ申ス、心細クコソ覚候へ。	巻十「明德馬皇后紀」	『玉函秘抄』巻中、『明文抄』四、人事部下
5	巻六、幽王褒姒烽火事	山崩河竭ハ亡之徴也。河竭トキハ山必崩。	巻一「光武帝紀」	『明文抄』、『説苑』辨物篇
6	巻七、康頼造卒都婆	行ニ百行アリ、国土ヲ治謀、善ニ万善アリ、生死ヲ出ル勤ナリ。	巻二十九「江革伝」	『玉函秘抄』巻中など
7	巻十一、経俊入布引瀧	経俊立廻テ、穴目出、是ヤコノ費長房ガ入ケル、壺ガ壺ノ内、	巻八十二「方術伝」	『抱朴子』内篇巻二
8	巻十一、静憲入道問答	サレバ保元平治ノ合戦ニモ、命ヲバ為君輕ジ、屍ヲバ戦場ニ捨ント、	巻四十三「朱暉伝」	『玉函秘抄』巻下、『保元物語』
9	巻十一、静憲入道問答	親子恩愛ノ道ハ、老牛舐犢、牝虎含子志、	巻五十四「楊彪伝」	『世俗諺文』巻上
10	巻十七、始皇燕丹勾踐夫差	孝ハ百行ノ源、孝ハ一代ノ勤也ケレバ、	巻二十九「江革伝」	『玉函秘抄』巻中など

11	巻二十、石橋合戦	恐クハ蟪蛄ノ手ヲ挙テ向テ、竜車喻カハ、名乗名乗トゾ攻タリケル。	巻七十四「袁紹伝」	『玉函秘抄』巻中、『明文抄』巻四など
12	巻三十一、畠山兄弟賜暇	重能、有重畏テ、身ハ恩ノ為ニ仕ハレ、命ハ儀依テ輕シト云事アリ。	巻四十三「朱暉伝」	『玉函秘抄』巻下
13	巻三十四、木曾内裏守護	高祖九代ノ孫、字文叔ト云人王莽ヲ亡シテ終二位ニ昇ニケリ。	巻一上「光武帝紀」	
14	巻四十一、伊勢瀧野軍	負惹苒之讒、遂ニ亡ケルコソ無慙ナレ。	巻六十四「呉祐伝」	『文選』巻三十八、『東觀漢記』巻二十
15	巻四十二、継信孝養	兵共是ヲ見テ、此君ノタメニ命ヲ失ハシ事不惜トゾイサミケル。	巻四十三「朱暉伝」	『玉函秘抄』巻下
16	巻四十五、虜人々流罪	彼東漢建武之明時、本朝天慶之佳例、尤可資准婦歟トゾ被申タリケル。	巻一上「光武帝紀」	

右のへ表を見れば、『玉函秘抄』と対応するものが九例、『明文抄』四例（うち『玉函秘抄』との重複二例）、『世俗諺文』一例という状況で、7・13・14・16以外の十二例が和製類書と重なっていることがわかる。そして、7・14は『後漢書』以外の中国文献にも見られるものである。

また、和製類書のみならず、唱導資料にも後述するように、『後漢書』の受容が見られる。そもそも唱導資料は源平盛衰記の成立

と深い関わりがあることが知られている。源平盛衰記と唱導の關係について、早く後藤丹治氏は「祈雨説話」をめぐって、「盛衰記祈雨の条の全体としての出典は他にあるとしても、啓白の詞及び御請文は澄憲表白集から転載したものと看做したい」と、源平盛衰記と『澄憲表白集』との関わりを示している。⁴その後、源平盛衰記と安居院流の唱導との關係について、大曾根章介氏は『澄憲作文集』の本文が源平盛衰記の素材になっていると指摘している。⁵そのほか、牧野和夫氏は「幽王褒姒烽火事」の出典を検討し、天台三大部と吒天信仰の習合との関わりについて論じ、三大部講釈がその受容の場である可能性を推測している。⁶

このように、源平盛衰記における『後漢書』由来の記事は、その多くが和製類書の利用として説明しうる。また、唱導資料と重なる箇所も見られる。だが、その受容は専ら和製類書などの二次的文獻を経由するものであったのか、直接原典を参照することとはなかったのか、検討する余地は依然残されているのではないか。

二、日本における『後漢書』の受容

この問題を検討するために、まずは日本における『後漢書』の受容の歴史について、簡単に確認しておきたい。古代・中世の日

本では、『後漢書』の原典は相応に受容されてもいたようだ。例えば、桃裕行氏によると、「天平頃には文章生が三史を読めば国博士に任ずる事が定められ、三史、即ち『史記』『漢書』『後漢書』が紀伝道の教科書として採用され」ていたという。⁷そして、『日本国見在書目録』には、「後漢書九十二卷。宋太子詹事范曄撰。本。々々々百卅卷。范曄本唐呂賢太子。但志卅卷梁剡令劉昭注補」と見え、⁸『通憲入道藏書目録』にも、「後漢書私記。一卷。後漢書帝記。十卷」とあり、⁹『後漢書』が古代・中世の知識人に読まれていたことがわかる。

『後漢書』は数多くの作品にも引用されている。早く小島憲之氏は『日本書紀』と『後漢書』の關係を論じている。¹⁰そして、平安時代になると、例えば『菅家文草』巻一、『扶桑集』巻九などに収められた詩序からわかるように、『後漢書』の講書が行われ、その竟宴の場で、『後漢書』中の文句や人物を題として詩を詠む例が多く見られるようになる。¹¹このほか、中世の例でいえば、『教訓抄』巻三には『後漢書』巻一下「光武帝紀上」の引用が、『医家千字文註』「涪翁摩踵」の項などにも『後漢書』巻八十二下「郭玉伝」の引用が見られ、『後漢書』は楽書や医学書などにも受容されていることが知られる。

貴族の日記の中にも『後漢書』の名は散見する。『後二条師通記』

には、寛治四年（一〇九〇）から七年までの約四年間に、師通が大江山房に『後漢書』の伝授を受けた記述が見られる。このほか、『後漢書』は年号選定の際の典拠にも用いられた。例えば、『猪隈関白記』建永元年（一二〇六）四月廿七日条、『岡屋関白記』建長元年（一二四九）三月十八日条、『経俊卿記』正嘉元年（一二五七）三月十四日条、『民経記』弘長元年（一二六一）二月廿日条、『実躬卿記』永仁元年（一二九三）八月五日条などに見えるように、中世では『後漢書』がしばしば年号選定の典拠に用いられたことがわかる。

このような背景を考えると、『平家物語』が成立し、諸本が派生する鎌倉中後期・南北朝期の知識人層には、和製類書を活用するだけでなく、直接原典を通じて『後漢書』を受容する機会もあったことが想定される。だとすると、源平盛衰記における『後漢書』の受容のあり方は、いま一度慎重に検討してゆく必要があるように思われる。

三、源平盛衰記における『後漢書』直接依拠の可能性

遠藤氏は源平盛衰記における『後漢書』の利用が主に和製類書を経由するものと指摘した。だが、実際に源平盛衰記を見

てゆくと、和製類書経由ではなく、直接『後漢書』に拠ったと思われる例があることがわかる。以下、ア・オの五項目にわけて、源平盛衰記を中心に、適宜延慶本にも触れながら『後漢書』の受容を検討したい。

ア、晏嬰・程嬰・魯連・包胥

まず、晏嬰と程嬰をめぐり、源平盛衰記巻二十「佐殿大場勢汰事」には、次のような記事が見られる。¹²

義明教訓之趣、有義無私、有勇無戾ケレバ、聞者感之ケリ。

A 昔晏嬰発勇於崔杼、B 程嬰顕義於趙武、今義明為頼朝忽報旧恩、遂立新功、彰誉於四方、奮名於百代ケリ。

これは頼朝が挙兵した後、三浦介義明が直ちにこれに従ったことを評する一節である。義明を晏嬰と程嬰に喩えることにより、恩を知り、武勇な人物として描いている。なお、同一の漢籍的詞章は延慶本第二末十二「兵衛佐国々へ廻文ヲ被遣事」のうち、別の場面にも現れる。

次に、源平盛衰記巻二十「佐殿大場勢汰事」には魯連と包胥をめぐり、次のような記事が見られる。

C 昔魯連弁言以退燕、D 色胥单辞以存楚。盛長已全使節於戦術、動三寸之舌、深蕩二人之心、経胤等振威勢於興衆、窟八

簡国之兵、遂治四夷之乱ケリ。

これは、安達盛長が頼朝挙兵のために、使者として千葉経胤などを説得して味方に引き入れたことを評する一節である。ここでは、魯連と包胥の名を借りて、盛長の能弁と勇気を描いている。この部分についても、延慶本第二末十二「兵衛佐国々へ廻文ヲ被遣事」に同じ漢籍的詞章が引用されている。

傍線部A～Dの出典について、遠藤氏は次のように指摘している。¹³

・(A「昔晏嬰発勇於崔杼」)の出典は『晏子春秋』内篇、雜上第五の「崔慶劫斉將軍大夫盟晏子不与」の条に見えるものが、その典拠である。これは斉の晏嬰が臣節を全うした「晏子高節」の故事で有名なところである。ここの歴史的経過は『左伝』の襄公二十七年、二十八年に見えている。

・(B「程嬰顕義於趙武」)の出典は『史記』卷四十三の趙世家がその典拠である。これは春秋時代、屠岸賈が趙朔を殺すや、趙氏の孤児を守り、他人の子を趙氏の子といつわって公孫杵臼と孤児とを殺させ、後に趙氏の嗣としてもり立て、事成ってから自殺し、公孫杵臼に報じたという「程嬰匿趙孤」の故事として有名である。このことは宋の『容齋隨筆』卷十の「程嬰杵臼」の条にも見えている。

・(C「昔魯連弁言以退燕」)の出典は『史記』卷八十三の魯仲連伝がその典拠で、これを要約したものであり、(D「色胥单辞以存楚」)は『淮南子』第十九の修務訓、或は『新序』卷七の節士篇を典拠として要約したものである。

右のように遠藤氏は、Aの出典を『晏子春秋』、B・Cの出典を『史記』、Dの出典を『淮南子』または『新序』と指摘する。加えて、Aの出典については、中世の文学『源平盛衰記 四』五六頁の頭注も同様の指摘が見られる。¹⁴ところが、これらの詞章について、『延慶本平家物語全注釈 第二末(卷五)』三〇八頁の注は、『後漢書』卷五十二「崔駰伝」に同じ表現があることを指摘する。ただし、同注では『後漢書』に直接依拠したか否かは別として、原拠はこれと考えてよからう」とも述べており、注意を要する。¹⁵まず、Aの典拠とされる『晏子春秋』内篇雜上第五「崔慶劫斉將軍大夫盟晏子不与」を見てみよう。¹⁶

崔杼既弑莊公而立景公、杼与慶封相之。劫諸將軍大夫、及顯士庶人于太宮之坎上、令無得不盟者。為壇三仞、埒其下、以甲千列環其内外、盟者皆脱劍而入。維晏子不肯。崔杼許之。有敢不盟者、戟拘其頸、劍承其心。令自盟曰、「不与崔慶而与公室者、受其不祥。」言不疾、指不至血者死。所殺七人。次及晏子。晏子奉柝血、仰天嘆曰、「嗚呼。崔子為無道、而弑

其君。不与公室而与崔慶者、受此不祥、」俛而飲血。崔子謂晏子曰、「子變子言、則齊國吾与子共之。子不變子言、戟既在脰、劍既在心。維子圖之也。」

晏子曰、「劫吾以刃、而失其志、非勇也。回吾以利、而倍其君、非義也。崔子、子獨不為夫詩乎。詩云、莫莫葛藟、施于條枚。愷愷君子、求福不回。今嬰且可以回而求福乎。曲刃鉤之、直兵推之、嬰不革矣。」崔杼將殺之。或曰、「不可。子以子之君無道而殺之。今其臣有道之士也。又從而殺之、不可以為教矣。」崔子遂舍之。晏子曰、「若大夫為大不仁、而為小仁。焉有中乎。」趨出、授綏而乘。其僕將馳。晏子撫其手曰、「徐之。疾不必生、徐不必死。鹿生于野、命懸于厨。嬰命有繫矣。」按之成節而後去。詩云、彼己之子、舍命不渝、晏子之謂也。

（崔杼既に莊公を弑して景公を立て、杼と慶封と之に相たり。諸々の將軍大夫、及び顯士庶人を太宮の坎上に劫かし、盟はざるを得る者無からしむ。壇を為ること三仞、其の下に埒し、甲千列を以て其の内外を環り、盟ふ者皆劍を脱して入る。維晏子のみ肯ぜず。崔杼之を許す。敢て盟はざる者有れば、戟其の頸を拘し、劍其の心に承つ。自ら盟はしめて曰く、「崔慶に与せずして公室に与する者は、其の不祥を受けん」と。言疾からず、指血に至らざる者は死す。殺す所七人。

次、晏子に及ぶ。晏子栢血を奉げ、天を仰ぎ嘆じて、「嗚呼。崔子無道を為して、其の君を弑す。公室に与せずして崔慶に与する者は、此の不祥を受けん」と曰ひ、俛して血を飲む。崔子晏子に謂ひて曰く、「子、子の言を変ぜば、則ち齊國は吾、子と共にせん。子、子の言を変ぜずんば、戟既に脰に在り、劍既に心に在り。維子之を圖れ」と。

晏子曰く、「吾を劫すに刃を以てして其の志を失ふは、勇に非ざるなり。吾を回はしむるに利を以てして其の君に倍くは、義に非ざるなり。崔子、子独り夫の詩を為めざるか。詩に云ふ、莫莫たる葛藟は、條枚に施べり。愷愷たる君子は、福ひを求めて回はず、と。今嬰且れ以て回ひて福ひを求むべけんや。曲刃之を鉤し、直兵之を推すとも、嬰革めじ」と。崔杼將に之を殺さんとす。或ひと曰く、「不可なり。子、子の君の無道なるを以て之を殺せり。今其の臣は有道の士なり。又從ひて之を殺さば、以て教へと為すべからず」と。崔子遂に之を舍す。晏子曰く、「大夫の若きは大不仁を為して、小仁を為す。焉んぞ中ること有らんや」と。

趨り出で、綏を授けて乗る。其の僕將に馳せんとす。晏子其の手を撫して曰く、「之を徐ろにせよ。疾きも必ずしも生きず、徐ろなるも必ずしも死せず。鹿は野に生じ、命は厨に懸

かる。嬰の命繋る有り」と。之を按じ節を成し、而る後に去る。詩に、彼の己の子、命に含りて渝はらず、と云ふは、晏子の謂なり。）

ここに記されたのは崔杼が斉の莊公を殺し、その弟の息子を擁立しようとしたところ、晏嬰が勇気をもってこれに反対した話である。しかし、『晏氏春秋』は原話の形態で載せており、源平盛衰記や延慶本の詞章のような要約形式ではない。

以下、引用は略すが、つづくBの典拠とされる『史記』卷四十三「趙世家」では、程嬰が主君の子息の趙武を隠して十五年以上育てた話が、約四百字を費やして記述されている。同様に、Cの典拠とされる『史記』卷八十三「魯仲連伝」では、斉の国の雄弁家であった魯連が、文一つで燕の大將の田単を自殺させ、敵軍を退けた話が約千百字を費やして記述されている。また、Dの典拠とされる『淮南子』第十九「修務訓」と『新序』卷七「節士篇」では、申包胥が楚の国のために一人で秦の援助を求めに行った話が、それぞれ約三百字で記述されている。いずれも原話の形態であり、源平盛衰記や延慶本のような要約形式ではない。

これに対して、『後漢書』卷五十二「崔駰伝」には次のような記事がある。¹⁷

昔孔子起威於夾谷、A晏嬰発勇於崔杼、曹劌挙節於柯盟、卞

徹克捷於彊禦、范蠡錯勢於会稽、五員樹功於柏挙、C魯連弁言以退燕、D包胥單辭而存楚、唐且華顛以悟秦、甘羅童牙而報趙、原衰見廉於壺飧、宣孟收徳於束脯、呉札結信於丘木、展季效貞於門女、顔回明仁於度轂、B程嬰顕義於趙武。

（昔、孔子は威を夾谷に起こし、晏嬰は勇を崔杼に発し、曹劌は節を柯の盟に挙げ、卞徹は彊禦に克捷し、范蠡は勢を会稽に錯き、五員は功を柏挙に樹て、魯連は弁言して以て燕を退け、包胥は單辭もて楚を存し、唐且は華顛にして以て秦を悟らしめ、甘羅は童牙にして趙に報じ、原衰は廉を壺飧に見し、宣孟は徳を束脯に収め、呉札は信を丘木に結び、展季は貞しきを門女に效し、顔回は仁を度轂に明らかにし、程嬰は義を趙武に顕せり。）

右のくだりは、崔駰が官職に就くことを望まない理由を自ら述べたものである。その中で『晏子春秋』『史記』『淮南子』『新序』に載る話が梗概化され、所謂「ヒトフデ説話」¹⁸のようなかたちで列挙されている。その傍線部A～Dの詞章は源平盛衰記や延慶本の記事とほぼ一致するのである。

この一致について、前掲の『延慶本平家物語全注釈』は『後漢書』を延慶本の直接の典拠と見ることに慎重であった。だが、源平盛衰記や延慶本が『後漢書』に直接依拠した可能性が高いこと

は、次のイ・ウの例を見てゆくことによって明らかになるだろう。

イ、微子・項伯・周勃・霍光

源平盛衰記卷十三「高倉宮廻宣附源氏汰事」には、微子・項伯・周勃・霍光の四人の故事が以下のように記される。

偏ニ浮言ヲ信ゼンハ、思慮ナキニ相似タリ。然而今一々宣説
処、已ニ兵法ヲエテ、能弁人理、文武事異ナレドモ、通達旨
同、欺テ益ナシ。A 昔微子去殷而入周、B 項伯叛楚而歸漢、
C 周勃迎代王黜少帝、D 霍光尊孝宣廢昌邑。F 是皆睹存亡之
符、見廢興事、G 成功於時、垂業於万代。時至ヌレバ運ノ速
ナル事可無言。

このくだりは源頼政の説得により、以仁王が平家追討を決めた
場面である。ここでも延慶本第二中八「頼政入道宮謀叛申勸事付
令旨事」にほぼ同じ文章が載せられている。ただし、後述するよ
うに、延慶本ではGに相当する一節が見られないことは注目され
る。

右の一節について遠藤氏は、Aは『史記』宋微子世家、Bは『史
記』項羽本紀、Cは『漢書』周勃伝、Dは『漢書』霍光伝がそれぞ
れ出典であり、その大意を要約して記述したものであらうと指摘
している。¹⁹

まず、Aの典拠とされる『史記』卷三十八「宋微子世家」には、
殷紂の兄微子開が、紂の淫乱を見て何度も諫めたが、紂は聞き入
れなかったため、殷を去ったことが記されている。Bの典拠とさ
れる『史記』卷七「項羽本紀」には、項伯が項羽に背き、高祖を助
けたことによって、射陽侯に封ぜられたことが記されている。C
の典拠とされる『漢書』卷四十「周勃伝」には、周勃が呂氏一族を
倒し、少帝をしりぞけ、代王（のちの孝文皇帝）を迎えたことが記
されている。Dの典拠とされる『漢書』卷六十八「霍光伝」には、
昭帝が亡くなった後、霍光が昌邑王を帝位につけたが、のちに宣
帝を代わりに帝位につけたことが記されている。いずれも原話の
形態で載せており、要約形式ではない。

一方、源平盛衰記や延慶本の傍線部A～Dは『史記』と『漢書』
の要約形式になっている。そして、これらの故事が要約されたう
えで列挙されている一文が、次の『後漢書』卷十七「馮異伝」に存
在する。

A 昔微子去殷而入周、B 項伯畔楚而歸漢、C 周勃迎代王而黜
少帝、D 霍光尊孝宣而廢昌邑。E 彼皆畏天知命、F 睹存亡之
符、見廢興之事、G 故能成功於一時、垂業於万世也。

（昔、微子は殷を去りて周に入り、項伯は楚に畔きて漢に帰
し、周勃は代王を迎へて少帝を黜け、霍光は孝宣を尊びて昌

邑を廃す。彼は皆な天を畏れて命を知り、存亡の符を睹、廃興の事を見、故に能く功を一時に成し、業を万世に垂れしなり。）

右の記事は、馮異が王莽と戦った際、李軾に協力を求めて送った書状の一節である。そこに『史記』と『漢書』を要約した微子・項伯・周勃・霍光の故事が用いられているのである。ただし、源平盛衰記には『後漢書』の波線部E「彼皆畏天命」が見られない。源平盛衰記では、A-Dの故事が旧勢力に叛いて成功した前例として引かれていることから、平家の「存亡」「廃興」を強調するうえで不要と判断されたのかもしれない。それ以外の波線部は『後漢書』とほぼ同文で、『史記』と『漢書』よりも『後漢書』を直接引用した可能性が高いと見てよからう。

なお、『後漢書』の波線部G「故能成功於一時、垂業於万世也」は、源平盛衰記に「成功於時、垂業於万代」として見えるが、延慶本には見られない。延慶本の祖本にこの一節があった可能性は否定できないものの、仮になかったとすると、源平盛衰記が独自に『後漢書』より詞章を追加したことになる。そのような場合、源平盛衰記は読み本系の祖本が『後漢書』に依拠して形成した記事に対して、重ねて独自に『後漢書』を利用したことが想定される。

ウ、真旧の主に背く

源平盛衰記卷二十「佐殿大場勢汰事」には、次のような漢籍に依拠すると思しき記事がある。

「人ノ至テ貧ニ成ヌレバ、アラヌ心モツキ給ケリ、佐殿ノ當時ノ寸法ヲ以テ、平家ノ世ヲトラントシ給ハン事ハ、イザノ富士ノ峯ト長ケ並ベ、猫ノ額ノ物ヲ鼠ノ伺フ喻ヘニヤ、身モナキ人ニ同意セント得申サジ、恐シク、南無阿弥陀仏ノ」トゾ嘲ケル。利宗不知逆順之分、不弁利害之用、只恐強大之敵、忽背真旧之主、口吐妄言、心無誠信、頗非勇士之法、偏似狂人之体ケリ。

源頼朝が院宣を受けて挙兵し、軍勢を集めている中で、直ちに従う武士もいたが、滝口利宗は頼朝の挙兵を嘲った。これに対して、源平盛衰記は利宗を波線部のように、「利宗不知逆順之分、不弁利害之用……忽背真旧之主」と評している。ここでも延慶本第二末十二「兵衛佐国々へ廻文ヲ被遣事」にほぼ同文が見られる。また、源平盛衰記卷十九「兵衛佐催家事」にも「背真旧之主」の例が見られる。

千葉介経胤、三浦介義明ハ、其性有義不戻、其心有信不頑。為一族之長、已為衆兵之首、何奉背真旧之主、豈可与違勅之賊乎。

これは平家追討の院宣が下った後、千葉介経胤と三浦介義明がすぐに源氏に従うことを決めた場面である。これらの傍線部の一節には、『後漢書』卷二十三「竇融伝」に近い詞章が見られる。

臣融雖無識、猶知利害之際、順逆之分。豈可背真旧之主、事姦偽之人、廢忠貞之節、為傾覆之事、棄已成之基、求無冀之利。此三者雖問狂夫、猶知去就。而臣獨何以用心。謹遣同產弟友詣闕、口陳区区。友至高平、會囂反叛、道絶、馳還、遣司馬席封間行通書。帝復遣席封賜融・友書、所以尉藉之甚備。〔臣融は無識なりと雖も、猶ほ利害の際、順逆の分を知る。

豈に真旧の主に背きて、姦偽の人に事へ、忠貞の節を廢して、傾覆の事を為し、已に成れるの基を棄てて、冀み無きの利を求む可けんや。此の三者は狂夫に問ふと雖も、猶ほ去就を知る。而るに臣独り何を以てか心を用ゐん。謹みて同産弟の友を遣りて闕に詣らしめ、口より区区を陳べしむ。友、高平に至るや、会ま囂反叛し、道絶たれて馳せ還る。司馬の席封を遣りて間行して書を通ぜしむ。帝復た席封を遣りて融と友に書を賜ふ。之を尉藉する所以甚だ備はれり。〕

このくだりでは、竇融が光武帝への服属を望んでいることが記されている。詞章から見れば、源平盛衰記や延慶本の傍線部は『後漢書』に拠った可能性が高いと思われる。源平盛衰記は頼朝の挙

兵を嘲った利宗を批判するために、竇融が自分は利害と順逆を承知し、主に背いてはいけないと認識していると語った『後漢書』の一節を取り上げ、利宗は逆順も知らず、利害も弁えず、真旧の主に背く存在であると、原典の表現を逆転させて用いている。

さらに、源平盛衰記では右に見たように、卷二十の利宗評だけでなく、卷十九にも「背真旧之主」の用例が存在した。こちらは延慶本には見えず、源平盛衰記にのみ見られるものである。『後漢書』「竇融伝」のこの一節が、源平盛衰記の編者の印象に強く残るものだったのかもしれない。

エ、賢聖障子に描かれた三十二人

『後漢書』に依拠したと考えられる記事として、右のア・イ・ウは源平盛衰記と延慶本に共通して存在する例であるが、このエの例は源平盛衰記固有のもので、源平盛衰記が『後漢書』に独自に依拠した記事と考えられる。即ち、卷二「二代后附則天皇后事」には、徳大寺左大臣公能の女が二代后になり、二条天皇の宮中に入ったとき、御殿の調度を見て先帝近衛院を懐かしむ場面がある。その中で賢聖障子に言及するくだりがあるのだが、そこに描かれる三十二人について以下のように記す。

彼紫宸殿ノ皇居ニハ賢聖ノ障子ヲ被立タリ。西二十六人、東

二十六人、三十二人ノ賢聖アリ。是ハ後漢功臣二十八將ニ、王常、李通、宝融、卓茂ノ四將ヲ具シテ也。手長、足長、馬形ノ障子、鬼間、李將軍ガ姿ノ写セル障子モ有、金岡ガ書ケル荒海ノ障子ノ北ナル御障子ニハ、遠山ノ有明ノ月ヲゾ書レタル。

傍線部のような記述は源平盛衰記にしか見られず、例えば寛一本では「彼紫宸殿の皇居には、賢聖の障子をたてられたり、伊尹・第五倫・虞世南・太公望・用里先生・李勣・司馬、手なが足なが・馬形の障子、鬼の間、李將軍がすがたをさながらうつせる障子也。尾張守小野道風が、七廻賢聖の障子とかけれることほりとぞみえし」となっている。²⁰この賢聖障子については、『古今著聞集』巻十一画図十六の三八四「紫宸殿賢聖障子並びに清涼殿等の障子畫の事」に詳しく記されている。²¹

南殿の賢聖障子は、寛平御時始てかゝれるなり。其名臣といふは、馬周・房玄齡、杜如晦、魏徵自東一、諸葛亮、蘧伯玉、張良、第五倫同二、管仲、劉禹、子産、蕭何同三、伊尹、傳說、太公望、仲山甫同四、李勣、虞世南、杜預、張華自西四、羊祐、揚雄、陳寔、班固同三、桓榮、鄭玄、蘇武、倪寛同二・董仲舒、文翁、賈誼、叔孫通自西一等也。此人々の影をかゝれけり。彼麒麟閣に功臣を図せられたる跡をおはれけるにや。

このように、賢聖障子とは麒麟閣に描かれた功臣像（漢の宣帝が功臣十一人を描かせたもの。『漢書』巻五十四に見える）に準えたものという。『古今著聞集』では、馬周・房玄齡以下、三十二人の名が記されており、この三十二人が賢聖の障子に描かれた人名として、日本では一般的な認識になっていたと思われる。しかし、源平盛衰記の傍線部では、この三十二人を後漢功臣二十八將に、王常、李通、宝融、卓茂の四將を加えた人々とされている。これについては、『後漢書』巻二十二「馬武伝」の次の記述が踏まえられているのではないか。

永平中、顯宗追感前世功臣、乃図画二十八將於南宮雲台。其外又有王常、李通、寶融、卓茂、合三十二人。故依其本第系之篇末、以志功臣之次云爾。

太傅高密侯鄧禹、中山太守全椒侯馬成、大司馬広平侯呉漢、河南尹阜成侯王梁、左將軍胶東侯賈復、琅邪太守祝阿侯陳俊、建威大將軍好時侯耿弇、驃騎大將軍參蘧侯杜茂、執金吾雍奴侯寇恂、積弩將軍昆陽侯傅俊、征南大將軍舞陽侯岑彭、左曹合肥侯堅鐔、征西大將軍陽夏侯馮異、上谷太守淮陵侯王霸、建義大將軍鬲侯朱祐、信都太守阿陵侯任光、征虜將軍潁陽侯祭遵、予章太守中水侯李忠、驃騎大將軍櫟陽侯景丹、右將軍槐里侯万修、虎牙大將軍安平侯盖延、太常灵寿侯邳彤、衛尉

安成侯銚期、驃騎將軍昌成侯劉植、東郡太守東光侯耿純、橫野大將軍山桑侯王常、城門校尉朗陵侯臧宮、大司空固始侯李通、捕虜將軍楊虛侯馬武、大司空安丰侯竇融、驃騎將軍慎侯劉隆、太傅宣德侯卓茂。

賛曰、帝績思又、庸功是存。有来群后、捷我戎軒。婉變龍姿、儷景同翻。

（永平中、顯宗は追ひて前世の功臣に感じ、乃ち二十八将を南宮の雲台に図画す。其の外にも又た王常、李通、竇融、卓茂有り、合せて三十二人。故に其の本第に依りて之を篇末に係け、以て功臣の次を志すと爾云ふ。）

太傅高密侯の鄧禹、中山太守全椒侯の馬成、大司馬広平侯の呉漢、河南尹阜成侯の王梁、左將軍胶東侯の賈復、琅邪太守祝阿侯の陳俊、建威大將軍好時侯の耿弇、驃騎大將軍参蘧侯の杜茂、執金吾雍奴侯の寇恂、積弩將軍昆陽侯の傅俊、征南大將軍舞陽侯の岑彭、左曹合肥侯の堅鐔、征西大將軍陽夏侯の馮異、上谷太守淮陵侯の王霸、建義大將軍鬲侯の朱祐、信都太守阿陵侯の任光、征虜將軍潁陽侯の祭遵、予章太守中水侯の李忠、驃騎大將軍櫟陽侯の景丹、右將軍槐里侯の万修、虎牙大將軍安平侯の盖延、太常灵寿侯の邳彤、衛尉安成侯の銚期、驃騎將軍昌成侯の劉植、東郡太守東光侯の耿純、横野

大將軍山桑侯の王常、城門校尉朗陵侯の臧宮、大司空固始侯の李通、捕虜將軍楊虛侯の馬武、大司空安丰侯の竇融、驃騎將軍慎侯の劉隆、太傅宣德侯の卓茂。

賛に曰く、帝績思に又まり、庸功是に存す。来ること有り群后、我が戎軒を捷たしむ。龍姿に婉變し、景を儷べ同に翻る。）

傍線部のように、永平年間、顯宗は前世功臣二十八将に王常、李通、竇融、卓茂を加え、この三十二人の図を南宮雲台に描かせた（その人名は傍線部以下の記事に列挙される）。この記述は源平盛衰記における賢聖障子の説明に合致する。ただし、後漢功臣二十八将自体の説明は『明文抄』にも見られる。²²

後漢光武廿八将

鄧禹。太傅。呉漢。大司馬。賈復。左將軍。耿弇。建威大將軍。寇恂。執金吾。岑彭。征南大將軍。馮異。征西大將軍。朱祐。建威大將軍。祭遵。征虜大將軍。景丹。驃騎大將軍。盖延。虎牙大將軍。銚期。偏將軍。耿純。東郡。〔臧宮〕城門校尉。馬武。捕虜大將軍。劉隆。驃騎將軍。馬成。中山太守。王梁。河南君。陳俊。瑯琊太守。杜茂。驃騎將軍。傅俊。積弩將軍。堅鐔。太曹左曹。王霸。□□太守。任光。信都太守。李忠。予章太守。邳彤。太常。万修。右將軍。劉植。驃騎將軍。

已上廿八將。

王常、李通、竇融、卓茂

王常以下四人後追加之。

右のように、『明文抄』では「後漢光武廿八將」として鄧禹、呉漢ほかの二十八人の名と官職をあげ、さらに「王常、李通、竇融、卓茂」の四人の名をあげ、「後追加之」と記している。ここにあげられた三十二名は『後漢書』の記述に等しい。また、牧野和夫氏によると、京都府立総合資料館蔵『東大寺別当次第他』にも三十二將の名があげられ、「廿八將以功大臣為次不依官位又王常已下四人雖非廿八相依功臣到篇末也」という記述が見られるという。²³しかし、『明文抄』と『東大寺別当次第他』では後漢三十二將の人名まではあがるが、彼らが南宮雲台に描かれたことは記述していない。そのことに注目すれば、源平盛衰記の賢聖障子に関する記述は『明文抄』『東大寺別当次第他』に拠ったものとは考えられず、『後漢書』を直接参照したものといえるだろう。

源平盛衰記の編者は、『古今著聞集』などが伝える賢聖障子に描かれた人名についての情報を知らなかったのだろうか。あるいは、それを知りつつも、『後漢書』の記述を尊重し、これを人々に披瀝することを意図したのだろうか。いずれにしても、源平盛衰記の姿勢として興味深い側面といえる。また、この典拠となった『後

漢書』「馬武伝」を収める「朱景王杜馬劉傳堅馬列伝」が、ウの出典となった「竇融伝」の前巻にあたり、竇融も二十八將の一人である点も注目される。

オ、真竜失勢同蚯蚓

源平盛衰記巻四十四「平家虜都入附癡人法師口説言並戒賢論師事」にも、このような本文が見られる。

去程二内大臣殿ノ車近ナルトテ、見物ノ上下色メキケレバ、武士共雲霞ノ様ニ打囲テ雑人ヲ払ケレバ、口立ル乞者法師原モ、蜘蛛子ヲ散シテ失ニケリ。法皇ハ六条朱雀ニ御車ヲ立テ御覽アリ。人々多御伴ニ候ケリ。近ク召仕レ奉シカバ、御心弱ク哀ニ思召レテ、御衣ノ袖ヲ竜顔ニアテサセ給。供奉ノ人々モ只夢ノ心地ニテ、現トハ不覺ケリ。貴モ賤モ目ヲモ懸テシ、詞バニモ懸ラバヤトコソト思アヘリシニ、今角可見成トハ不測也。真竜失勢同蚯蚓トイヘリ、此コトワザ誠也ケリ。

これは宗盛等が壇ノ浦で生け捕られて、京都に戻り大路を渡された時の状況を語る一節である。傍線部のように、宗盛を「真竜失勢同蚯蚓」というように評している。この表現は他伝本に見られず、源平盛衰記の固有のものである。この出典について、遠藤氏は「出典不明。この句、或いは和諺かと思われる。英雄も力を失

えば凡夫に等しいことのたとえであるが、その典拠は不明である」と指摘している。²⁴これについて、『後漢書』卷十三「隗囂伝」には、次のような内容が見られる。

元請以一丸泥為大王東封函谷関。此万世一時也。若計不及此、且畜養士馬、拠隘自守、曠日持久、以待四方之變。図王不成、其弊猶足以霸。要之、魚不可脱於淵。神竜失執即還与蚯蚓同。囂心然元計、雖遣子入質、猶負其險阨欲專方面、於是游士・長者稍稍去之。

（元請ふらくは一丸の泥を以て大王の為に東のかた函谷関を封ぜん。此れ万世の一時なり。若し計ること此れに及ばざれば、且く士馬を畜養して、隘に拠りて自ら守り、日を曠しくして持久し、以て四方の變を待たん。王を図りて成らざるも、其の弊猶ほ以て霸たるに足らん。之を要するに、魚は淵より脱る可からず。神竜も勢ひを失へば即ち還りて蚯蚓と同じ。囂、心に元の計を然りとし、子を遣りて入りて質たらしむと雖も、猶ほ其の險阨を負ひて方面を専らにせんと欲す。是に於て游士・長者は稍稍に之を去る。）

右は、光武帝が隗囂を入朝させようとしたが、隗囂の臣下である王元が統一せずに割拠を続けるように勧め、隗囂も彼の意見に賛同したことを記したものである。傍線部のように、王元は「神

竜失執即還与蚯蚓同」というたとえを使いながら、隗囂に進言している。源平盛衰記の傍線部の表現は『後漢書』に近似しているといえよう。

このように、エでは、源平盛衰記は南宮雲台に描かれた後漢三十二将の情報を借りて、賢聖障子を紹介している。オでは、源平盛衰記は「神竜が勢を失えば蚯蚓と同じ」という喩えを用い、宗盛の状況を描いている。この二例は、源平盛衰記固有の事例であり、源平盛衰記が直接『後漢書』に依拠していた可能性が窺えよう。

カ、後漢書に見えたり

最後に、延慶本と源平盛衰記の中国歴史書の受容傾向について私見を述べたい。延慶本第二中の卅六「燕丹之亡事」には次のような本文が見られる。

始皇、「筑ヲヨクウツ者アリ」ト聞キ給ヒテ、召サレテ、ツネニ筑ヲウタセテキ給フニ、高漸離ヲ見知リタル人有リテ、「高漸離也」ト申シタリケレバ、能ノイミジサニ殺スニ及バズ。目ヲツブシテ、猶筑ヲウタセテ近ヅケ給ヒケレバ、漸離、安カラズ思ヒテ、劍ヲ以ツテ、始皇ノオハスル所ヲハカラヒテ、ウチタリケリ。始皇、ナジカハウタレ給フベキ。還ツテ

漸離ヲ殺サレニキ。此ノ事、『史記』ニ見エタリ。

右のように、燕太子丹が追討された後、荊軻の親友である高漸離が再度始皇帝暗殺を試みたが、やはり失敗して殺された。この出典として『史記』ニ見エタリ」と記している。これについて、佐伯真一氏はこの部分は多く『史記』に依拠しつつも、他の文献も挿入したと指摘する。また、「史記に依拠せぬ諸本の史記との共通語句は、史記との間に延慶本の本文の介在を想定する」と述べ、平家物語諸本における燕丹説話の古態が延慶本に見られると示している。²⁵一方で、源平盛衰記卷十七「始皇燕丹・句踐夫差」の次の記事を見てみよう。

始皇立帰テ、自劔ヲ拔出テ、荊軻秦舞陽ヲ八割ニコソシタリケレ。恩モ忘テ還テ怨害ノ心ヲ発シカバ、天道免給ハズシテ、白虹日ヲ貫テ不通ケル天変アリ。通タラバ始皇ノ命モ危カルベカリケルニ、貫ナガラ通ラザリケレバ、天変災ニ非ズトイヘリ。荊軻始皇ヲ不討得シテ被殺ケルニ、燕丹遙ニ白虹ノ変ヲ見テ、不祥也トゾ歎ケル。始皇スナワチ李信ト云兵ニ仰テ、数千ノ軍ヲ副テ、燕ノ太子丹ヲ責ケルニ、太子衍水ト云所ニテ、空ク討レニケリ。〔後漢書ニ／見エタリ〕始皇帝常ニ宣ヒケルハ、燕国ハ秦国ノ未申ニ在、秦国ハ燕国丑寅ニ当レリ、牛ニ羊ヲ合スルニ、羊争カ牛ニ勝ベキ。猿ニ虎ヲ並ベンニ、

虎豈猿ニ負ンヤ。サレバ燕丹争カ我ヲ亡スベキト宣ケルガ、燕太子終ニ始皇帝ニ被討ヌルコソ不便ナレ。

これは荊軻が始皇帝の暗殺に失敗して殺された後、燕太子丹も追討されたという話である。この故事を記した後、源平盛衰記はその出典として「後漢書ニ見エタリ」と小字双行で記している。だが、この記述は現存する『後漢書』には見えず、延慶本に記された通り、『史記』に基づくものと思われる。勿論、源平盛衰記の小字双行注が編者によって記されたものなのかは定かでない。しかし、仮にこの注記が編者自身によって施されたものであったとするならば、誤った記述ではあるものの、ここからも史書としての『後漢書』に一定の関心が払われていたことが窺えるだろう。

むすび

遠藤光正氏は、源平盛衰記における『後漢書』の引用箇所を十六例ほど指摘した。しかし、その中で和製類書と重なる例を十四例あげており、類書の影響の大きさが理解できる。だが、源平盛衰記や延慶本には、第三節のアイ・ウのように、『後漢書』に直接依拠したと考えられる箇所も存在する。さらに、源平盛衰記にはエ・オ・カのような固有の事例もあり、他伝本以上に『後漢書』

に関心を持っていたことが窺える。つまり、源平盛衰記編者は類書などを介して『後漢書』の詞章を摂取する一方で、直接原典にあたって詞章を引くこともあったのだ。従来、『平家物語』諸本における漢籍利用は、和製類書・唱導資料・『中世史記』などの活用の面が注目される傾向にあったが、今回の考察によれば、源平盛衰記においては二次的文献を経由して漢籍を摂取しつつも、原典にも一定の関心を持っていたことがわかる。

一方、本論中に述べた通り、『後漢書』原典に直接依拠したと思われる例は延慶本にも散見された。それは、源平盛衰記に見てきた三史依拠の実態が、源平盛衰記編纂の問題だけではなく、延慶本との共通祖本の段階においても同様だったのではないかという問題を示唆する。この点、今後も引き続き調査を続けたい。

注

1 吉川忠夫氏訓注『後漢書』第一冊「解説」（岩波書店、二〇〇一年）。

2 遠藤光正氏「『源平盛衰記』に載録の漢籍と引用章句の用法について」（『東洋研究』第百十号、一九九四年）。

3 遠藤光正氏「『源平盛衰記』に引用の漢籍の典拠 一／八」（『東洋研究』第七十七・八十・八十五・八十七・九十一・九十四・百四号、一九八六年～一九九二年）。

4 後藤丹治氏『戦記物語の研究』第一「平家物語出典考」（筑波書店、一九三六年。初出、『国語と国文学』第六卷第二・三・五号、一九二九年）。

5 大曾根章介氏『日本漢文学論集』第二卷「澄憲作文集 解題」（汲古書院、一九九八年。初出、『中世文学の研究』東京大学出版会、一九八二年）。

6 牧野和夫氏『日本中世の説話・書物のネットワーク』第一章二「『幽王始めて是を開く』ということ——天台三大部注釈書と『源平盛衰記』の一話をめぐる覚書——」（和泉書院、二〇〇九年。初出、『実践国文学』第三十四号、一九八八年）。

7 桃裕行氏『上代学制の研究』（目黒書店、一九四七年）。

8 古典保存会編『日本国見在書目録』（古典保存会、一九二五年）。

9 長澤規矩也氏、阿部隆一氏編『日本書目大成』第一卷（汲古書院、一九七九年）。

10 小島憲之氏「書紀の素材——文選・史記・漢書・後漢書との関係——」（『人文研究』第二卷第八号、一九五一年）。ただし、池田昌広氏は「范曄『後漢書』の伝来と『日本書紀』」（『日本

漢文学研究』第三号、二〇〇八年）の中で、『日本書記』における『後漢書』からの引用と見られる箇所は『華林遍略』からの孫引きであり、三史の初伝を天平七年（七三五）の吉備真備によるものと指摘している。

11 後藤昭雄氏「書評 平安朝人は『後漢書』をいかに読んだか——吉川忠夫訓注『後漢書』第一冊を読んで——」（『文学』第三卷第一号、二〇〇二年）。

12 以下、源平盛衰記本文の引用は全て『源平盛衰記 慶長古活字版』（勉誠社、一九七七—一九七八年）による。なお、句読点、濁点、「」は私に補った。

13 遠藤光正氏「『源平盛衰記』に引用の漢籍の典拠 四」（『東洋研究』第八十七号、一九八八年）。

14 市古貞次氏ほか校注、中世の文学『源平盛衰記 四』五六頁の頭注（三弥井書店、一九九四年）。

15 延慶本注釈の会編『延慶本平家物語全注釈 第二末（巻五）』三〇八頁（汲古書院、二〇一一年）。

16 谷中信一氏『晏子春秋 下』（明治書院、二〇〇二年）。

17 古典研究会叢書『後漢書 一—三』（汲古書院、一九九九—二〇〇〇年）。

18 美濃部重克氏「ヒトフデ説話試論」（『語文』第二十七号、一九六七年）によると、「ヒトフデ説話」とは、一般に、全き形に伝承されてきた説話をその梗概のみ取り出し短小な形に記したものを、「閑居友」の表現に従って名付けたものである」という。

19 遠藤光正氏「『源平盛衰記』に引用の漢籍の典拠 三」（『東洋研究』第八十五号、一九八八年）。

20 高木市之助氏・小沢正夫氏・渥美かをる氏・金田一春彦氏校注、日本古典文学大系『平家物語 上』（岩波書店、一九五九年）。

21 永積安明氏・島田勇雄氏校注、日本古典文学大系『古今著聞集』（岩波書店、一九六六年）。

22 遠藤光正氏『明文抄の研究並びに語彙索引』（現代文化社、一九七四年）。

23 牧野和夫氏『延慶本『平家物語』の説話と学問』第二篇「軍記物語と寺院の“学文（学問）” 周辺——延慶本『平家物語』などを例に——」（思文閣出版、二〇〇五年。初出、和漢比較文学叢書第二期『軍記と漢文学』汲古書院、一九九三年）。

24 遠藤光正氏「『源平盛衰記』に引用の漢籍の典拠 八」（『東洋研究』第四百号、一九九二年）。

25 佐伯真一氏「平家物語燕丹説話の成立」(『軍記と語り物』第十五号、一九七九年)。

第二章 源平盛衰記における『史記』の受容について

はじめに

第一章では、源平盛衰記の『後漢書』受容状況について考察した。『後漢書』は『史記』『漢書』と並び、三史の一つとされている。

源平盛衰記における『後漢書』の引用については、遠藤光正氏¹によって、『明文抄』『玉函秘抄』『世俗諺文』などの和製類書への依拠が指摘され、実際に源平盛衰記が『後漢書』を直接参照していたかは、明瞭でなかった。しかし、調査を通じて、延慶本と源平盛衰記には遠藤氏の指摘とは別に、『後漢書』に直接依拠したと考えられる箇所が存在することが判明した。このことを踏まえると、三史の中でもっとも有名である『史記』も、『後漢書』と同じように直接依拠されるところがあったか、疑問が生じる。本章ではこの問題を検討したい。これを通じて、源平盛衰記における三史受容の一端を明らかにしたい。

源平盛衰記には『史記』由来の説話や表現が多く見られる。しかし、和製類書や幼学書などに拠る箇所がほとんどで、いわゆる「中世史記」の世界を引き継いでいる。これ以外にも『史記』を 수용する経路があったのだろうか。加えて、源平盛衰記は『平家物語』

語』の異本として、他伝本と異なる記事や表現が多数存在している。これらの独自の記事や表現を精査することにより、源平盛衰記編者の漢文受容の経路や創作環境を探求したい。

一、源平盛衰記における「中世史記」の世界

源平盛衰記における『史記』の受容について、既に数多くの研究が蓄積されている。それらの先行研究に基づき、『史記』が源泉となる説話とその出典などをまとめると、次の〈表〉の通りとなる。なお、延慶本と長門本にほぼ同文が見られる場合は○、記事の異同がある場合は△、記事が存在しない場合は×のように示した。

〈表〉源平盛衰記における『史記』が源泉となる説話一覧表

番号	巻・章段	説話事項名	延慶本	長門本	直接典拠
①	巻一、五節夜闇打	沛公鴻門之会	×	×	唐鏡
②	巻二、山僧焼清水寺	会稽山	×	△	
③	巻三、朝覲行幸	朝覲行幸由来	×	×	唐鏡
④	巻六、小松殿召兵	幽王褒姒烽火事	△	△	唐鏡

⑤	卷八、康頼造卒都婆	漢朝蘇武	△	△	永済注
⑥	卷十一、育王山送金	高祖医者	○	×	唐鏡
⑦	卷十四、木下馬	漢文帝千里馬	×	×	白氏文集
⑧	卷十四、大衆揃	孟嘗函谷	○	△	永済注
⑨	卷十五、律淨房日印事	季札劍	×	×	永済注
⑩	卷十六、謀叛不遂素懷	始皇燕丹	△	△	永済注
⑪	卷十七、謀叛不遂素懷	勾踐夫差	×	×	
⑫	卷二十、高網賜姓名	紀信詐帝	×	×	古注蒙求
⑬	卷二十四、都返僉議事	趙高鹿將參	×	×	
⑭	卷二十七、信濃横田原軍	周武王誅紂王	×	×	
⑮	卷三十、真盛被討	朱買臣錦袴	×	×	永済注
⑯	卷三十四、法住寺城郭合戦	武王紂王合戦	△	△	六代勝事記
⑰	卷三十四、法住寺城郭合戦	高祖韓信合戦	△	△	六代勝事記
⑱	卷三十五、木曾頭被渡	沛公入咸陽宮	×	×	
⑲	卷三十八、小宰互局	慎夫人	×	×	蒙求和歌
⑳	卷三十九、重衡酒宴	項羽最期	△	△	永済注

へ表へにあるように、源平盛衰記には『史記』を源泉とする故事説話が二十条ほどある。さらに、受容の傾向として、漢楚合戦に関わる記事が七条ほど見られ、全体の約三分の一を占めている。次に、これらの故事説話の受容経路を、これまでの研究を通じて

見てみたい。

まず、巻一から巻六までは『唐鏡』を通じて『史記』を引用する傾向が見られる。そして、引用する記事の話柄も比較的『史記』に忠実である。これについて、牛尾久美子氏は「沛公鴻門之会」と「朝覲行幸来由」の二話が直接『唐鏡』に拠っていると指摘している。²さらに、楊曉捷氏は源平盛衰記が『唐鏡』によって『史記』を受容する例として「幽王褒姒烽火事」「高祖医者」の二話を追加している。³

この「幽王褒姒烽火事」は『平家物語』諸本に見られるが、伝本によって異同が大きい。例えば延慶本・長門本では烽火事が極短いかたちでまとめられ、褒姒の出生譚が『唐鏡』と同じように、「狐」とされている。一方、源平盛衰記では、烽火の記事を長く記述した後、褒姒の出身譚を「亀ノ子」と「狐」とする二説を取り上げている。これについて、牧野和夫氏は源平盛衰記の褒姒の出身譚が天台三大部と吒天信仰の習合に関わることを指摘している。

⁴

そして、源平盛衰記の巻八以降になると、へ表へに見られるように、和漢朗詠集の永済注に拠って『史記』を享受する記事が多く見られる。これについて、黒田彰氏は源平盛衰記が永済注に拠ったと認め得る記事が十二条ほどであると指摘している。⁵その中には、

へ表へに見られるように、『史記』を源泉とする例が六つほど見られる。

そのほか、例えば増田欣氏は源平盛衰記の「紀信詐帝」などの記事と『蒙求』との関係を検討している。⁶

このように、源平盛衰記は『史記』の説話を受容する際に、『唐鏡』や永済注などから直接引用していることがわかる。一方、説話単位ではなく、引用章句のレベルで見えてゆくと、遠藤光正氏は八十四例あることを指摘したうえで、源平盛衰記には「項羽本紀」から引用したものが最も多く、「伯夷伝」「越世家」「田単伝」などからの引用もあることを示している。その一方で、それらの引用章句は直接原典より引用しているのではなく、和製類書の『世俗諺文』『玉函秘抄』『管蠡抄』『明文抄』などに直接依拠した例もあることを指摘している。⁷『史記』の八十四例の引用例のうち、和製類書と重なる例は二十五例見られる。⁸そして、「中世史記」「唐鏡」「白氏文集」「後漢書」などを直接典拠としている例も見られる。それ以外に、有名な故事をまとめた章句や断片的な語句なども数多くある。いずれも直接『史記』に拠ったとは断言できない。こうした状況をまず確認したうえで、源平盛衰記が『史記』の本文を参照した可能性はあるのかを次に考察したい。

二、源平盛衰記における『史記』の引用

源平盛衰記における『史記』受容は、『史記』そのものに依拠したのではなく、『唐鏡』・「中世史記」・和製類書などに拠ったと考えられてきた。だが、実際に源平盛衰記を見てゆくと、「中世史記」・和製類書などには見られない、『史記』を原拠とする詞章も存在する。以下、ア・ウの三節にわけて、各事例を検討したい。

ア、頼朝・義仲の勲功

まず、卷三十二「法皇自天台山還御事」の本文を見てみよう。

同晦日、頭弁兼光朝臣奉仰、可被行行家、義仲等勲功之賞否、国主未定之間、可被行除目否之由、人々ニ勅問有ケリ。梅小路中納言長方卿申サレケルハ、勲功之賞尤可被行力、等差事、頼朝者為本謀、義仲者称戦功歟、(A)昔誅諸呂立文帝、(B)陳平雖為本謀、周勃依有戦功、周勃之賞已越陳平、然者義仲之賞、可勝頼朝歟、但承平ニ討将門、秀郷者有興衆平定之忠、貞盛者積数度合戦之功、公卿論功、秀郷之賞超貞盛畢、今頼朝挙義兵振威勢、旁頼朝之賞可勝、義仲ガ除目事、円融院大井河御遊日、時中卿被任参議、其後於陣被行除目力、任件例被仰勸賞、後日可被行除目力、嘉承摂政事、太上天皇詔也、

准彼例可被行トゾ被申ケル。

これは木曾義仲と源行家へ勲功の賞を行うべきか否かという後白河院の勅問に対して、藤原長方が自身の見解を述べた一節である。ここで長方は、呂氏を滅ぼし漢文帝を擁立した時、陳平は「本謀」（首謀者）であつたが、周勃には大きな戦功があつたため陳平の賞を超えた例をあげ、義仲の賞は頼朝に勝るかとまず述べる。だが、一方で平将門の乱の時には、多くの軍勢を立ち上がらせた藤原秀郷の功を平貞盛の数々の戦功より重視し、重く賞した例もあげ、このたびは頼朝の功は義仲に勝ると主張している。ここで、傍線部の出典について、遠藤氏は次のように指摘している。⁹

これは（A）（B）ともに、『史記』卷十の孝文本紀が、その典拠であるが、又『漢書』卷四の文帝紀にも同文が見える。出典（A）の文中に「代王」とあるのは文帝のことで、はじめて立つて代王となり、呂后崩じ、大臣が諸呂を誅するに及び、迎立されて文帝となつたのである。

このように、遠藤氏は傍線部の出典が『史記』卷十「孝文本紀」、『漢書』卷四「文帝紀」であると指摘している。また、中世の文学『源平盛衰記 六』五四頁の頭注にも同じような指摘が見られる。では、『史記』卷十「孝文本紀」の本文を見てみよう。

（A）高后八年七月、高后崩。九月、諸呂呂産等欲為乱以危

劉氏。大臣共誅之、謀召立代王。事在呂后語中。丞相陳平・太尉周勃等、使人迎代王。

（中略）

（B）呂産欲為不善、丞相陳平、與太尉周勃、謀奪呂産等軍、朱虛侯劉章、首先捕呂産等、太尉身率襄平侯通、持節承詔入北軍。典客劉揭、身奪趙王呂祿印。益封太尉勃万户、賜金五千斤、丞相陳平・灌將軍嬰、邑各三千戸、金二千斤、朱虛侯劉章・襄平侯通・東牟侯劉興居、邑各二千戸、金千斤。

（高后八年七月、高后崩ず。九月、諸呂・呂産等、乱を為し以て劉氏を危くせんと欲す。大臣共に之を誅し、謀りて召して代王を立つ。事は呂后の語中に在り。丞相陳平・太尉周勃等、人をして代王を迎へしむ。

（中略）

呂産、不善を為さんと欲するや、丞相陳平、太尉周勃と、謀りて呂産等の軍を奪ひ、朱虚侯劉章は、首として先づ呂産等を捕へ、太尉は身ら襄平侯通を率ゐ、節を持ちて詔を承け、北軍に入り、典客劉掲は、身ら趙王呂祿の印を奪ひき。太尉勃を万戸に益し封じ、金五千斤を賜ひ、丞相陳平・灌將軍嬰には、邑各々三千戸、金二千斤、朱虚侯劉章・襄平侯通・東牟侯劉興居には、邑各々二千戸、金千斤。）

傍線部のように、『史記』卷十「孝文本紀」には、源平盛衰記の傍線部AとBの原話が記されている。しかし、源平盛衰記の詞章はこれより簡略で要約されたかたちになっている。そして、右の『史記』の二つの章段の間には（中略）部分に該当する長い文章が挟まっている。このように見れば、『史記』卷十「孝文本紀」は源平盛衰記の直接の典拠とは考えにくい。

次に、『漢書』の本文も確認してみよう。『漢書』卷四「文帝紀」には次の記述が見られる。

（A）十七年秋、高后崩。諸呂謀為乱、欲危劉氏。丞相陳平・太尉周勃・朱虛侯劉章等共誅之、謀立代王。

（中略）

（B）呂産欲為不善、丞相平、與太尉勃等、謀奪産等軍、朱虚侯章、首先捕斬産、太尉勃身率襄平侯通、持節承詔、入北軍、典客揭、奪呂祿印。其益封太尉勃邑万户、賜金五千斤、丞相平・將軍嬰、邑各三千戸、金二千斤、朱虚侯章・襄平侯通、邑各二千戸、金千斤。

（十七年秋、高后崩ず。諸呂、乱を為さんことを謀り、劉氏を危くせんと欲す。丞相陳平・太尉周勃・朱虚侯劉章等共に之を誅し、謀りて代王を立つ。

（中略）

呂産、不善を為さんと欲するや、丞相平、太尉周勃等と、謀りて産等の軍を奪ひ、朱虚侯劉章は、首として先づ産を捕へて斬り、太尉勃は身ら襄平侯通を率ゐ、節を持ちて詔を承け、北軍に入り、典客掲は、呂祿の印を奪ひき。其れ太尉勃を邑万户に益し封じ、金五千斤を賜ひ、丞相平・將軍嬰には、邑各々三千戸、金二千斤、朱虚侯章・襄平侯通には、邑各々二千戸、金千斤。）

右のように、（A）には「誅諸呂立文帝」に関わる経過を記述しているが、表現は源平盛衰記と異なっている。そして、（B）の傍線部のように、『漢書』には、周勃の賞が陳平を超えたことが記されている。しかし、これも前例の『史記』卷十「孝文本紀」と同様、源平盛衰記の詞章のような要約形式になっているわけではない。

一方、『史記』卷五十六「陳丞相世家」には次のような記事が見られる。¹⁰

呂太后立諸呂為王、陳平偽聽之。及呂太后崩、平與太尉勃合謀、（A）卒誅諸呂、立孝文皇帝。（B）陳平本謀也。審食其免相。

孝文帝立、（B）以為太尉勃親以兵誅呂氏、功多。陳平欲讓勃尊位。乃病謝。孝文帝初立、怪平病、問之。平曰、高祖時、勃功不如臣平。及誅諸呂、臣功亦不如勃。願以右丞相讓勃。

(B) 於是孝文帝乃以絳侯勃為右丞相、位次第一。平徙為左丞相、位次第二。賜平金千斤、益封三千戶。

(呂太后、諸呂を立てて王と為すや、陳平偽りて之を聴く。呂太后崩ずるに及びて、平、太尉勃と謀を合はせ、卒に諸呂を誅し、孝文皇帝を立つ。陳平の本謀なり。審食其、相を免ず。

孝文帝立ち、以為へらく、太尉勃、親ら兵を以て呂氏を誅せり、功多しと。陳平、勃に尊位を譲らんと欲す。乃ち病みて謝す。孝文帝、初めて立ち、平の病を怪しみ、之を問ふ。平曰く、「高祖の時、勃の功は臣平に如かず。諸呂を誅するに及びて、臣の功も亦勃に如かず。願はくは右丞相を以て勃に譲らん」と。是に於て、孝文帝、乃ち絳侯勃を以て右丞相と為し、位次第一なり。平徙りて左丞相と為り、位次第二なり。平に金千斤を賜ひ、三千戸を益し封ず。

このくだりは、呂太后が崩御した後、陳平が周勃と謀り、呂氏一族を誅し、孝文皇帝を位に立てた論功行賞の際、陳平は本謀であるが、周勃には戦功があったので、賞が陳平を超えたことを記している。傍線部のように、『史記』卷五十六「陳丞相世家」の詞章は源平盛衰記に近いといえよう。特に、傍線部の「卒誅諸呂、立孝文皇帝」と「陳平本謀也」は、源平盛衰記傍線部の「昔誅諸呂立

文帝」と「陳平雖為本謀」に近似している。そして、「於是孝文帝乃以絳侯勃為右丞相、位次第一、平徙為左丞相、位次第二」とあるように、ここでは明確に周勃の位次が陳平を超えたことを示している。

なお、源平盛衰記では、頼朝を陳平に、義仲を周勃に喩えている。ここではこの二人が対になって記されているが、『玉葉』寿永二年七月卅日の条では、頼朝・義仲・行家三人の勸賞のことが、次のように詳しく記されている。¹¹

仰左大臣云、條々事可計申者。

一仰云、今度義兵、造意雖在頼朝、當時成功事、義仲・行家也、且欲行賞者、頼朝之爵難測、欲待彼上洛、又兩人愁賞之晚歟、両ケ之間、叡慮難決、兼又、三人勸賞可有二等差歟、其間子細可計申者、

人々申云、不可被待頼朝參洛期、加彼賞、三人同時可被行、頼朝賞、若背雅意者、随申請改易、有何難哉、於其等級者、且依勲功之優劣、且随本官之高下

一、可被計行歟、惣論之、第一頼朝、第二義仲、第三行家也、

頼朝(京官、任国、加級、左大臣云、於京官者、參洛之時可任、余云、不可然、同時可任、長方同之)

義仲（任国、叙爵）

行家（任国、叙爵、但以^二国之勝劣^一任^レ之、尊卑可^二差別^一云々。

実房卿云、義仲従上、行家従下宜敷）

右のように、『玉葉』では、頼朝・義仲・行家三人について触れ、行家を頼朝・義仲に次ぐ第三位と記している。一方、源平盛衰記は頼朝と義仲二人の勲功を中心に描き、行家の賞について記されていない。これはおそらく、源平盛衰記の編者が『史記』巻五十六「陳丞相世家」に影響された結果ではないだろうか。源平盛衰記の編者は『玉葉』に記されたように、義仲・行家を賞する際、頼朝も交えて行賞する必要が生じ、三者の等級を定めた事実を知っていたのであろう。しかし、賞の順位を定める先例として陳平・周勃の故事を想起し、頼朝と義仲をこれに準え、行家の賞には触れなかったのであろう。

イ、河陽之蒐春秋猶忌之

次に、源平盛衰記巻二「清水寺縁起」には、次のような本文が見られる。¹²

左衛門督重盛卿ハ、当家追討ノ披露一定僻事ニコソ、参テ御気色伺ハントテ、院参シ給ケル程ニ、上皇ハ又閭巷ノ説ヲ為被謝仰六波羅ヘ御幸アリ。左衛門督公光卿、治部光隆卿供奉

セラレタリ。重盛卿道ニテ参会給ヒ、御供申テ奉入。平中納言清盛ハ、用心ノ為ニヤ所勞ト称シテ見参ニ入ラザリケレバ、空ク還御有ケリ。河陽之蒐春秋猶忌之トイヘリ、忽ニ君臣ノ道ヲ忘テ、今上下ノ礼ヲ背ケレ共、君トシテ其罪ヲ責ルニアタハズ、臣トシテ其咎ヲ恐ルル事ナシ。朝家ノ恥武將ノ驕、只此事ニアリ。是又平家ノ狼藉ノ第二度也。

これは清水寺焼失後、平家追討の噂を打ち消すために、後白河院が六波羅へ御幸したが、清盛に会えずにそのまま還御したことを描いたくだりである。この事態に対して、源平盛衰記は傍線部以下のように、他本に見られない独自の評価をし、清盛の後白河院に対する不遜を非難している。傍線部の出典については、中世の文学『源平盛衰記 一』六四頁の頭注に次のような指摘が見られる。¹³

晋の文公が衰王を招いた、河陽での会合について、史書の「春秋」は詳述することを憚っている意。「是会也、晋侯召王、以諸侯見、且使王狩。仲尼曰、以臣召君、不可以訓。故書曰、天王狩於河陽、言非其地。也且明德也」（春秋左氏伝・僖公二十八年）。

ここでは出典として『春秋左氏伝』があげられている。晋の文公が襄王を温の地まで召して、河陽で狩りをさせた。これは臣下

として非礼なことで、『春秋』では君王の明德を損じないために、「天王狩於河陽」として記している。源平盛衰記では、この故事を借りて清盛の臣下としての無礼を描いている。

しかし、『春秋左氏伝』では原話のかたちで載せられており、源平盛衰記のような要約形式になっているわけではない。一方、『史記』卷三十九「晋世家」には本話を要約したかたちでの言及が見られる。

冬、晋侯会諸侯於温。欲率之朝周。力未能。恐其有畔者。乃使人言周襄王、狩於河陽。壬申、遂率諸侯朝王於踐土。孔子讀史記、至文公、曰、諸侯無召王。王狩河陽者、春秋諱之也。

(冬、晋侯は、諸侯を温に会す。之を率ゐて周に朝せんと欲す。力未だ能はず。其の畔く者あらんことを恐る。乃ち人をして周の襄王に言ひ、河陽に狩せしむ。壬申、遂に諸侯を率ゐて王に踐土に朝す。孔子、史記を読み、文公に至り、曰く、諸侯は、王を召す無し、と。王、河陽に狩すとは、春秋之を諱むなり。)

傍線部のように、「晋世家」には「王狩河陽者、春秋諱之也」の一文が見られる。これは源平盛衰記の傍線部「河陽之蒐春秋猶忌之」と同じく要約形式になっており、詞章も類似している。

ウ、晋文勃鞞・斉桓管仲

加えて、源平盛衰記卷十九「兵衛佐催家人事」の次の本文を見てみよう。

其言実アリテ、其詞弁有ケレバ、兵衛佐モ深ク信ジ給ヒケリ。時政若知天之時歟、将又得兵之法歟、其詞一事モ違事ナカリケリ。(A) 昔晋文信勃鞞之言、以旧威愕、(B) 斉桓用管仲之計、以天下ヲ匡セリキ。今頼朝ト時政ト、合体同心シテ、

廻籌於艷帳之中、烏合群謀之賊束手於軍門、決勝於島夷之外、狼戾返逆之徒伝、首於京都、天下遂平定、海内永一統セリ。

これは平家追討の院宣を受けて軍勢を集めていた頼朝が北条時政の意見を聞く場面につづく、時政の助言の的確さを評するくだりである。ここでは、主を成功させた「勃鞞之言」「管仲之計」に喩えて、時政の助言を評しているのである。傍線部の典拠について、遠藤氏は「(A)の出典は『左伝』の僖公二十五年を典拠として引いたものであろうか。「勃鞞」は寺人の客名にして人名ではない。(B)は『史記』卷六十二の管晏列伝がその典拠である」と指摘している。¹⁴ Bはひとまず措き、まずは『春秋左氏伝』の本文を見てみよう。

晋侯問原守於寺人勃鞞。対曰、昔趙衰以壺飧從、徑、餒而弗食。故使処原。

（晋侯、原の守を寺人勃鞞に問ふ。対へて曰く、昔、趙衰、壺飧を以て従ひ、怪し、餒多て食はざりき、と。故に原に処らしむ。）

これは晋文公が勃鞞に原の大夫の適任者を尋ねた時、勃鞞が推薦した趙衰が採用されたことを記した部分である。しかし、源平盛衰記にいう「昔晋文信勃鞞之言」とは本話ではなく、晋文公が二度も自分を謀殺しようとした勃鞞の密告を信じ、呂甥・冀芮の謀反を防いだ話を指すはずである。この話は『国語』『晋語四』に次のように詳述されている。¹⁵

初献公使寺人勃鞞伐公於蒲城、文公逾垣、勃鞞斬其袂。及入、勃鞞求見、公辞焉、曰、驪姬之讒、尔射余於屏内、困余於蒲城、斬余衣袂。又為惠公從余於渭濱、命曰三日、若宿而至。若干二命、以求殺余、余於伯楚屢困、何舊怨也。退而思之、異日見我。対曰、吾以君為已知之矣、故入。猶未知之也、又将出矣。事君不貳、是謂臣、好惡不易、是謂君。君君臣臣、是謂明訓、明訓能終、民之主也。二君之世、蒲人狄人、余何有焉。除君之惡、唯力所及、何貳之有。今君即位、其無蒲狄乎。伊尹放太甲、而卒以為明王、管仲賊桓公、而卒以為侯伯。乾時之役、申孫之矢集於桓鉤、鉤近於袂、而無怨言、佐相以終、克成令名。今君之德宇、何不寬裕也。惡其所好、其能久

矣。君実不能明訓、而棄民主。余、罪戾之人也、又何患焉。且不見我、君其無悔乎。

於是呂甥冀芮畏偪、悔納公、謀作乱、將以己丑焚公宮、公出救火、而遂弑之。伯楚知之、故求見公。公遽出見之、曰、豈不如女言、然是吾惡心也、吾請去之。伯楚以呂卻之謀告公。公懼、乘駟自下脱。会秦伯於王城、告之乱故。及己丑、公宮火、二子求公不獲、遂如河上、秦伯誘而殺之。

（初め献公寺人勃鞞をして公を蒲城に伐たしむ、文公垣を逾え、勃鞞其の袂を斬る。入るに及びて、勃鞞見えんことを求むるも、公辞して、曰く、驪姬の讒に、尔余を屏の内に射、余を蒲城に困しめ、余が衣袂を斬る。又惠公の為に余を渭濱に従ひ、命じて三日と曰ひしに、若宿して至れり。若二命を干して、以て余を殺さんことを求む、余伯楚に屢々困しめらるるは、何の舊怨かある。退きて之を思ひ、異日我を見よ、と。対へて曰く、吾君を以て已に之を知る、故に入れりと為す。猶未だ之を知らずんば、又将に出でんとす。君に事へて貳せざる、是を臣と謂ひ、好惡易らざる、是を君と謂ふ。君は君たり臣は臣たる、是を明訓と謂ひ、明訓能く終るは、民の主なり。二君の世に、蒲人狄人、余何か有らん。君の惡を除くは、唯力の及ぶ所にして、何の貳か之れ有らん。今君即

位す、其れ蒲狄無からんや。伊尹は太甲を放ちて、卒に以て明王と為り、管仲は桓公を賊して、卒に以て侯伯と為る。乾時の役に、申孫の矢は、桓の鉤に集る、鉤は祛よりも近きも、而も怨言無く、佐相して以て終り、克く令名を成せり。今君の徳宇、何ぞ寛裕ならざる。其の好む所を惡まば、其れ能く久しからんや。君実に明訓する能はずして、民主を棄つ。余は罪戾の人なり、又何をか患ん。且つ我を見ずんば、君其れ悔ゆる無からんや、と。

是に於て呂甥冀芮偪られんことを畏れ、公を納れしことを悔いて、乱を作さんことを謀り、己丑を以て公宮を焚き、公出でて火を救はば、遂に之を弑せんとす。伯楚之を知る、故に公に見えんことを求む。公遽かに出でて之を見て、曰く、豈女の言の如くならざらんや、然れども是れ吾が惡心なり、吾請ふ之を去らん、と。伯楚呂卻の謀を以て公に告ぐ。公懼れ、駟に乗りて下より脱して、秦伯に王城に会ひて、之に乱の故を告ぐ。己丑に及びて、公宮に火あり、二子公を求むれども獲ず、遂に河上に如く、秦伯誘ひて之を殺す。）

右のように、勃鞞は献公と恵公の命令で二度も文公を殺そうとした。のちに文公が晋に戻り、勃鞞は齊桓公と管仲の話を引いて自身の忠心を説得しようとした。そして、呂甥・冀芮の謀反を密

告し、文公はこれによって難から逃れられた。しかし、『国語』では原話を記すかたちで、源平盛衰記のような要約形式になっているわけではない。

一方、『史記』卷八十三「鄒陽列伝」には次のような本文が見られる。

是以聖王覚悟、捐子之之心、而能不説於田常之賢。封比干之後、修孕婦之墓、故功業復就於天下。何則欲善無厭也。夫晋文公親其讎、彊霸諸侯。齊桓公用其仇、而一匡天下。何則慈仁慤勤、誠加於心。不可以虚辞借也。

（是を以て聖王は覚悟し、子之の心を捐てて、能く田常の賢を説ばず。比干の後を封じ、孕婦の墓を修む、故に功業復た天下に就る。何となれば則ち善を欲して厭く無ければなり。夫の晋の文公は其の讎に親しみ、諸侯に彊霸たり。齊の桓公は其の仇を用ゐて、天下を一匡せり。何となれば則ち、慈仁慤勤にして、誠に心に加すればなり。虚辞を以て借るべからざるなり。）

これは齊国の鄒陽が他人の中傷で囚われ、己の弁明をするために梁孝王に書いた手紙の中の一節である。傍線部のように、『史記』では源平盛衰記と同じように、晋文公と齊桓公がその仇敵を信用することがセットで記されている。なお、傍線部について、

『史記集解』には「謂晋寺人勃鞞齊管仲也」(晋寺人勃鞞齊管仲を謂ふなり)というように、勃鞞・管仲の名前を補っている。

また、同じような記述は『漢書』の顔師古注、『文選』の李善注にも見られる。『漢書』卷五十一「賈鄒枚路伝」の注を見てみよう。

何則欲善亡厭也。夫晋文親其讎、彊伯諸侯。齊桓用其讎、而一匡天下。へ張晏曰、寺人勃鞞為晋献公逐文公、斬其袿。及文公即位、用其言以免呂卻之難。管仲射中桓公帶鉤、而用為相。

▽

(何となれば則ち善を欲して厭く亡ければなり。夫の晋文は其の讎に親しみ、諸侯に彊伯たり。齊桓は其の讎を用ゐて、天下を一匡せり。へ張晏曰く、寺人勃鞞、晋献公の為に文公を逐ひ、其の袿を斬つ。文公位に即くに及びて、其の言を用ゐて以て呂卻の難を免ず。管仲、桓公の帶鉤を射中て、用ひて相と為す。▽)

注釈部分のように、『漢書』の顔師古注には、勃鞞と管仲の手柄を簡潔に記している。また、『文選』卷三十九鄒陽の「於獄上書自明一首」の次の部分を見てみよう。

何則欲善無厭也。夫晋文公親其讎、而強霸諸侯。へ張晏曰、寺人勃鞞也。善曰、国語曰、初献公使寺人勃鞞伐文公於蒲城、文公逾垣、寺人斬其袿。及入、寺人求見、於是呂卻冀芮畏逼、

悔納公、謀作乱、伯楚知之、故求見公。公遽見之、伯楚以呂卻之謀告公。▽齊桓公用其讎、而一匡天下。へ善曰、左伝曰、齊桓公置射鉤、而使管仲相。論語曰、管仲相桓公、霸諸侯、一匡天下。▽

(何となれば則ち善を欲して厭く無ければなり。夫れ晋の文公は其の讎に親しみ、諸侯に強霸たり。へ張晏曰く、寺人は勃鞞なり。善曰く、国語に曰く、初め献公、寺人勃鞞をして文公を蒲城に伐たしむ、文公垣を逾え、勃鞞其の袿を斬る。入るに及びて、寺人見えんことを求むるも、是に於て呂卻冀芮逼られんことを畏れ、公を納れしことを悔いて、乱を作さんことを謀り、伯楚之を知る、故に公に見えんことを求む。公遽かに之を見て、伯楚、呂卻の謀を以て公に告ぐ。▽齊の桓公は其の讎を用ゐて、天下を一匡せり。へ善曰く、左伝に曰く、齊の桓公は射鉤を置きて、管仲をして相とせしむ。論語に曰く、管仲は桓公を相にし、諸侯に霸し、天下を一匡せり。▽)

傍線部のように、『文選』にも『史記』『漢書』と一致した本文が見られる。そして、李善によって記された注の部分では、勃鞞と管仲について、『史記』『漢書』よりもさらに詳しい説明が見られる。このようにみると、源平盛衰記の本話が『史記』『漢書』『文選』の古注釈のいずれかを参照した可能性がある。これは『平家

物語』諸本における漢籍の受容様相を解明するための重要な問題で、今後の課題としてさらに究明したいと思う。

むすび

冒頭に述べたように、前章では、筆者は源平盛衰記が『後漢書』の原典を参照した可能性があることを指摘した。当然、『後漢書』より有名な『史記』も直接依拠されたのではないかと推測された。だが、これを前提に調査したが、『史記』の場合は直接の引用例に該当する可能性があるものは右のアーウ三例にとどまった。特にイとウでは、源平盛衰記の中の人物を『史記』の中の人物と対照しているが、両作の字句は異なっている。加えて、もし源平盛衰記が直接『史記』を参照していたとするなら、直接依拠した例が三例しかないことは考えにくい。それゆえ、これらの例は『史記』を直接引用したというよりも、和製類書や「中世史記」とは異なる二次的文献に依拠した可能性が高い。

一方、例えば延慶本第二中の卅六「燕丹之亡事」には、燕太子丹が追討された後、荊軻の昔の親友である高漸離が再度始皇帝暗殺を試みたが、やはり失敗して殺された記事が記されている。その出典として『史記』二見エタリ」と記している。これについて、

佐伯真一氏はこの部分は多く『史記』に依拠しつつも、他の文献も挿入したと指摘する。また、「史記に依拠せぬ諸本の史記との共通語句は、史記との間に延慶本の本文の介在を想定する」と述べ、平家物語諸本における燕丹説話の古態が延慶本に見られるとの考えを示している。¹⁶このように、延慶本は『史記』と親近した関係性が見られるが、源平盛衰記では『史記』の受容が殆ど二次的文献に拠っていることが窺える。源平盛衰記の編者は『史記』原典そのものを参照せずに、和製類書や「中世史記」、それ以外の二次的文献も加え、多種の資料を通じて『史記』の内容を摂取したものと考えられる。

注

1 遠藤光正氏『源平盛衰記』に引用の漢籍の典拠 一〇八「『東洋研究』第七十七・八十・八十五・八十七・九十一・九十四・百四号、一九八六―一九九二年」。

2 牛尾久美子氏『源平盛衰記』の中国故事説話について「『国文学』第十号、一九七一年」。

3 楊曉捷氏「源平盛衰記における中国故事説話についての研究」(『国語国文』第五十五卷第十号、一九八六年)。

4 牧野和夫氏『日本中世の説話・書物のネットワーク』第一章二

「幽王始めて是を開く」ということ——天台三大部注釈書と

「源平盛衰記」の一話をめぐる覚書——」（和泉書院、二〇〇九年。初出、『実践国文学』第三十四号、一九八八年）。

5 黒田彰氏『中世説話の文学史的環境』第二章第一節「源平盛衰記と和漢朗詠集永濟注——増補説話の資料——」（和泉書院、一九八七—一九九五年。初出、『説話文学研究』第十七号、一九八二年）。

6 増田欣氏『中世文藝比較文学論考』第一章第三節「平家物語と源光行の蒙求和歌」（汲古書院、二〇〇二年。初出、『富山大学教育学部紀要』第十七号、一九六九年）。

7 遠藤光正氏『源平盛衰記』に載録の漢籍と引用章句の用法について」（『東洋研究』第百十号、一九九四年）。

8 遠藤光正氏注1前掲論文。

9 遠藤光正氏『源平盛衰記』に引用の漢籍の典拠 六」（『東洋研究』第九十一号、一九九〇年）。

10 以下、『史記』本文の引用は全て古典研究会叢書『史記 二・七・九』（汲古書院、一九九六—一九九七年）による。

11 九条兼実『九条家本玉葉 第二』（宮内庁書陵部、一九九四年）。

12 以下、源平盛衰記本文の引用は全て『源平盛衰記 慶長古活字版』（勉誠社、一九七七—一九七八年）による。なお、句読点と濁点

は私に補った。

13 市古貞次氏ほか校注、中世の文学『源平盛衰記 一』六四頁の頭注（三弥井書店、一九九四年）。

14 遠藤光正氏『源平盛衰記』に引用の漢籍の典拠 四」（『東洋研究』第八十七号、一九八八年）。

15 大野峻氏編、新釈漢文大系『国語 上』（明治書院、一九七五年）。

16 佐伯真一氏「平家物語語燕丹説話の成立」（『軍記と語り物』第十五号、一九七九年）。

第三章 源平盛衰記所載の呉越合戦記事をめぐって

はじめに

呉越合戦は有名な歴史故事として広く伝えられている。中国では、『国語』『史記』『越絶書』『呉越春秋』などの文献に記され、その後、唐代の『伍子胥変文』、元代宮天挺著『越王嘗胆』（散佚）などにも記述されている。日本では、この記事は軍記物語に多見し、「会稽の恥を雪ぐ」の語も頻出している。特に、『太平記』所引の呉越合戦記事について、これまで数多くの研究が行われている。

源平盛衰記は『平家物語』の他伝本に見られない独自の呉越合戦譚を持ち、中世の代表的な受容例の一つといえよう。その中には、『平治物語』『太平記』などに見られない内容もある。本章では、このような特色に注目し、源平盛衰記における呉越合戦記事の受容状況について考察したい。これによって、日本における呉越合戦記事の受容の様相の一端を明らかにしたい。

一、呉越合戦記事の日本での受容に関する研究

『太平記』の呉越合戦記事については、すでに多くの研究が蓄

積されている。その中で代表的なものは増田欣氏の論文で、『太平記』と漢籍との関係について、氏はこのように指摘している。¹

衣をかかげる話といい、蛙を拝する話といい、石淋をなめる話といい、原話はいずれも『呉越春秋』にあるけれども、上來検討してきたように、『太平記』の叙述はそれとは直接の交渉関係をもっていないことがわかる。『太平記』は、結局、『史記』の「越世家」を中心として、それに伝承説話をかかえこむ形で、呉越説話を作りあげているのである。

増田氏は論文の中で『太平記』の呉越合戦譚の出典などを精密に分析し、『太平記』は『呉越春秋』に近い話柄を持つが、直接の交渉関係を持たないと指摘している。そして、『太平記』の呉越説話は『史記』の「越世家」に基づきながら、他の伝承も交えて形成されたことを示している。その一方で、例えば『太平記』で勾践が自分の后である西施を呉王夫差に献じたことをとりあげ、『史記』の「妻ハ妾ト為ラン」の語が結びついて、『太平記』の西施説話が生まれたと推定される。したがって、この説話の肉づけは、まったく作者の文藻に負うている」と述べるように、『太平記』独自の創作性についても指摘している。それに対し、徐萍氏は「中世史

記」の世界をも視野に入れ、『太平記』の西施説話が「中世史記」に見られる要素を利用し、「長恨歌伝」の玄宗と楊貴妃の話を強く意識して物語を作り上げていると指摘している。さらに、『太平記』の西施説話は『平家物語』などで広く語られた二条帝と多子の物語の型を借りて、独自に西施説話を構成したのである」というように、『平家物語』の二代後の記事との類似性について指摘している。²

『太平記』の呉越合戦譚と「中世史記」との関わりについては、白溪氏も次のように述べている。

中世史記の世界に見られる、勾踐と范蠡の人物像及び君臣関係を美化する方向で『史記』の呉越合戦を読み解く風潮が、『太平記』の呉越合戦譚の人物の描き方に与えた影響も、決して小さくないだろう。

右のように、『太平記』では勾踐・范蠡の人物像が美化されることについて、白溪氏は「中世史記」との繋がりについての見解を示している。³

『太平記』の異本である天正本にも呉越合戦記事があるが、独自の増補が多く見られる。これについて、大坪亮介氏は呉越合戦記事の姑蘇城・姑蘇台と西施の記述に焦点を当て、その増補傾向について論述し、「天正本の独自増補が『事文類聚』といった禅林

で享受された文献から影響を受けている可能性はやはり高いのではあるまいか」と、天正本の呉越合戦記事と『事文類聚』との関わりについて論じている。⁴

また、増田氏は『太平記』の作者が呉越合戦説話を通じて、「現実の政治を批判し、忠諫の輔弼の出現を待望したのである」と指摘している。⁵三田明弘氏も呉越合戦記事と現実の政治との関係について論じ、「呉越説話は、『太平記』においてメインストーリーとして進行しつつある後醍醐帝対鎌倉幕府の戦いの先例的なサブストーリーとして挿入され、メインストーリーの展開を前以て暗示的に読者に提示していると考えられる」と説いている。⁶なお、山田尚子氏は『太平記』の伍子胥と范増の人物造形について検討し、「伍子胥をめぐる表現について考察すると、諫臣、忠臣としての伍子胥の造型、或いはその死が呉国の滅亡へ結びついていくという文脈は、為政者の資質や政治の在り方をより切実に問おうとする問題意識を背景として、記されるようになったものと考えられる」と指摘している。⁷このように、『太平記』が呉越説話を借りて現実の政治を批判するという目的を持つことが窺える。

右のように、日本における呉越合戦記事をめぐる先行研究は、『太平記』に関する研究がほとんどである。増田氏によると、「わが国における呉越説話の詳しい叙述は、『太平記』にはじまる」と

いう。⁸このように、『太平記』は呉越合戦記事を記す代表的な作品ともいえよう。一方、源平盛衰記は独自の呉越合戦記事を持ち、中には他作品に見られない表現や話柄もある。従って、呉越合戦記事は源平盛衰記の漢籍受容を考察するための重要な一環となる。そこで以下、源平盛衰記の呉越合戦記事を対象として、まずは源平盛衰記と『太平記』などの諸作品と比較し、その異同を明らかにしたい。これによって、源平盛衰記の独自性を見出したい。

二、『太平記』と源平盛衰記との異同

その前に、日本の中古・中世における呉越説話の受容状況を簡単に整理したい。例えば、『都氏文集』巻五「評定」文章得業生正六位下行下野權掾菅原対文「事」には、「今校」所「対。初条云。余是荆安之族。源出」由余「。余則潁川之人。説通」応邵「。案」姓氏譜「云。余氏者夏少康之苗裔。越王勾踐子聚為」顧余侯「。其後子孫相分。或為」顧氏「。或為」余氏「（今対する所を校ふるに。初条に云ふ。余は是荆安の族。源は由余より出づ。余は則ち潁川の人。説は応邵に通ず、と。姓氏譜を案ずるに云ふ。余氏は夏少康の苗裔。越王勾踐の子聚、顧余侯と為る。其の後、子孫相分る。或は顧氏と為り。或余氏と為る）という記載があり、余氏の由来の説明で『史

記』「越世家」などに記された勾踐の系譜が受容され、対文判定のために勾踐に関する情報が引用される。一方、『和漢朗詠集』「故宮」には、「強呉滅今有」荊棘「、姑蘇台之露瀼瀼」（強呉滅びて荊棘有り、姑蘇台の露瀼瀼たり）と呉の滅亡を詠んだ源順の句が載せられ、¹⁰当時の日本において、呉越記事が詩として詠まれたことがわかる。『本朝統文粹』巻三、藤原広綱の「辨論漁獵」には、「石室塵舊勾踐之跡足」尋「という句があり、¹¹勾踐が呉国に入り、石室に囚われたという『呉越春秋』由来の話が記される。このように、呉越の故事は平安期の詩文集などにも受容されている。これ以外に、呉越記事は仏教説話集にも受容例が見られる。『宝物集』巻二（第二種七巻本）には、「まして震旦は合戦を先とし、煙塵を業とする国なれば、かぞへ申に及ばず。しかれども、少々申侍るべし。黄帝は蚩尤をうつ。周の武王は殷の紂をうつ。越王勾踐は呉王夫差をうつ。秦の始皇は六国をしたがふ」とあるように、¹²中国の代表的な合戦の例として、呉越合戦記事をあげている。また、幼学書にも呉越に関する説話が記されている。『蒙求和歌』第十三の「酒部」には「勾踐投醪」との題で、勾踐が夫差を攻める時に、醇醪一器を得て、それを水の上流に注がせ、士卒に下流の水を飲ませた話が記述されている。¹³このように、日本の中古・中世には、呉越合戦記事に関する記述は簡潔にまとまった章句が多く、

詳しい記述は少ないが、詩文集・説話集・幼学書など、多種の作品に受容されている。

源平盛衰記には、呉越合戦を詳述する記事は二箇所ほど見られる。まずは、巻二「会稽山」で、二条院の葬送の夜の額打論で興福寺より屈辱を受けた山門が、清水寺を焼き払った話の後に引用される。¹⁴

……サテコソ山門ハ会稽ノ恥ヲバ雪ヌト思ケレ。A会稽ノ恥ヲ雪トハ、異朝ニ稽ノ山ノ洞ト云所アリ。蚕山トモ名、会稽山トモ申也。呉越ノ境ニ在^レ之トカ。両国境ヲ論ジテ代々ニ軍絶ズ。此山ニハ桑多生ジテ蚕繭ヲツクリ、糸ヲ出シ綿ヲ成故也。B越国ノ允常王ト呉国ノ闔閭王ト此山ヲ論ジテ、合戦絶ザリケル程ニ、呉王軍ニ誅レテ、越王知^レ之。越王ノ子ニ勾踐ト云王アリ。呉王ノ子ニ夫差ト云王アリ。互ニ親ノ敵也ケレバ、勾踐思ケルハ、「夫差ガ父ヲバ我父誅^レ之。サレバ我ヲバ敵ト思テ、定テウタント思フ心有ラン」トテ、軍ヲ起テ戦フ程ニ、アヤマチテ勾踐被^レ虜タリ。呉国ニ止誠ラレテ、本国ニ帰事ヲエズ。C勾踐木ヲコリ草ヲカラヌ計ニ奉公シケレバ、死刑ヲ被^レ宥召仕ハレケル。D夫差病スル事有キ。療術力ナキニ似タリ。医師ノ云、「尿ヲ令^レ飲、味ヲ以テ存否ヲシラン」ト云ケレ共、彼ヲ飲マント云臣妾ナシ。因勾踐ガ云、「我無益

ノ謀叛ヲ起シテ、誤テ虜レヌ。其咎死刑ニアリト云ヘドモ、君ノ恵ニ依テ命ヲ助ラレタリ。洪恩生々ニ難^レ報。須恩ヲ謝セ^ント云テ飲^レ之。夫差其志ノ深事ヲ感ジテ、本国ニ返遣シツ。勾踐後ニ大軍ヲ起テ終ニ呉王ヲ亡シケリ。会稽山ヲ論ジテ軍ニ負、尿ヲ飲ハ恥也、本国ニ還テ敵ヲ誅テ彼山ヲ知ハ恥ヲ雪ル也。故ニ会稽ノ恥ヲ雪トイヘリ。去七日ハ山門額ヲ切レテ恥ニ及、今九日ニハ清水煙ト昇テ面ヲ洗グ。実ニ恥ヲ雪ト云ベキニヤ。

右のように、山門が興福寺に対して「会稽ノ恥ヲ雪」いだ付属説話として、呉越合戦記事が用いられている。この部分の出典として、中世の文学『源平盛衰記 一』六〇頁の頭注は、「以下の記述はほぼ史記・巻三一呉世家及び巻四一越世家などに拠るか」と示している。¹⁵ また、遠藤光正氏は源平盛衰記の「会稽ノ恥ヲ雪」の出典として、『史記』越世家が典拠であるが、同じく貨殖伝にも「范蠡既雪会稽之恥」とある。軍記物語にはこの故事成語は頻出している」と指摘している。¹⁶ だが、後述するように、源平盛衰記の呉越合戦記事は『史記』の記述とかなり異なっている。

二例目は巻十七「勾踐夫差事」に収められている。この記事は始皇燕丹の記事につづいて記されるものである。頼朝の挙兵に激怒する清盛に対し、時の才人たちは様々な故事を語って清盛に取り

入ろうとする。ここでは忘恩の者が滅びる故事として、始皇帝に赦された燕丹が、始皇帝を討とうとして滅ぼされたことが語られる。これを受け、源平盛衰記は諸本に対して独自に「内々私語ケルハ」として、必ずしも忘恩の者が滅びるわけではない例として、呉越合戦の故事を引いている。

B 其謂ハ昔唐ニ越王勾踐・呉王夫差トテ二人ノ国王御坐シケリ。互ニ中惡シテ共ニ傾ントテ、会稽山ト云山ノ麓ニシテ、度々戦ケル程ニ、呉王ハ元ヨリ勢多、威スグレタリケレバ、越国ノ軍敗レテ勾踐生捕レヌ。今ハ力ナクシテ降ヲ請テ歎ケレバ、呉王憐ヲタレテ勾踐ガ命ヲ助ク。臣下諫テ云、敵ヲ宥テ必後ニ悔アリ。忽ニ越王ノ命ヲ断シニハシカジト申ケレ共、C 勾踐ハ木ヲ樵水ヲ汲マデハナケレ共、二心ナク仕ヘケレバ、臣下ノ諫ヲモ聞ザリケリ。D 呉王病シケル時、医師ヲ請テ是ヲ見ス。医師ノ云、尿ヲ人ニ吞セテ其味ヲ以テ命ノ存亡ヲ知ント申セドモ、宮中ノ男女共ニ呉王ノ尿ヲ吞ント云者ナシ。勾踐進出テ云、吾君ノ為ニ命ヲ被レ助テ其恩尤深シ。尿ヲ吞テ報奉ラント申テ、即是ヲ吞。味タガハザリケレバ、呉王ノ病愈ニケリ。呉王後ニ越王ノ志ヲ悦テ、本国ニ返遣ス。勾踐角仕ヘケル事ハ、再旧里ニ帰テ呉王ヲ亡シテ本意ヲ遂ントノ計也。E 勾踐赦サレテ本国ニ帰ケル路ニ、蛙ノ水ヨリ出テ躍ケ

レバ、馬ヨリ下テ是ヲ敬フ。奢レル者ヲ賞スル心ナルベシ。其後数万ノ軍ヲ起シテ、終ニ呉王夫差ヲ亡シケリ。サテコソ会稽ノ恥ヲバ雪メケレ。其ヨリシテゾ恥ミルヲバ会稽トモ申ケル。

右の呉越合戦記事は、始皇燕丹説話の対照記事として記されている。中世の文学『源平盛衰記 三』一八二頁の頭注には、「呉越合戦譚は、幼学（和漢朗詠集下、雑、雲「陶朱辞越」注、故宮付故宅「強呉滅兮」注等）を通じて喧伝し、例えば太平記卷四「呉越軍事」などに大きく結実する、中世史記の代表的な例と捉えることが出来る。源流は、史記その他」という指摘が見られる。¹⁷

右のように、卷二では、呉越両国が長年戦争している中で、勾踐が戦に敗れて入呉し、夫差に仕え、夫差が難病にかかった際にその尿を嘗めることによって解放され、後に越に帰って挙兵して呉を滅ぼし、会稽の恥を雪いだことが記される。このほか、卷十七では、勾踐が越に帰った後、蛙を敬うことによって軍士を奮い立たせることも記されている。

一方、『太平記』の呉越合戦記事は話柄や構成から見れば源平盛衰記と大きく異なっている。『太平記』の呉越合戦記事の構成について、増田欣氏は次の七項に分けることができると指摘している。

I 勾踐、范蠡の諫めをきかず呉王夫差を攻めて会稽山にやぶれる話

II 勾踐、呉王夫差の囚臣となり、土牢に幽閉される話

III 勾踐、罪を許されて越国に帰還する話

IV 勾踐、美人西施を呉王夫差に献ずる話

V 呉の智臣伍子胥、直諫して呉王夫差の怒りをかい、死をたまわる話

VI 勾踐、呉王夫差をうって、会稽の恥をきよめる話

VII 范蠡、五湖に身をかくし陶朱公と称する話

源平盛衰記巻二・巻十七には、I～IIIとVIにあたる部分は記されているが、IV・V・VIIに関する内容は見られない。そもそも『太平記』の呉越合戦記事に比べると、分量の差が大きい。

次に、源平盛衰記のうち、注目すべき叙述を抽出し、A～Eの五項目に分けて、『太平記』、『和漢朗詠集』永済注、中国古典に見える呉越合戦記事との異同をまとめると、次のへ表への通りとなる。

○は源平盛衰記巻二と類似性の高いもので、△は類似する記事を持つが差異がやや大きいものである。×は該当記事が見えないものを示す。

へ表へ源平盛衰記巻二を中心とした記事異同

源平盛衰記巻二	同巻十七	太平記	史記	呉越春秋	永済注	龍谷大学 本永済注
A 稽ノ山ノ洞（蚕山・会稽山とも）の謂れ	×	×	×	△	×	×
B 越王允常が呉王闔閭を殺し、夫差の復讐を恐れて、勾踐が拳兵。戦破れて、勾踐被虜となる	△	△	△	×	△	○
C 勾踐、木を樵り、草を刈るほど奉公し、死刑を逃れる	△	×	×	○	×	×
D 夫差、病になり、勾踐その尿を飲み、帰国が実現	△	△	×	△	×	×
E 勾踐、蛙を敬う	△	△	×	△	×	×
×						

各部分の異同を簡単に整理すると、まずは源平盛衰記巻二の傍線部Aでは、会稽山が蚕山と呼ばれ、呉越両国が山上の桑を争うために代々戦争していることが記されている。これは『太平記』及び他の呉越合戦記事を持つ日本の作品には見られない内容である。

呉越両国が会稽山の蚕を争う話について、傍線部Bでは勾踐拳兵の端緒を記している。源平盛衰記巻二では、越王允常が呉王

闔閭を殺し、夫差の復讐を恐れて勾踐は挙兵したが、戦に敗れて勾踐が捕われたという展開になっている。一方、『太平記』では、呉越両国は仲悪く長年戦争をし、父祖の仇を報じるために勾踐は出兵したが、敗戦後、勾踐は自ら呉の臣下と称し、呉王の軍門に降ったとする。

勾踐が降参し呉に入った後の境遇について、源平盛衰記卷二の傍線部Cでは、勾踐がまるで木を樵り、草を刈るほどよく奉公し、死刑を逃れたことが記されている。源平盛衰記卷十七にも類似する表現が見られる。しかし、『太平記』にはこのような表現は見えず、「万死をいて、一生にあふ、偏に大夫種が智謀にかゝれり」のように、勾踐が大夫種の智謀によつて死刑を逃れたとし、呉に入つた後も夫差の石淋を舐めるまで土楼に閉じ込められていたと記している。¹⁹

つづいて、源平盛衰記卷二・卷十七の傍線部Dには、夫差が病になり、勾踐がその尿を飲んだことを描いている。その中で、卷十七では、勾踐がこのように仕えるのは、再び越に帰り、呉王を滅すための計策だとしている。一方、『太平記』では、「勾踐これを伝聞て涙をおさえて宣けるは、「われ会稽圉にあひし時已に被罰へかりしを、今命を資置れて天下の赦をまつ事、偏に君王慈恵の厚恩なり、我今これを以て其恩を報致せずは、正に何日をか期せむ」

とて、潜に石淋をとりて之をなめ其味を医師に知せらる」とあるように、勾踐が報恩のために夫差の石淋を嘗めたとされ、勾踐の仁徳を強調している。

説話の最後で、源平盛衰記卷十七の傍線部Eには、勾踐礼蛙の話が描かれている。『太平記』にも類話が記されている。両者の異同については増田氏が詳説しているため、本稿ではこれ以上贅言をしない。

以上のように、A（蚕山と争桑の話）、C（木樵り草刈るという表現）は『太平記』などに見えず、源平盛衰記に独自の話柄や表現である。また、B（勾踐挙兵の端緒）、D（勾踐管尿の話）は『太平記』の記述と異なっている点が見られる。次に、これらの相違点に注目し、源平盛衰記における呉越合戦記事の受容経路を考察したい。

三、源平盛衰記の呉越合戦記事について

増田氏によると、『太平記』の呉越合戦記事は『呉越春秋』と直接の交渉関係をもっており、『史記』の「越世家」によりながら、呉越説話を作りあげているとのことである。源平盛衰記も果たして同じ状況であろうか。以下、ア―エの四項目に分けて、源平盛

衰記の呉越合戦記事の受容経路を考察したい。

ア、勾踐挙兵の端緒

まず、源平盛衰記巻二には、会稽山の謂れにつづいて、勾踐が挙兵することが記されている。巻十七にも類話が見られるが、両者の内容を対照させると、次の通りである。

源平盛衰記 巻二「会稽山」

B 越国ノ允常王ト呉国ノ闔閭王ト此山ヲ論ジテ、合戦絶ザリケル程ニ、呉王軍ニ誅レテ、越王知^レ之。越王ノ子ニ勾踐ト云王アリ。呉王ノ子ニ夫差ト云王アリ。互ニ親ノ敵也ケレバ、勾踐思ケルハ、「夫差ガ父ヲバ我父誅^レ之。サレバ我ヲバ敵ト思テ、定テウタント思フ心有ラン」トテ、軍ヲ起テ戦フ程ニ、アヤマチテ勾踐被^レ虜タリ。

源平盛衰記 巻十七「勾踐夫差事」

B 其謂ハ昔唐ニ越王勾踐・呉王夫差トテ二人ノ国王御坐シケリ。互ニ中惡シテ共ニ傾ントテ、会稽山ト云山ノ麓ニシテ、度々戦ケル程ニ、呉王ハ元ヨリ勢多、威スグレタリケレバ、越国ノ軍敗レテ勾踐生捕レヌ。今ハ力ナクシテ降ヲ請テ歎ケレバ、呉王憐ヲタレテ勾踐ガ命ヲ助ク。臣下諫テ云、敵ヲ宥テ必後ニ悔アリ。忽ニ越王ノ命ヲ断シニハシカジト申ケレ共、

右のように、巻二では、両国が戦う中で、呉王闔閭が越王允常に殺され、その後、勾踐が夫差の復讐を恐れ、戦を起こしたという。一方で、巻十七では、闔閭が殺されたことは記されず、両国が仲悪く長年戦争しており、その中で呉の軍勢が多くて越が敗れたとする。

まず、源平盛衰記巻二の傍線部Bについて、早川厚一氏等による『源平盛衰記』全釈（七―巻二―3）²⁰では、諸文献に記されている合戦の端緒を列挙し、巻十七に言及している。その中に、次のような指摘が見られる。

〔盛〕巻十七では、合戦の端緒を、「其謂ハ、昔唐ニ越王勾踐、呉王夫差トテ二人ノ国王御坐シケリ。互ニ中惡シテ共ニ傾ントテ、会稽山ト云山ノ麓ニシテ、度々戦ケル程ニ、呉王ハ元ヨリ勢多、威スグレタリケレバ、越国ノ軍敗レテ勾踐生捕レヌ」と記す。『平治物語』、『和漢朗詠集』永済注も同様。

右のように、早川氏等は巻十七の合戦の端緒について、『平治物語』と『和漢朗詠集』永済注にも同様に記されると指摘する。まず、学習院本『平治物語』下「頼朝遠流に宥めらるる事付たり呉越戦ひの事」には、「漢家のむかしを思ふに、越王勾踐と呉王夫差と合戦せしに、越王、軍にまけて、呉王のためにいけ取られぬ」と

簡潔に記されている。²¹また、『和漢朗詠集』雲「陶朱辞越」に関する永済注の一節には、次のような記述がある。²²

B 吳王ハ、セイモオホク、威モサリタリケレハ、会稽山トイフヤマニテ、タ、カヒケルニ、越ノイクサヤフレテ、勾踐、イケトリニ、セラレニケリ。勾踐、降ヲウケテ、ムカヒケレハ、ユルサムトシケルヲ、吳王ノ臣ニ、カシコキモノアリキ。名ヲハ五員トイヒ、字ヲハ子胥トイヒキ。サテ、伍子胥トソイヒケル。コノ人、吳王ヲイサメテイワク、勾踐ハ賢君ノ種ナリ。范蠡ハ良臣ナリ。モシ、コレヲユルサレナハ、キミノタメニ、アシカリナム。吳ノ、越ヲモタルハ、腹心ノヤマヒナリ。天ノアタフルヲ、トラサレハ、カヘリテ、ソノ殃ヲウク。ネカハクハ、ハヤクコロシタマヘ、トイヒケルヲ、モチキスシテ、ツヒニユルシテケリ。ソノ、チ、吳ト越ト、ナカヨクナリヌ。

傍線部Bに記されるように、吳王には軍勢が多く、威もまさっていたため、越軍は敗れて勾踐は生け捕られたと記される。特に、源平盛衰記卷十七の二重傍線部の「吳王ハ元ヨリ勢多、威スグレタリケレバ、越国ノ軍敗レテ勾踐生捕レヌ」という詞章は、右の二重傍線部にほぼ一致するといえよう。

右のように、源平盛衰記卷二・卷十七および『平治物語』は『和

漢朗詠集』永済注と同様に、勾踐が戦敗後に生け捕られたと記している。これに対して、『太平記』卷四「吳越闘事」には、次のように記している。

越王已に旗を被立ければ会稽の囿をとめて、吳兵は吳にかへり越兵は越にかへる、勾踐すなはち太子王 訶与をは大夫種につけて本国え返遣し、我身は白馬素車に乗して、越の璽綬を頸にかけ、みづから吳の下臣と称して吳の軍門にくたり給ふ、これは越軍が敗れた後に、勾踐は大夫種の説得によって死刑を逃れたが、自ら臣下と称して吳に降つたことを語る一節で、『史記』越世家に依拠しつつ創り上げた話である。しかし、源平盛衰記卷二・卷十七は『史記』や『太平記』と異なり、吳王にもとより勢が多かったので、勾踐が敗れて生け捕られたというように、永済注と同じように簡潔な記述をとっている。

また、源平盛衰記卷二の傍線部Bでは、合戦の端緒として、吳王闔閭が越王允常に殺されたため、勾踐が夫差の復讐を恐れ、戦争を起こしたと記す。合戦の理由をめぐって、例えば『太平記』卷四「吳越闘事」は次のように記している。

抑此詩の意は、異国に吳越とて双へる二の国あり、此両国の諸侯、みな王道を不行して覇業を為務ける間、吳は越をうちて取むとし、越は吳をほろぼして并むとす、如此相争こと已

に累年におよむて、呉越互に勝負を易しかは、親敵となり子讎となりて共に天をいたく事をはつ、周の季世にあたりにて、呉国の主をは呉王夫差といひ越国の主をは越王勾践とそ申ける、或時此越王、范蠡といふ大臣をめして宣けるは、「呉王は是吾父祖の敵なり、我これを不討して徒に年をおくる事、只勾践の嘲を一天の人口に取のみに非ず、兼ては父祖の尸を九泉の苔下に羞むる事を恨るあり、然れば、我今国兵を召集てみつから呉国へ打こえ、呉王夫差をほろぼして父祖の恨を散せむと思なり、汝は且く此国にとまつて社稷を守へし」と宣ければ、范蠡諫申けるは、「臣潜に事の子細をはかるに、今越の力をもて呉国を亡さむ事は頗以難かるへし、

『太平記』では、呉越両国は武力によつて国を治め、お互いを併合しようとした。こうして長年戦争し続け、両国の王が親の敵、子の仇となった。そこで、勾践が父祖の仇を討とうとして呉を攻めようとしたと記すのである。一方、中国の代表的な文献を見ると、『呉越春秋』には勾践挙兵の端緒は記されていないが、『史記』卷四十一「越王勾践世家」にはその経緯が記されている。²³

越王句践、其先禹之苗裔、而夏后帝少康之庶子也。封於会稽、以奉守禹之祀。文身断髮、披草莱而邑焉。後二十余世、至於允常。云、於、語髮声也。允常之時、与呉王闔廬戰、而相怨

伐。允常卒、子句践立。是為越王。

元年、呉王闔廬聞允常死、乃興師伐越。越王勾践使死士挑戰、三行至呉陳、呼而自剄。呉師觀之、越因襲擊呉師。呉師敗於檣李。射傷呉王闔廬。闔廬且死、告其子夫差曰、必毋忘越。三年、句践聞呉王夫差日夜勒兵、且以報越、越欲先呉未發、往伐之。范蠡諫曰、不可。臣聞兵者凶器也。戰者逆德也。爭者事之末也。陰謀逆德、好用凶器、試身於所末、上帝禁之、行者不利。越王曰、吾已決之矣。遂興師。呉王聞之、悉發精兵擊越、敗之夫椒。越王乃以余兵五千入保棲於会稽。呉王追而困之。

（越王句践は、其の先は禹の苗裔にして、夏后帝少康の庶子なり。会稽に封ぜられ、以て禹の祀を奉守す。身に文し髪を断ち、草萊を披きて邑す。後二十余世にして、允常に至る。允常の時に、呉王闔廬と戦ひて、相怨み伐つ。允常卒し、子句践立つ。是を越王と為す。

元年、呉王闔廬、允常死せりと聞き、乃ち師を興して越を伐つ。越王句践、死士をして戦を挑み、三行にして呉の陳に至り、呼びて自剄せしむ。呉の師之を観る。越因つて襲ひて呉の師を撃つ。呉の師、檣李に敗る。射て呉王闔廬を傷つく。闔廬且死せんとし、其の子夫差に告げて曰く、必ず越を忘る

る母かれ、と。

三年、句踐、吳王夫差が日夜兵を勅し、且に以て越に報いんとすと聞き、越、吳の未だ發せざるに先だち、往きて之を伐たんと欲す。范蠡諫めて曰く、不可なり。臣聞く、兵は凶器なり。戦は逆徳なり。争は事の末なりと。陰に逆徳に謀り、好みて凶器を用ゐ、身を末なる所に試みるは、上帝之を禁ず、行ふ者は利あらず、と。越王曰く、我已に之を決せり、と。遂に師を興す。吳王之を聞き、悉く精兵を發して越を撃ち、之を夫椒に敗る。越王、乃ち余兵五千人を以て、会稽に保棲す。吳王追ひて之を囲む。

右は吳越の怨讐と勾踐拳兵を語る一節である。源平盛衰記卷二によれば、闔閭は允常に殺されたとする。だが、典拠とされた『史記』では、傍線部のように、允常は闔廬に先立つて亡くなっており、その死を聞いた闔廬が越を攻めたが、結局勾踐との戦いで負傷し死去したとする。つまり、允常は闔廬の死に直接関与していない。日本では、例えば一卷本『宝物集』に「吳王カウリヨハ。越王コウセムニコロサレ」とあるように、²⁴『史記』の記述に即した作品も見られる。だとすると、源平盛衰記卷二の本節はいかなる経緯でこのかたちになったのだろうか。

例えば、早川氏等は『太平記』を中心とした他文献との異同につ

いて表を作成し、「越王勾踐の父允常王と、吳王夫差の父闔閭王との争い」という項目を立て、当該項目が『史記』『吳越春秋』及び『和漢朗詠集』永済注などに見られないことを指摘する。だが、このうち、『和漢朗詠集』永済注には、永青文庫本・高田本・京大本・龍谷大学本・寛文刊本・書陵部本の六本の存在が知られているが、源平盛衰記卷二に見られる允常が闔閭を誅したことは、次のように、龍谷大学本永済注に存在するものである。

或云、越王勾踐ハ、後ニ終吳ノタメニウタレニケリ。B或云、越王勾踐カ父ヲハ、允常ト云キ。吳国ノ王闔閭ト云シ王ヲ害シキ。其夫差、吳ノ王ト成キ。越王允常死シテ後、其ノ子勾踐、越王ト成ル。ソノ時、勾踐、范蠡ニ云也。合スル様、吳王夫差ノ父ヲハ、我父害シキ。吳王、定テ我ヲ打ムト巧ラン。彼カヲコランサキニ、我ト軍ヲ起シテ、吳ニ入テ、夫差ヲ討ムト云ヒケレハ、范蠡答曰、兵者ハ凶ノ器ナリ。戦ハ徳ニ違。能ク争事ノ未成故也。此ヲ到ハ、定テヨカラスト云キ。勾踐キカスシテ、軍ヲ起シテ、吳ニ入テ戦フニ、D軍破テ、会稽山ニテ恥ヲ見テ、トラレテ、范蠡カ謀コトニテ許セヨ。勾踐、国ニ返リケリ。其ノ後、カノ恥ヲ雪ントテ、卅四年ト云シ歳、大ニ軍ヲ起シテ、吳ニ入テ吳王ヲ責ルニ、吳ノ軍、破テ散ニキ。

傍線部Bのように、闔閭が允常によって殺された後、即位した勾踐が、夫差の復讐を恐れて呉を侵攻しようとしたと記述する点は源平盛衰記と一致している。そして、源平盛衰記巻二の傍線部Bの「夫差ガ父ヲバ我父誅^レ之。サレバ我ヲバ敵ト思テ、定テウタ^ニト思フ心有ラン」との一文も、右の「呉王夫差ノ父ヲハ、我父害シキ。呉王、定テ我ヲ打ムト巧ラン」との詞章に近いといえよう。このように、源平盛衰記巻二は龍谷大学本永済注のごとき本文に依拠したと考えられる。

源平盛衰記と永済注の関係について、黒田彰氏は「源平盛衰記が永済注に拠ったと認め得る記事は、見落としがあるが、およそ十二条程ある」として、巻八「漢朝蘇武」以下、十二の記事を指摘している。そこでは、一部が源平盛衰記における独自の増補資料で、一部が延慶本などに基つきながら永済注で増補していると指摘する。²⁵ 今回の調査では、源平盛衰記には龍谷大学本永済注のような本文に依拠した可能性があることを指摘したい。

右のように、源平盛衰記巻二と巻十七の呉越合戦の端緒は、『史記』よりもむしろ龍谷大学本永済注のごとき資料に依っているのではない。また、源平盛衰記所載の呉越合戦記事は『史記』の記述と異なっている点があり、源平盛衰記と『史記』には直接の関わりはないことも指摘できる。

イ、勾踐嘗尿・礼蛙

次に、勾踐嘗尿・礼蛙の話について検討したい。嘗尿の故事について、巻二と巻十七は傍線部Dのように、類似する本文を持っている。ただし、巻十七は本話の最後に、「勾踐角仕へケル事ハ、再旧里ニ帰テ呉王ヲ亡シテ本意ヲ遂ントノ計也」と評し、勾踐が尿を嘗めたことを越に帰るための意図的な行為として描いている。

勾踐嘗尿の話は『平治物語』や『太平記』にも見られる。三田明弘氏は『太平記』の本話を『呉越春秋』と比較し、『太平記』では石淋を嘗めることは他国の名医が欠くべからざる医療行為として希望したもので、しかも呉王の臣下たちは舐めようとしないので、勾踐が嘗めたのである」と指摘しているように、『太平記』では、勾踐が夫差の石淋を嘗める行為は計画性が薄く、勾踐の仁徳が強調されていることがわかる。²⁶

一方、『十訓抄』七にもこの故事は収められ、そこには「勾踐は呉王のいましめを許りて、会稽の恥を雪がむがために、いつはりてよくしたがへる由を見えむとて、その尿を飲めりけり」という本文が見られ、²⁷ 源平盛衰記と同様に、勾踐嘗尿の計画性を示している。

次に、『呉越春秋』「勾踐入臣外伝」第七の本文を見よう。

後一月、越王出石室、召范蠡曰、吳王疾三月不愈。吾聞人臣之道、主疾臣憂。且吳王遇孤恩甚厚矣。疾之無瘳、惟公卜焉。范蠡曰、吳王不死明矣、到己巳日當瘳、惟大王留意。越王曰、孤所以窮而不死者、賴公之策耳、中復猶予、豈孤之志哉。可與不可、惟公圖之。范蠡曰、臣竊見吳王。真非人也。數言成湯之義、而不行之。願大王請求問疾、得見、因求其糞而嘗之、觀其顏色、當拌賀焉、言其不死、以瘳起日期之。既言信後、則大王何憂。

越王明日謂太宰嚭曰、囚臣欲一見問疾。太宰嚭即入言於吳王。王召而見之。適遇吳王之便。太宰嚭奉洩惡以出逢戸中。越王因拌、請嘗大王之洩以決吉凶、即以手取其便與惡而嘗之、因入曰、下囚臣勾踐賀於大王。王之疾至己巳日有瘳。至三月壬申病愈。吳王曰、何以知之。越王曰、下臣嘗事師聞。糞者順穀味、逆時氣者死、順時氣者生。今者臣竊嘗大王之糞、其惡味苦且楚酸。是味也、応春夏之氣。臣以是知之。吳王大悦曰、仁人也。乃赦越王……

(後一月、越王石室より出で、范蠡を召して曰く、吳王の疾三月愈えず。吾聞く、人臣の道、主疾めば臣憂ふ、と。且つ吳王孤を遇すること恩甚だ厚し。疾の瘳ゆる無き、惟だ公焉を卜へ、と。范蠡曰く、吳王死せざることを明けし、己巳の日

に到て當に瘳ゆべし、惟だ大王留意せよ、と。越王曰く、孤窮して死せざる所以は、公の策に頼るのみ、中ごろ復た猶予す、豈に孤が志ならんや。可と不可と、惟だ公之を図れ、と。范蠡曰く、臣竊に吳王を見る。真に人に非ざるなり。数々成湯の義を言ふも、之を行はず。願くは大王請ひ求て疾を問はんことを、見るを得、因て其の糞を求て之を嘗め、其の顏色を觀、當に拌賀すべし、其れ死せざるを言ひ、瘳起の日を以て之を期せ。既に言ひて信ぜらるる後、則ち大王何をか憂へん、と。

越王、明日太宰嚭に謂て曰く、囚臣一たび見えて疾を問はんと欲す。太宰嚭即ち入りて吳王に言ふ。王召して之に見ゆ。適に吳王の便に遇ふ。太宰嚭洩惡を奉じて以て出で戸中に逢ふ。越王因て拌し、大王の洩を嘗めて以て吉凶を決せんと請ひ、即ち手を以て其の便と惡を取て之を嘗め、因て入て曰く、下囚臣勾踐、大王を賀す。王の疾己巳の日に至て瘳ゆる有らん、三月壬申に至て病愈ゆ、と。吳王曰く、何を以て之を知ると。越王曰く、下臣嘗て師に事へて聞く。糞は穀味に順ひ、時の氣に逆ふ者は死し、時の氣に順ふ者は生く、と。今者臣竊に大王の糞を嘗むるに、其の惡味苦く且つ楚酸。是の味や、春夏の氣に応ず。臣是を以て之を知る、と。吳王大に

悦びて曰く、仁人なり、と。乃ち越王を赦す。」

右のように、勾踐は石室に閉じ込められて、²⁸ 范蠡を召して夫差の病を占わせた。范蠡は夫差の病の癒えることを予言し、勾踐に嘗糞の謀を勧めた。『吳越春秋』では、勾踐が釈放される手段として故意に夫差の糞を舐めたとするが、このような計画性は『十訓抄』と源平盛衰記に受容されている。また、上記の『和漢朗詠集』雑「陶朱辞越」龍谷大学本永済注では、傍線部Dに「軍破テ、会稽山ニテ恥ヲ見テ、范蠡ガ謀コトニテ許セヨ」とあって、嘗尿の話をも明言しているわけではないが、「范蠡ガ謀」というのはまさに勾踐に嘗糞の謀を勧めたことを指しているのである。

このように見ると、源平盛衰記卷十七では、『平治物語』『太平記』などと異なり、嘗尿の計画性を描いている。龍谷大学本永済注や『十訓抄』にも同じ姿勢が窺われるので、これはただの偶然ではなく、『吳越春秋』に近いかたちを持つ伝承が日本でも一定程度定着していたことが想定できる。『吳越春秋』の勾踐嘗尿譚が日本に伝わり、最初は勾踐が范蠡の計略を受け入れて、わざと夫差の尿を嘗めた話として受け入れられた。だが、『平治物語』や『太平記』はこうした叙述はとらず、勾踐の仁徳を強調する傾向を見せるのである。

また、源平盛衰記には、『吳越春秋』に近い話柄がもう一つ見ら

れる。源平盛衰記卷十七では傍線部Eのように、勾踐は勇士を賞する意味で蛙に敬礼し、その後戦を起こして呉を滅ぼしたと記される。これは『吳越春秋』卷十「勾踐伐呉外伝」に原話が載せられている。この話について、例えば、増田氏は同話を持つ文献の異同を細かく比較し、『太平記』のこの条は、『盛衰記』と『貞観政要』の注とを合わせたうえに時代の風潮を反映して「前兆」の觀念を付け加えて成ったものと、一応は考えることもできよう」と指摘している。これに従えば、『太平記』より源平盛衰記のほうがより古いかたちに近いということになる。

このように、源平盛衰記には『吳越春秋』由来の勾踐嘗尿・礼蛙の話が載せられている。『吳越春秋』は呉越の歴史故事を詳述する文献として有名で、『吳越春秋』を読まずに勾踐嘗尿・礼蛙などの話を受容することは考えにくい。日本では、呉越合戦記事が受容された当初には、『吳越春秋』が参照されたと考えられよう。

では、呉越合戦記事が軍記物語に詳述される前に、日本の中古・中世には『吳越春秋』がどのように読まれていたのか。例えば『日本国見在書目録』に「吳越春秋七卷。々々々々次録一卷」とあり、²⁹ 『吳越春秋』が日本に伝来していたことがわかる。『秘府略』には、「吳越春秋曰。越伐呉。呉王死辞曰。吾生既慙。死則愧矣。使吾死有知。不忍見伍子胥。公孫聖。吾死必結壁連組以幕。吾目恐其

不弊。即復重罪續三以為奄。明生不照我身。死不見我形。吾何言哉」とあるように、³⁰『呉越春秋』の引用が見られる。また、『和漢朗詠集』永濟注の「蚩」と「刺史」にも『呉越春秋』の名が見られる。このように見ると、源平盛衰記の作者も『呉越春秋』に接した可能性があるのではないか。源平盛衰記の呉越合戦記事と『呉越春秋』との関わりについて、次に検討してみたい。

ウ、木樵り草刈る

源平盛衰記には、勾踐が呉国に入った話に続き、夫差に仕える様子が描かれている。次に、該当する巻二と巻十七の傍線部Cの表現について検討したい。その本文を対照すると、次の通りである。

源平盛衰記 巻二「会稽山」

C 勾踐木ヲコリ草ヲカラヌ計ニ奉公シケレバ、死刑ヲ被_レ宥召仕ハレケル。

源平盛衰記 巻十七「勾踐夫差事」

臣下諫テ云、敵ヲ宥テ必後ニ悔アリ。忽ニ越王ノ命ヲ断シニハシカジト申ケレ共、C 勾踐ハ木ヲ樵水ヲ汲マデハナケレ共、
二心ナク仕ヘケレバ、臣下ノ諫ヲモ聞ザリケリ。

右のように、巻二の傍線部Cによると、勾踐は木を樵り草を刈

るほどよく仕えて、死刑を許されたと表現される。また、巻十七では、夫差の臣下が勾踐を殺すべきであると諫めたが、勾踐は木を樵り水を汲むまでではないが、二心なく仕えたので、夫差は臣下の諫めを聞かなかったと記している。ともに勾踐の忠勤ぶりを共通の表現で記している。「木を樵り草を刈る」という句は典型的なものではあるが、巻二と巻十七の呉越説話に共通して用いられている背景には、相応の要因があるのではないか。なお、金刀比羅本『平治物語』「頼朝遠流に宥めらるる事付けたり呉越戦ひの事」には、このような本文が見られる。

越王、呉王に仕事、年来の従僕にこえたり。呉王、其志を感じて、越王を誅せず。呉の臣下に伍子胥といふ臣あり。「越王を誅せずは、呉の国ほろびん」といさむ。呉王、きかず。伍子胥、強て諫しかば、呉王いかりて、伍子胥をきる。

これは勾踐が生け捕られた後の境遇を描写する一節である。傍線部のように、勾踐が夫差に奉侍する様子は長年の従僕にも超えていたと記されている。しかし、源平盛衰記に見られる「木を樵る」「草を刈る」「水を汲む」などの表現は見えない。

また、『太平記』では、勾踐は捕えられた後、姑蘇城の土楼へ幽閉され、夫差の尿を飲んで赦されるまで、土楼の中にいたという設定になっている。夫差に仕えるという源平盛衰記のような展開

になっていない。

源平盛衰記卷十七の「木ヲ樵水ヲ汲」むという表現の出典について、中世の文学『源平盛衰記 三』一八三頁の頭注には、「前生で釈迦が阿私仙に仕えた採薪汲水故事を踏まえる。拾遺集二十哀傷¹³⁶「法華經をわがえし事はたき木こりなつみ水くみつかへてぞえし」(行基)等。」と、仏教説話との関わりがあることを指摘している。なお、早川氏等の『源平盛衰記』全釈(七―卷二―3)「一六三頁「勾踐木ヲコリ草ヲカラヌ計ニ奉公シケレバ」では、次のように指摘している。

『法華經』提婆達多品「王聞^二仙言^一、歡喜踊躍、即隨^二仙人^一、供^二給所^一須、採^レ菓汲^レ水、拾^レ薪設^レ食」(岩波文庫中、二〇六頁)。また、『法華經直談抄』提婆達多品には、「次ニ王聞仙言ト云ヨリ下ハ、仙人ニ奉公ノ相也。去ハ、氷ヲ叩テ寒谷ノ月ニ氷ヲ汲、雪ヲ払テ暮山ノ菓ヲ拾イ、風ヲ忍薪ヲコリ莓ヲ結テ肩ニ懸テ、(『法華經直談抄 二』臨川書店、四九八頁)とある。こうした先行表現を踏まえて、勾踐の奉公ぶりを比喩的に表現したものか。

右のように、早川氏等は類似する詞章を持つ『法華經直談抄』をさらにあげ、源平盛衰記の「木ヲ樵水ヲ汲」むという表現は、このような先行表現を踏まえたものであると推測している。しかし、

右に列挙された『法華經』や『法華經直談抄』には、草を刈るという表現が見られず、内容から見ても呉越合戦説話と直接的な関わりがない。

その一方で、『呉越春秋』卷七「勾踐入臣外伝」には、次のような本文が見られる。

伍胥在旁、目若燦火、声如雷霆。乃進曰、夫飛鳥在青雲之上、尚欲繳微矢以射之、豈況近卧於華池、集於庭廡乎。今越王放於南山之中、游於不可存之地、幸来涉我壤土、入吾桎梏。此乃廚宰之成事食也。豈可失之乎。

(中略)

越王服犢鼻、着樵頭。夫人衣無緣之裳、施左閔之襦。夫斫剉養馬、妻給水、除糞、洒掃。三年不愠怒、面無恨色。吳王登遠台望見越王及夫人、范蠡坐於馬糞之旁、君臣之礼存、夫婦之儀具。王顧謂太宰嚭曰、彼越王者、一節之人。范蠡、一介之士。雖在窮厄之地、不失君臣之礼。寡人傷之。太宰嚭曰、願大王以聖人之心、哀窮孤之士。吳王曰、為子赦之。後三月、乃拭吉日而欲赦之。

(中略)

果子胥諫吳王曰、昔桀囚湯而不誅、紂囚文王而不殺。天道還反、禍転成福。故夏為湯所誅、殷為周所滅。今大王既囚越君

而不行誅、臣謂大王惑之深也。得無夏殷之患乎。

（伍胥、旁に在り、目は燦火の若し、声は雷霆の如し。乃ち進んで曰く、夫れ飛鳥は青雲の上に在り、尚ほ微矢を繳て以て之を射ることを欲するに、豈に況んや近く華池に卧し、庭廡に集まるをや。今越王は南山の中に放し、存すべからざるの地に遊び、幸ひに來たりて我が壤土に涉りて、吾が桎梏に入る。此れ乃ち廚宰の事を成す食なり。豈に之を失ふべけんや。

（中略）

越王は犢鼻を服て、樵の頭を着る。夫人は無縁の裳を衣て、左関の櫛を施る。夫は斫り剗りて馬を養ひ、妻は水を給り、糞を除き、洒掃す。三年愠怒せず、面に恨の色無し。吳王遠台に登りて、越王及び夫人を望み見るに、范蠡、馬糞の旁に坐し、君臣の礼を存し、夫婦の儀を具はれり。王顧みて太宰嚭に謂ひて曰く、彼の越王は、一節の人なり。范蠡は、一介の士なり。窮厄の地に在りと雖も、君臣の礼を失はず。寡人之を傷む、と。太宰嚭曰く、願くは大王聖人の心を以て、窮孤の士を哀みせよ、と。吳王曰く、子の為に之を赦す、と。後三月にして、乃ち吉日を択びて之を赦さんと欲す。

（中略）

果たして子胥、吳王を諫めて曰く、昔、桀は湯を囚へて誅せず、紂は文王を囚へて殺さず。天道は還りて反し、禍は転じて福と成す。故に夏は湯の誅する所と為り、殷は周の滅ぼす所と為る。今大王既に越君を囚へて誅を行はず、臣は大王惑の深しを謂ふなり。夏殷の患を無きを得んや、と。）

これは勾踐が降参し、吳に入つた後の境遇を語る一節である。勾踐が吳に入つた後、伍子胥はすぐに彼を誅するように進言した。しかし、勾踐は三年間夫差に奉仕したため、結局夫差は伍子胥の進言を聞き入れなかった。傍線部のように、勾踐は下人の服装と樵の頭巾をして草を刈り馬を養い、その妻が模様無し装束で、水をやつて掃除などをした。このように三年間も怒る様子を見せず、夫差に仕えていたという。つまり、勾踐のふるまいが謙虚で忠実であつたことを記しているのである。このように、源平盛衰記に見られる「木を樵る」「草を刈る」「水を汲む」などの表現は、右の「着樵頭」「斫判」「給水」を踏まえているものと考えられよう。

また、右の『吳越春秋』の波線部のように、伍子胥は何度も勾踐を誅殺しようと夫差に進言している。しかし、勾踐が三年間夫差に仕え、夫差はその様子を見て感動し、勾踐を赦そうとしている。そして、伍子胥が再び進言しても夫差は受け入れなかったという。

この点で、源平盛衰記十七の傍線部Cでは、勾踐が二心なく仕えたので、夫差は臣下の諫言を聞き入れなかったと記しており、話の展開として『呉越春秋』に近い。

エ、会稽山（蚕山）の謂れ

最後に、前述したように、源平盛衰記卷二の傍線部Aには、呉越の境に会稽山があり、蚕山とも呼ぶと記し、この山には桑が多く生じて蚕繭を作り、糸を出し綿をなすため、両国が境を論じて代々戦争していたという話が語られている。

この出典について、早川氏等の『源平盛衰記』全釈（七一巻二―3）「一六六―一六七頁「稽ノ山ノ洞」の項では、「稽ノ山」「蚕山」を会稽山の異名とするのは、前項注解に見るように「長・盛」に共通。他の資料にはみあたらず、典拠不明。名前の由来説話は「長」に詳しい」と述べられている。ここで言及されている長門本では、巻一「額立論事」に以下のような呉越合戦記事が記されている。³¹

……去る七日の夜の会稽の恥をすさんと云也、異朝に稽山の洞と云所有、彼山得分有、夫と申は十七の蠶あり、まゆ一を以て糸千両を置く、されば一万七千両の糸也、故に此山をば蠶山と名付たり、会稽山共いふ、彼山に二人の主あり、会

台將軍、稽貞鬼風と云、忒人して一年づつ此得分を取、七月七日合戦を遂て、去年勝たる者は今年負、今年かちたる者は、来年負くる故に、稽山の麓にて年々打替て本意を遂る故に、先の恥を今清む、仍ち会稽のはぢを清むとはいへり、去七日は山門忽に恥にあひ、今九日は清水寺又恥を見る、されば則会台鬼風に違ふべきや、

右のように、長門本も、山門大衆が額打論の復讐で清水寺を焼き払った話の付属説話として呉越合戦記事を取り入れている。源平盛衰記に見られる「勾踐嘗尿」「勾踐礼蛙」の話柄がなく、呉越両国が会稽山の蚕を争うことを中心に描いている。

前述したように、長門本・源平盛衰記に見られる蚕を争う話は日本の他の文献になく、典拠不明となっている。しかし、呉をめぐる争乱を記す文献にはこれに類似する内容が見られる。まずは、『史記』卷三十一「呉太伯世家」の本文を見よう。

九年、公子光伐楚、拔居巢・鍾離。初楚辺邑卑梁氏之処女、与呉辺邑之女争桑。二女家怒相滅。両国辺邑長聞之、怒而相攻、滅呉之辺邑。呉王怒。故遂伐楚、取両都而去。

（九年、公子光、楚を伐ち、居巢・鍾離を抜く。初め楚の辺邑の卑梁氏の処女と、呉の辺邑の女と、桑を争ふ。二女の家怒りて相滅ぼす。両国の辺邑の長、之を聞き、怒りて相攻め、

呉の辺邑を滅ぼす。呉王怒る。故に遂に楚を伐ち、両都を取りて去る。）

このくだりは、呉と楚の紛争を記している。傍線部のように、楚の辺境に住む卑梁氏の女が呉の辺境に住む女と桑を争い、二女の家族がお互いを攻撃し、さらには両国が戦争を起こしたとする。また、『史記』卷六十六「伍子胥列伝」には、次のような本文が見られる。

伍胥未至呉而疾、止中道乞食。至於呉。呉王僚方用事公子光為將。伍胥乃因公子光以求見呉王。久之、楚平王以其辺邑鍾離与呉辺邑卑梁氏俱蠶、両女子争桑相攻、乃大怒。至於両国举兵相伐。呉使公子光伐楚。拔其鍾離・居巢而帰。

（伍胥未だ呉に至らずして疾み、中道に止まり食を乞ふ。呉に至る。呉王僚、方に事に公子光を用ゐる將と為す。伍胥乃ち公子光に因りて以て呉王に見ゆるを求む。之を久しくして、楚の平王、其の辺邑の鍾離、呉の辺邑の卑梁氏と俱に蠶し、両女子桑を争ひて相攻むるを以て、乃ち大いに怒る。両国、兵を挙げて相伐つに至る。呉、公子光をして楚を伐たしむ。其の鍾離・居巢を抜いて帰る。）

これは伍子胥が自らの父兄を楚平王に殺された後、呉国に逃げた際、呉王に楚を攻めよと諫言したが、受け入れなかったことを

語る一節である。傍線部のように、楚と呉の二女が蚕を飼うことで桑を争い、遂には国同士の戦争を巻き起こしたことが記されている。なお、類似する話は『呉越春秋』卷三「王僚使公子光伝」にも次のように記されている。³²

九年、呉使光伐楚。拔居巢・鍾離。呉所以相攻者、初楚之辺邑胛梁之女、与呉辺邑処女蠶、争界上之桑。二家相攻、呉国不勝。遂更相伐、滅呉之辺邑。呉怒。故伐楚。取二邑而去。

（九年、呉、光をして楚を伐たしむ。居巢・鍾離を抜く。呉、相攻むる所以は、初め楚の辺邑の胛梁の女と、呉の辺邑の処女と蠶し、界上の桑を争ふ。二家相攻め、呉国勝たず。遂に更に相伐ち、呉の辺邑を滅ぼす。呉怒る。故に楚を伐ち、二邑を取りて去る。）

右のように、『呉越春秋』卷三では、呉が公子光を遣わして楚を征伐し、居巢、鍾離の二城を破ったことが記され、傍線部にあるとおり、呉が楚を攻撃したのは、両国の境に二女が蚕を飼い、国境近くの桑を争い、さらに両国の戦争を起こしたからだとされている。ちなみに、『呉越春秋』卷六「越王無余外伝」には、桑について次のような言及も見られる。

禹曰、天下有道、民不罹辜。天下無道、罪及善人。吾聞、一男不耕、有受其饑、一女不桑、有受其寒。吾為帝統治水土、

調民安居、使得其所。今乃罹法如斯。此吾得薄、不能化民証也。故哭之悲耳。

(禹曰く、天下に道有れば、民幸に罹らず。天下に道無ければ、罪、善人に及ぶ。吾聞く、一男耕せざれば、其の饑を受くもの有り、一女桑せざれば、其の寒を受くるもの有り、と。吾、帝の為に水土を統治し、民を調げ居を安し、其の所を得しむ。今乃ち法に罹ること斯くの如し。此れ吾得薄し、民を化ること能はざるの証なり。故に之を哭すること悲しきのみ、と。)

これは、禹が蒼梧に巡視し、罪人が縛られたことを見て、泣きながら言う一節である。そこでは傍線部のように、桑を植えない女性が一人居れば、寒さに凍える人が出ると農桑の重要性を強調している。右の傍線部より、当時の社会において、桑を植え蚕を飼うことが非常に重要だったことが窺える。源平盛衰記に蚕を争う話が見られるのはただの偶然ではなく、中国文献から影響を受けた公算が大きい。

このように、『史記』や『呉越春秋』には、呉と楚国の境で二女が桑を争い、二国の戦争を引き起こしたことが記載されている。呉越の戦端に関わる話ではないものの、呉とその隣国の紛争の原因に桑をめぐる争いがあったとする記録が中国には存在したこと

が確認できる。源平盛衰記はこのような伝承を呉越合戦譚に盛り込んでいると推測される。ただし、前述したように、源平盛衰記の傍線部Bは『史記』の記述と異なり、直接『史記』に依拠したとは考えにくい。一方で、傍線部Cの「木を樵る」「草を刈る」「水を汲む」などの表現は『呉越春秋』に類似している。このように見ると、争桑の話もおそらく『呉越春秋』から影響されたといえるかもしれない。源平盛衰記が呉越合戦記事を創造する際に、『呉越春秋』の呉楚両国の境に起きた争桑の説話を想起して故事を作り上げた可能性があるであろう。

むすび

以上、源平盛衰記における呉越合戦の説話について検討してきた。源平盛衰記の呉越合戦譚は二箇所に見られるが、卷二「会稽山」では、延暦寺が興福寺に復讐した付属説話として呉越合戦記事を引き、卷十七「勾踐夫差事」では、始皇燕丹説話の対比として用いている。両方とも『和漢朗詠集』雲「陶朱辞越」の永済注と直接関わる要素を多く含むといえよう。その中でも、卷二の傍線部Bのように、勾踐が挙兵する端緒に関わる記事には、龍谷大学本永済注のごとき本文に拠ったと思われる部分も見られる。黒田氏

などに指摘された通り、源平盛衰記は永済注などの「中世史記」

と深い関わりがある。そのことが本説話でも確認できるであろう。

一方、源平盛衰記は「中世史記」の世界に影響されつつも、中国文献に依拠した可能性が窺える部分もある。『太平記』の呉越合戦譚は『史記』の「越世家」を中心として、それに伝承説話を加えながら、呉越説話を作りあげている。それに対して源平盛衰記は、傍線部Aの桑や蚕を争う話やCの「木を樵る」「草を刈る」「水を汲む」などの表現において『呉越春秋』に近似している。加えて、傍線部Dの「勾踐嘗尿」とEの「勾踐礼蛙」では『呉越春秋』由来の話柄が収められ、『太平記』に比べれば、より『呉越春秋』のことに接近していることがわかる。『太平記』は『呉越春秋』と直接の交渉関係を持たないのに対して、源平盛衰記は直接依拠した可能性もあるのではないのか。今後の課題として、両作品の関係をさらに究明したい。

注

1 増田欣氏『『太平記』の比較文学的研究』第一章の二「呉越合戦の説話」(角川書店、一九七六年。初出、『中等教育研究紀要』第六集、一九六〇年)。

2 徐萍氏『『太平記』の西施説話考——比較文学の視点から——』

(『東京大学国文学論集』第十号、二〇一五年)。

3 白溪氏『『和漢朗詠集私注』における『史記』享受の一側面について——『太平記』の呉越合戦譚との繋がりをめぐって——』

(『国語国文』第八十九巻第四号、二〇二〇年)。

4 大坪亮介氏『南北朝軍記物語論』第二部第六章「天正本『太平記』巻四「呉越戦事」の増補」(和泉書院、二〇二〇年。初出、『文学史研究』第五十八号、二〇一八年)。

5 増田欣氏注1前掲論文。

6 三田明弘氏『『太平記』巻第四「呉越闘事」と中国における呉越説話』(『早稲田大学教育学部学術研究 国語・国文学編』第四十四号、一九九五年)。

7 山田尚子氏『中国故事受容論考』第三章「伍子胥と范増——『太平記』巻二十八所引漢楚合戦譚をめぐって——」(勉誠出版、二〇〇九年。初出、『藝文研究』第八十八号、二〇〇五年)。

8 増田欣氏注1前掲論文。

9 中村璋八氏・大塚雅司氏著『都氏文集全釈』(汲古書院、一九八八年)。

10 菅野禮行氏校注・訳『和漢朗詠集』(新編日本古典文学全集、小学館、一九九九年)。

11 黑板勝美・国史大系編修会編『本朝文粹・本朝統文粹』(国史大

系、吉川弘文館、一九九九年。

12 小泉弘氏・山田昭全氏校注『宝物集』（新日本古典文学大系、岩波書店、一九九三年）。

13 『新編国歌大観』第十卷（角川書店、一九九二年）。

14 以下、源平盛衰記本文の引用は全て『源平盛衰記 慶長古活字版』（勉誠社、一九七七―一九七八年）による。なお、句読点と濁点は私に補った。

15 中世の文学『源平盛衰記 一』六〇頁の頭注（三弥井書店、一九九一年）。

16 遠藤光正氏『源平盛衰記』に引用の漢籍の典拠 一（『東洋研究』第七十七号、一九八六年）。

17 黒田彰氏ほか校注、中世の文学『源平盛衰記 三』一八二頁の頭注（三弥井書店、一九九四年）。

18 増田欣氏注 1 前掲論文。

19 以下、『太平記』の本文の引用は全て長谷川端氏ほか編『神宮徴古館本太平記』（和泉書院、一九九四年）による。

20 早川厚一氏・曾我良成氏・近藤泉氏・村井宏栄氏・橋本正俊・志立正知氏『源平盛衰記』全釈（七―卷二―3）「一六三頁「サレバ我ヲバ敵ト思テ、定テウタント思フ心有ラン」の注（『名古屋学院大学論集』人文・自然科学篇、第四十八号、二〇一二年）。

21 以下、『平治物語』の本文の引用は日下力氏ほか校注『保元物語・平治物語・承久記』（新日本古典文学大系、岩波書店、一九九二年）による。

22 伊藤正義氏・黒田彰氏・三木雅博氏編著『和漢朗詠集古注釈集成 第三卷』（大学堂書店、一九九七年）による。

23 以下、『史記』の本文の引用は全て古典研究会叢書『史記 六・八』（汲古書院、一九九七年）による。

24 『宝物集（一卷本）』（続群書類従完成会、一九五九年）。

25 黒田彰氏『中世説話の文学史的環境』第二章一「源平盛衰記と和漢朗詠集永済注——増補説話の資料——」（和泉書院、一九八七年。初出、『説話文学研究』第十七号、一九八二年）。

26 三田明弘氏注 5 前掲論文。

27 浅見和彦氏校注・訳『十訓抄』（新編日本古典文学全集、小学館、一九九七年）。

28 『呉越春秋』明古今逸史本などによると、「越王出石室、出当作坐」という。

29 矢島玄亮氏『日本国見在書目録 集証と研究』（汲古書院、一九八四年）。

30 飯田瑞穂氏『新抄格勅符抄・秘府略・類聚三代格』（吉川弘文館、二〇〇〇年）。

31 長門本の本文は麻原美子氏・小井土守敏氏・佐藤智広氏編『長門本平家物語 一』（勉誠出版、二〇〇四年）による。

32 以下、『呉越春秋』の本文の引用はすべて『晏子春秋・呉越春秋』（臺灣中華書局、一九六六年）による。

補記

本章の成稿後、第三節のエで取り上げた「蚕山の謂れ」について、程国興氏も『呉越春秋』に類話があると指摘する論を発表されたことを確認した（『日本における〈呉越説話〉の展開』第五章「『平家物語』後出版における〈呉越説話〉論」汲古書院、二〇二二年五月）。そこで程氏は「『源平盛衰記』や長門本『平家物語』にある類似説話は直接に『呉越春秋』に依拠していると言いが、少なくとも、室町時代中期～後期の日本人の想像では、「会稽」、および会稽山を境にする呉越両国はシルクの産地という引用が強かったであろう」と述べている。

第四章 源平盛衰記における仏典の受容について

はじめに

『平家物語』諸本には仏教經典が数多く引用されている。その中で源平盛衰記には、他伝本に見られない仏典の引用例が多数あり、中には典拠未詳な箇所もある。本章では源平盛衰記特有の仏典による引用箇所の出典を考察し、当時の編者が参照していた資料をめぐって考察する。

まず、源平盛衰記における仏典の受容状況について、遠藤光正氏は次のように指摘している。¹

同様に、仏典からの引用と認められたものを挙げてみると、『説法明眼論』『摩訶摩耶經』『涅槃經』『觀心略要集』『仁王經』『法句經』『大般若經』『金剛經』『觀仏三昧海經』『慧苑音義』『法華經』『阿闍世王受決經』（一本「受」を「授」に作る）等である。この中の『説法明眼論』は、仏法説話を通して源平二氏の栄枯盛衰を説く説話の一手法として多用したものであるが、そこに頻出するものは総て、「或処一村、宿一樹下、汲一河流、一夜同宿、一日夫妻、皆是先世結縁」（87・197・267・301・335・413・481・496）の一文で

あり、『摩訶摩耶經』卷上の偈や『涅槃經』卷三十八（18）に見えるものは、「譬如旃陀羅馳羊至屠所步步近死地。人命亦如是也」（471・482・498・512）、『觀心略要集』の「世人之愚也、於老少不定之境、成千秋万歳之執」（258）、『法句經』卷上に見える雙要品の偈「福業自追、如影随形」「為善生天、為惡入淵」（484）、『仁王經』（仁王護国般若波羅密多經）下の「講誦般若波羅密、七難即滅、七福即生、万姓安樂」（32）、『法華經』の「諸仏師子奮迅之力」（297）、『金剛經』の偈「一切有為法、如夢幻泡影、如露亦如電、応作如是觀」（405）、『觀仏三昧海經』の「仲秋満月、卒從地出成梅檀樹、衆皆聞牛頭梅檀上妙之香、永無伊蘭臭惡之氣」（15）『慧苑音義』の「大論云、如伽羅頻伽、此云美音鳥。此鳥本出雪山、在穀中即能鳴。其音和雅、聴者無厭」（15）、『阿闍世王受決經』の「貧女一燈、長者万燈（19）」（520）などの引用がある。

遠藤氏は源平盛衰記に受容されている仏典を列举し、その中に頻出する章句を右のようにまとめている。そして、源平盛衰記に受容された仏典として、『説法明眼論』『摩訶摩耶經』『涅槃經』『觀

心略要集』『仁王經』『法句經』『大般若經』『金剛經』『觀仏三昧海經』『慧苑音義』『法華經』『阿闍世王受決經』などをあげている。しかし、源平盛衰記における仏典の引用例は右の指摘以外にも存在する可能性がある。中には典拠未詳な箇所もある。よって、以下、従来出典未詳となっていた箇所を再調査し、その出典を明らかにしたい。その際、源平盛衰記を中心に、適宜『平家物語』諸本にも触れながら検討する。

一、竜子ハ小ナレ共雲ヲ起ス事モ大竜ニ同ジ

まずは、源平盛衰記巻十一「金剛力士兄弟事」の一節を見てみよう。

千字文ト云文ニ、器欲難量トイヘリ。実ニ稚ケレドモ力ツヨキ者モ有ケリ。鉄ハ小ニシテ強キ万物ニ勝、竜子ハ小ナレ共雲ヲ起ス事モ大竜ニ同ジ。伽那久羅虫ハスハウ螺ノ下ニカクレテ大木ヲ砕ク風ヲ起ス。梅檀ハ二葉ナレドモ四十里ノ伊蘭ヲ消シ、天ノ甘露ハ少シキナレ共諸病ヲ愈ス。火ハ芥子計ナレドモ一切ノ物ヲ亡シ、仏ハ葛ノ勢ニ御座共、一切衆生ノ導師タリ。皆石十八歳ノ齡ニテ五十余人ガ力ヲ持タリケリ。これは幼いが力を持っている金剛力士兄弟を描く一節である。

傍線部とそれ以下の並列的な文章を通じて、見た目の小さいものも大きい力を持っていることを説明している。中世の文学『源平盛衰記 二』一八五頁の頭注では、傍線部は典拠未詳となっている。しかし、例えば『中本起経』巻下には次のような一文が見られる。

佛答王曰、小有四事、皆不可輕。何謂為四。一者太子雖小、當為正君。此不可輕。二者小火燒草、草尽乃止。此不可輕。三者龍子雖小、能為風雨雷電霹靂。此不可輕。四者道士雖小、已入道要深妙之慧、飛行教化、度脱人民。此不可輕。

（佛、王に答へて曰く、小なる四つの事有り、皆輕んず可からず。何をか四つと為すと謂ふ。一つは太子、小なりと雖も、當に正君と為すべし。此れ輕んず可からず。二つは小火、草を燒き、草尽きて乃ち止む。此れ輕んず可からず。三つは龍子、小なりと雖も、能く風雨雷電霹靂を為す。此れ輕んず可からず。四つは道士、小なりと雖も、已に道要深妙の慧に入り、飛行教化し、人民を度脱す。此れ輕んず可からず。）
右のように、『中本起経』巻下は小なるものうち四つの「不可輕」をあげ、その第三を竜子としている。そして、傍線部の意味が源平盛衰記に類似していることがわかるであろう。

同じように、『別訳雜阿含経』卷三には、「世有四事、小不可輕、

何者為四。一者王子雖小、最不可輕。二龍子雖小、亦不可輕。三火雖小、亦不可輕。四比丘雖小、亦不可輕」(世に四つの事有り、小なれども輕んず可からず。何者となれば四つと為す。一つは王子、小なりと雖も、最も輕んず可からず。二つは龍子、小なりと雖も、亦た輕んず可からず。三は火、小なりと雖も、亦た輕んず可からず。四つは比丘、小なりと雖も、亦た輕んず可からず。)とあるのにつづいて、「若見小龍子、形狀雖微細、能大亦能小、亦復能興雲、降注於大雨。若以小故輕、必能縱毒螫。欲護身命者、不宜輕於彼」(若し小なる龍子を見れば、形狀は微細なりと雖も、能く大なり亦た能く小なり、亦た復た能く雲を興し、大雨を降り注ぐ。若し小なることを以て故に輕んずれば、必ず能く毒螫を縱つ。身命を護らんと欲すれば、宜しく彼を輕んずべからず)とあり、他經典よりやや長い記述が見られる。『中本起經』は『別訳雜阿含經』と異なり、龍子を四つの「不可輕」のうちの第三としてあげている。そして、『中本起經』では第一が「太子」、第四が「道士」としていのに対して、『別訳雜阿含經』では「王子」と「比丘」としてゐる。

また、類似する詞章は『法苑珠林』卷十九、『諸經要集』卷二、『阿育王伝』卷七にも見られる。三者の表現は非常に類似しているので、例として、『法苑珠林』卷十九を見てみよう。

是以諸經皆云、沙弥雖小亦不可輕。王子雖小亦不可輕。龍子雖小亦不可輕。沙弥雖小能度人。王子雖小能殺人。龍子雖小能興雲、由興雲故致雨雷電霹靂……

(是を以て諸經皆な云ふ、沙弥小なりと雖も、亦た輕んず可からず。王子小なりと雖も、亦た輕んず可からず。龍子小なりと雖も、亦た輕んず可からず。沙弥小なりと雖も能く人を度す。王子小なりと雖も能く人を殺す。龍子小なりと雖も能く雲を興し、雲を興すことに由りて故に雨雷電霹靂を致す。)

傍線部のように、源平盛衰記では「竜子ハ小ナレ共雲ヲ起ス事モ大竜ニ同ジ」という表現を用いているが、『法苑珠林』は二句にわたって「龍子」を見た目が小さいにもかかわらず、雲を起こし、雨や雷を呼ぶことができるものとして記述している。

『法苑珠林』は唐の道世が総章元年(六六八)に約十年かけて完成させた全百卷の仏教類書であり、仏典からの引用だけでなく、儒教・道教の經典や歴史書などから、大量な引用がなされている。

『諸經要集』二十巻も同じ作者によって編纂されている。²

『法苑珠林』は日本の中古・中世の文学と深い関わりがある。

早く森正人氏は「三宝絵の執筆に際しては、諸經要集ないし法苑珠林、あるいはそれらの抜き書きのごとき資料が手元に置かれていたと推測される」と指摘している。³特に、『法苑珠林』は日本

の説話集の成立に関わっている。その中で、『今昔物語集』と『法苑珠林』との関係が多く議論されている。⁴

一方、『法苑珠林』と『平家物語』との関係はどうであろう。例えば延慶本卷十「維盛出家事」に「流転三界中、恩愛不能断、棄恩入無為、真実報恩者」という有名な四句偈が見られる。この偈は『法苑珠林』卷二十二等に見え、『清信士度人經』の一節とされる。⁵しかし、『法苑珠林』や『諸経要集』の第二句は「恩愛不能脱」であるのに対して、『平家物語』諸本は「恩愛不能断」とするよう

に、表現が異なっている。

同様に、例えば延慶本卷十二「法皇小原へ御幸成ル事」には、「欲知過去因、見其現在果、欲知未来果、見其現在因」の一文が見られる。同じ句は『法苑珠林』卷五十六にあるものの、「欲知過去因、当觀現在果、欲知未来果、当觀現在因」と記されているように、傍線部が『平家物語』諸本と異なっている。

このように、『法苑珠林』は日本の中古・中世の文学作品に影響を与えていたが、『平家物語』諸本が直接引用した可能性は低い。

竜子の句に戻るが、日本では、例えば『真言付法纂要抄』に「皇帝歎曰、龍子雖小、能起雲雨、釈子雖幼、法力降天」とあり、源平盛衰記に類似した表現が見られる。この表現は複数の仏典に見られ、源平盛衰記は恐らくそうした仏書間で流通していた詞章を参

照したものと思われる。だが、直接の典拠を明らかにすることは難しい。

二、水旱不調

次に、源平盛衰記卷二十七「天下餓死」をとりあげる。

サレバ馬車モ死人ノ上ヲ通ル。臭香京中ニ充滿テ、道行人モ輒ラス。懸ケレバ、余ニ餓死ニ責ラレテ、人ノ家ヲ片ハシヨリ壞テ市ニ持出ツ、薪ノ料ニ売ケリ。其中ニ薄ク朱ナドノ付タルモ有リケリ。是ハ為方ナキ貧人ガ、古キ仏像卒都婆ナドヲ破テ、一旦ノ命ヲ過ントテ角売ケルニコロ。誠ニ濁世乱漫ノ折ト云ナガラ、心ウカリケル事共也。仏説ニ云、我法滅尽、水旱不調、五穀不熟、疫氣流行、死亡者多ト、仏法王法亡ツ、人民百姓ウレヘケリ。一天ノ乱逆、五穀ノ不熟、金言サラニ不違ケリ。

これは養和の飢饉を描く一節である。中世の文学『源平盛衰記五』九一頁の頭注では傍線部を典拠未詳としている。しかし、『法苑珠林』卷九十八に次の本文が見られる。

法輪弥没、当尔之時、諸天泣淚。水旱不調、五穀不熟、**災疫流行、死亡者衆……**

（法輪弥没、尔の時に当り、諸天泣涙す。水旱不調、五穀不熟、災疫流行し、死亡者衆し……）

右のように、『法苑珠林』の傍線部は源平盛衰記とほぼ同文であるが、枠を付した部分だけ異なっている。源平盛衰記は「疫氣」という語を用いているのに対して、『法苑珠林』は「災疫」という語を使っている。また、『法苑珠林』巻百十八、『釈迦譜』巻五、『経律異相』巻六にも、『法苑珠林』巻九十八と同文が見られる。詞章の一致度の高さから考えると、源平盛衰記はこれらの仏典から引用している可能性が高そうである。しかし、『佛説法滅尽経』は次のように記す。

法将殄没、登尔之時、諸天泣涙。水旱不調、五穀不熟、疫氣流行、死亡者衆……

（法将殄没、尔の時に登り、諸天泣涙す。水旱不調、五穀不熟、疫氣流行し、死亡者衆し……）

枠を付した部分のように、『佛説法滅尽経』は源平盛衰記の表現と一致する。そして、源平盛衰記の二重傍線部は「我法滅尽」と記す。これも『佛説法滅尽経』の經典名が由来になるであろう。また、蓬左本傍注は「法滅尽経」とする。すなわち、源平盛衰記に見られるこの表現は『法苑珠林』ではなく、『佛説法滅尽経』に拠ったものと思われる。

むすび

以上のように、源平盛衰記における典拠不明な箇所を中心に再調査した。一見すると、源平盛衰記には『法苑珠林』と類似する箇所が多い。しかし、細かく表現を比較すると、やはり異なっているところが見受けられる。このような例は、源平盛衰記が『法苑珠林』に直接依拠したのではなく、他の仏典類から引用したことを推測させる。特に、今回の考察では、そのような仏典の一つに『佛説法滅尽経』があったことを指摘しておきたい。

注

1 遠藤光正氏「源平盛衰記に採録の漢籍と引用章句の用法について」（『東洋研究』第百十号、一九九四年）。

2 内容から見れば、『諸経要集』の内容は『法苑珠林』にほぼ含まれているが、両者の前後関係については明らかにない。例えば山内洋一郎氏は『諸経要集』に『法苑珠林』の引用が見えることなどを示し、「『諸経要集』序の「顕慶年中」は誤りでなく、一切経をよみ要文を抽出し始めた時期を指すのではあるまいか。ただ、それがまず『法苑珠林』百卷として結晶し、次いで

『諸経要集』となったのである」と指摘している（「法苑珠林と諸経要集」『金沢文庫研究』第二十号、一九七四年）。また、富田雅史氏は道世と同時期に西明寺に住んでいた道宣の著作が『法苑珠林』に与えた影響から、「初稿の成立年次としてより妥当なのは、麟徳三年（六六五年）、すなわち乾封元年ではないかと考える」と主張している（「『法苑珠林』と道宣」『東洋大学大学院紀要』第三十七号、二〇〇〇年）。

3 森正人氏「三宝絵の成立と法苑珠林」（『愛知県立大学文学部論集』第二十六号、一九七六年）。

4 山田孝雄氏ほか校注、日本古典文学大系『今昔物語集 一』の頭注（岩波書店、一九五九年）などによると、『今昔物語集』には『法苑珠林』に拠る引用箇所がみられる。しかし、それに反対する見解も出ている。例えば宮田尚氏は『今昔物語集』巻六第二十話の出典を考察し、それが『法苑珠林』を直接引用しているのではなく、『法苑珠林』の影響を受けた『三宝感应要略録』に依拠していると指摘した（『今昔物語集と法苑珠林』巻六第二十話の定着をめぐる）『国文学研究』第五号、一九六九年）。

5 延慶本平家物語注釈の会編『延慶本平家物語全注釈第五末』（汲古書院、二〇一六年）の二九二頁注釈参照。

補論 『平家物語』における漢文的表現の典拠について

はじめに

ここまで源平盛衰記における漢籍受容の様相を見てきた。一方、周知のように、『平家物語』には数多くの中国故事が引用されている。これについて、すでに先行研究が多く蓄積されているが、やはり原拠未詳な箇所が残っているため、再考察する必要があると思われる。従来知られた文献以外に、『平家物語』諸本はどのような書物を經由して漢文的表現を形成しているのか。

そこで補論を設け、源平盛衰記に限定せず、『平家物語』諸本に見られる漢文的表現に関する問題点に注目し、『平家物語』編者の漢文受容の環境について再考察を試みたい。ここで扱う事例は断片的な紹介にとどまるものに過ぎないが、『平家物語』と関わっている漢籍・二次的文献についていくつか指摘したい。

一、人所帰者天所与、人所叛者天所去

第一章では、源平盛衰記を中心に、『後漢書』の受容について考

察した。その一方で、源平盛衰記だけでなく、延慶本にも『後漢書』に依拠している固有の例がある。延慶本第三本廿八「兵革ノ祈ニ秘法共被行」事」には、次のような本文が見られる。¹

昔、王莽僭政棄民アリシカバ、四夷競起、斬莽於漸台、身肉分鬻、百姓切食其舌」。世举平家ヲ悪スルコト、王莽ニコトナラズ。「人所帰」者、天所与「也」。人所叛「者、天所去」也」ト云リ。

右は全国の武士たちが平氏に離反し、源氏に従う状況を描く一節である。ここでは、平家を王莽に喩え、平家はやがて王莽と同様に、人々に背かれ、天にも見捨てられたと語られる。そして、傍線部には、源氏に人々が集まるのは、天が助けたからであり、平家に人々が背くのは、天が見捨てているからであるという漢籍由来と思われる詞章が引用される。この出典について、『延慶本平家物語全注釈 第三本（巻六）』五五四頁の注は「典拠未詳。「人々が寄って来たるのは、天が味方になったからである。人々が背くのは、天が見放したからである」といった意か」と記している。²だが、『後漢書』卷二十九「申屠剛伝」にはこれに近い表現が見られ

る。³

後莽篡位、剛遂避地河西、転入巴蜀、往来二十許年。及隗囂据隴右、欲背漢而附公孫述。剛説之曰、愚聞人所帰者、天所与、人所畔者、天所去也。伏念、本朝躬聖徳、挙義兵、襲行天罰、所当必摧、誠天之所福、非人力也。將軍本無尺土、孤立一隅。宜推誠奉順、与朝并力、上応天心、下酬人望。为国立功、可以永年。

(後に莽の位を篡うや、剛は遂に地を河西に避け、転じて巴蜀に入り、往来すること二十年許り。隗囂の隴右に据り、漢に背きて而公孫述に附かんと欲するに及ぶ。剛之に説きて曰く、愚聞くならず、人の帰する所の者は天の与する所、人の畔く所の者は天の去る所なり、と。伏して念ふに、本朝は聖徳を躬にして義兵を挙げ、襲みて天の罰を行ひて、当たる所は必ず摧かれ、誠に天の福する所にして、人力には非ざるなり。將軍は本より尺土無く、一隅に孤立す。宜しく誠を推して奉順し、朝と力を并せ、上は天の心に応じ、下は人の望みに酬ゆべし。国の為に功を立つれば、以て年を永くす可し。)

右の記事は王莽が篡位した後、申屠剛は巴蜀に転入し、それに対して、隗囂は漢に背き公孫述側に付こうとしたが、申屠剛が隗囂に漢に背かないように勧告したことを記すものである。傍線部

のように、「人所帰者、天所与。人所畔者、天所去也」という表現は延慶本の傍線部とほぼ一致していることがわかる。(「畔」は「叛」と同じ)。第一章に述べたように、源平盛衰記は『後漢書』に依拠した可能性があると考えられ、延慶本にも、源平盛衰記と同様に『後漢書』の表現に類似する本文が二箇所見られた。右によれば、延慶本には『後漢書』に類似する独自の例が一つ追加できることになる。延慶本は直接『後漢書』に依拠しているのか、それとも他の文献によって『後漢書』の表現を受容しているのか、このことは今後ともさらに注目したい。

二、身ヲ全シテ君ニ仕ヨ

次に、延慶本第一本三「忠盛昇殿之事 付闇打事 付忠盛死去事」の本文を見てみよう。

忠盛朝臣、是事ヲ風ニ聞テ、「我右筆ノ身ニ非ス。武勇ノ家ニ生レテ今此恥ニ遇ム事、家ノ為、身ノ為、心ウカルヘシ。所詮身ヲ全シテ君ニ仕ヨト云本文アリ」ト宣テ、内々用意アリケリ。

これは忠盛が殿上での闇打ちの企てを知った時の反応を描くものである。傍線部の「身ヲ全シテ君ニ仕ヨ」は延慶本をはじめ広

く諸本に見られる。君に仕えるためには、まずは自分の身を保つべきだという意味である。例えば、『延慶本平家物語全注釈 第二末(巻五)』一一六頁の注には、『雲州往来』の「全身奉公是臣之忠成」が参照に示されているが、典拠は不明とされてきた。

これについて、『晏子春秋』外篇上「高子問子事靈公莊公景公皆敬子晏子対以一心」には次のように、類似する表現が見られる。⁴

高子問晏子曰、「子事靈公・莊公・景公、皆敬子。三君之心一耶、夫子之心三也。」

晏子対曰、「善哉、問事君。嬰聞、一心可以事百君、三心不可以事一君。故三君之心非一也、而嬰之心非三心也。且嬰之於靈公也、盡復而不能立之政。所謂僅全其四支以從其君者也。及莊公陳武夫、尚勇力、欲辟勝於邪、而嬰不能禁、故退而埜處。嬰聞之、言不用者、不受其祿、不治其事者、不与其難、吾於莊公行之矣。今之君、輕国而重樂、薄於民而厚於養、藉斂過量、使令過任、而嬰不能禁。庸知其能全身以事君乎。」

(高子、晏子に問ひて曰く、「子の靈公・莊公・景公に事へ、皆子を敬ふ。三君の心一なるか、夫子の心三なるか」と。

晏子対へて曰く、「善いかな、君に事ふるを問ふこと。嬰聞く、一心以て百君に事ふべくも、三心以て一君に事ふべからず、と。故より三君の心一に非ず、而して嬰の心三心に非ず。且

つ嬰の靈公に於けるや、尽く復して而れども之を政に立つること能はざりき。所謂僅かに其の四支を全くして以て其の君に従ふ者なり。莊公の武夫を陳ね、勇力を尚び、勝げて邪を辟せんと欲するに及びては、嬰禁ずること能はざりき、故に退きて埜処せり。嬰之を聞く、言用ひられざる者は、其の祿を受けず、其の事を治めざる者は、其の難を与にせず、と。吾莊公に於いて之を行へり。今の君、国を輕んじて樂しみを重んじ、民に薄くして養ひに厚く、藉斂量を過ぎ、使令任を過ぐ、而れども嬰禁ずること能はず。庸ぞ其の能く身を全くして以て君に事ふることを知らんや」と。

右は、晏子が三人の君主に仕える時の心境を語る一節である。傍線部のように、晏子は靈公を補佐した際に、自分の身を保ちながら君主に仕えていた。景公に対してとなると、二重傍線部のように、果たして身を全うして君に仕えることができるのかと言いつながら、晏子は君主が国を輕んじて樂を重んじていることを批評している。二重傍線部は、『平家物語』諸本に見られる「身ヲ全シテ君ニ仕ヨ」という表現に類似しているといえよう。

日本では、早く『風土記』逸文に「晏子春秋ニ云……」とあるように、『晏子春秋』の引用が見られる。『日本国見在書目録』に「晏子春秋 七 冷然院」とあり、『晏子春秋』の伝来が確認できる。

また、『和漢朗詠集』「山水」「魚鼈遊戲」の永済注では、『晏子春秋』の名が引用されている。このように、『晏子春秋』は日本で受容されたことがわかる。『平家物語』の「身ヲ全シテ君ニ仕ヨ」の原典になった可能性があると考えられよう。だが、『平家物語』には、『晏子春秋』に類似する例は右の一例しか見られない。このように考えると、『平家物語』が直接『晏子春秋』の原典を参照したよりも、今まで注目されてこなかった二次的文献によって、『晏子春秋』の表現を受容した可能性が高いと考えられよう。

三、楊貴妃帰

一・二では、『平家物語』と漢籍との関係について検討したが、次に『平家物語』における漢文的表現の間接的引用について私見を述べたい。『平家物語』には、漢籍に依拠すると考えられた表現の中でも、実際に日本の二次的文献に依っている例がある。三六を通じてこのような事例を分析し、『平家物語』が漢文的知識を摂取する手段について試論したい。最初の例として、延慶本第一末六「一行阿闍梨流罪事」の次の本文をとりあげる。

時ノ横災ハ権化ノ人モ通レザリケルニヤ。大唐ノ一行阿闍梨ハ、玄宗皇帝ノ時、無実ノ疑ニヨリテ罪ヲ蒙ル事有ケリ。其

故ハ玄宗ノ后ニ陽貴妃ト云人オワシキ。元ヨリ仙女ナリケレバ、蓬萊宮ヘ帰給ベキ期モ近クナリニケリ。

これは安祿山が楊貴妃を誣告する話の導入部分である。傍線部の出典について、『延慶本平家物語全注釈 第一末（巻二）』五三頁の注は、『長恨歌』の方士の蓬萊山探訪譚をふまえ、楊貴妃を仙女とする表現。死期が近づいたというほどの意」というように、『長恨歌』由来の表現であると指摘している。⁵だが、『長恨歌』では、楊貴妃は死後、蓬萊山の仙女となったと記すが、延慶本傍線部の「元ヨリ仙女ナリケレバ、蓬萊宮ヘ帰給ベキ期モ近クナリニケリ」ということは記述されていない。これに対して、『和漢朗詠集』「十五夜」の「楊貴妃帰唐帝思、李夫人去漢皇情」の永済注には、次のような本文が見られる。⁶

委ハ長恨哥ノ伝ニミエタリ。帰トイ字ハ、貴妃ハ、モト蓬萊ノ仙女也。チキリアリテ、シハラク唐帝ノ妃トナレリ。チキリツキテ仙宮ニカヘリヌ。故ニ、帰ト云歟。

永済注では、楊貴妃の一生を語った最後に、楊貴妃はもともと仙女であり、帝王との契りがあつて后妃となったが、死後はまた仙宮に帰ったと記している。国会図書館本和漢朗詠注にもほぼ同文が見られる。延慶本の「元ヨリ仙女ナリケレバ、蓬萊宮ヘ帰給ベキ期モ近クナリニケリ」という語句には右の永済注の傍線部の

内容に近い部分が見られる。永済注も延慶本と同様に、楊貴妃が「モト蓬萊ノ仙女也」と記している。特に、蓬萊宮へ「帰」という表現は『長恨歌』に見えず、『和漢朗詠集』『楊貴妃帰唐帝思』の句およびその古注釈に基づいたものと考えられよう。また、楊貴妃に関する話は延慶本第三末二の「楊貴妃被失事」にも見られる。これについて、山田尚子氏は『長恨歌』『長恨歌伝』以外に、『和漢朗詠集』『楊貴妃帰唐帝思』の永済注・国会図書館本和漢朗詠注との関わりについて指摘している。⁷ 右の「一行阿闍梨流罪事」に描かれた楊貴妃説話も結局「楊貴妃被失事」と同じように、『和漢朗詠集』『楊貴妃帰唐帝思』の古注釈に依拠したと考えられる。ここから、延慶本が楊貴妃説話を創造する時の一貫性が窺えよう。

四、鼠巢於樹

源平盛衰記卷二十六「馬尾鼠巢例」には、次のような本文が見られる。

昔天智天皇元年壬戌四月ニ、寮ノ御馬ノ尾ニ、鼠巢ヲ造子ヲ生ケリ。御占アリ、重キ慎ト申ケリ。サレバニヤ世ノ騷モ不斜、御門モ程ナク隠サセ給ヒニケリ。日本記ニ見エタリ。

異国ニハ前漢ノ成帝ノ御宇、建始三年九月ニ、長安城ノ南ニ

木アリ、鼠彼木ニ登テ巢ヲクヒ子ヲ生キ。サレバニヤ、成帝程ナク亡給ニケリ。思寄ザル処ニ、鼠ノ巢クヒ子生事ハ、其家ノ可亡怪異也。

平清盛の代の末になると、奇怪なことが多く起こったが、清盛が秘蔵していた馬の尾に鼠が巢を作って子を生むという出来事があった。これを受け、源平盛衰記では、右のように、国内外の類似の事例を取り上げている。中国の例として、漢成帝の代に鼠が木に登って巢を作り、子を産んだことを挙げている。傍線部の典拠について、例えば遠藤光正氏は『漢書』卷九十七「外戚伝下」の「迺昔之月、鼠巢於樹、野鵲変色」を挙げている。⁸ では、『漢書』の本文を確認しよう。

日者、建始元年正月、白氣出於宮室。宮室者、天子之後宮也。正月於尚書為皇極。皇極者、王氣之極也。白者西方之氣、其於春当廢。今正於皇極之月、興廢氣於後宮、視后妾無能懷任保全者、以著繼嗣之微、賤人將起也。至其九月、流星如瓜、出於文昌、貫紫宮、尾委曲如竜、臨於鉤陳、此又顛前尤、著在内也。其後則有北宮井溢、南流逆理、数郡水出、流殺人民。後則訛言伝相驚震。女童入殿、咸莫覺知。夫河者水陰、四瀆之長。今乃大決、没漂陵邑、斯昭陰盛盈溢、違經絶紀之応也。迺昔之月、鼠巢於樹、野鵲変色。五月庚子、鳥焚其巢。

(日者、建始元年正月、白氣宮室より出づ。宮室は、天子の後宮なり。正月は尚書に於いて皇極と為す。皇極は、王氣の極なり。白は西方の氣なり。其春に於いて当に廢すべし。今、

正に皇極の月に於いて、廢氣を後宮に興すは、后妾に能く懷任保全する者無く、以て継嗣の微を著し、賤人將に起らんとするを視る。其の九月に至り、流星瓜の如く、文昌より出でて、紫宮を貫き、尾委曲すること竜の如く、鉤陳に臨めり、此れ又た前の尤を顚し、内に在ることを著すなり。其の後、則ち北宮の井の溢るる有り、南に流れて理に逆らひ、数郡より水出でて、流れて人民を殺す。後に則ち訛言して伝へて相驚震す。女童殿に入るも、咸覺知すること莫し。夫れ河は水の陰、四瀆の長なり。今乃ち大いに決して、陵邑を没漂す。斯れ陰盛にして盈溢するを昭らかにし、經に違ひ紀を絶つの應なり。廼昔の月、鼠樹に巢く、野鵲色を變ず。五月庚子に、鳥其の巢を焚く。)

成帝の時代に怪異な事が多く発生したが、劉向・谷永などの大臣はその原因が後宮にあると主張し、許皇后の経費を削減しようとした。許皇后は反対したが、成帝は後宮の異変は皇后の過失であるとさらに許皇后に反駁した。このように、『漢書』では、怪異なことが生じたのは許皇后の過失によるものとされ、成帝の死と

直接関わる話としては設定されていない。また、傍線部のように、源平盛衰記に見られる「長安城ノ南」という特定の場所は『漢書』には見られない。

また、中世の文学『源平盛衰記 五』二四二頁補注では、『前漢紀』の建始四年「九月長安城南、鼠巢樹上、桐栢尤多、巢中無子」を引き、「但し、成帝は二十二年後急逝」と示している。『前漢紀』も『漢書』と同様に、成帝の死と「鼠巢於樹」の事件には直接の関係は述べられていない。また、『前漢紀』では「巢中無子」として、源平盛衰記では「鼠彼木ニ登テ巢ヲクヒ子ヲ生キ」とするのように、『前漢紀』と逆の記述をとっている。一方で、『唐鏡』第四には次のような本文が見られる。⁹

等十主ヲハ、孝成皇帝トモウス、

(中略)

建始四年、四月雪フル事アリキ、ソノトシ、九月長安城ノ南ニ、鼠樹ノ上ニ巢ヲクヒタリシコソ、イトフシキニ侍シカ

永始元年、二月河南ト云トコロ、樗ノ樹、枝ヲ成テ、人ノコトシ、頭、目、眉、鬚、皆具セリ、髪ト耳トソナカリシ、上ヲトロヘを、下ツヨクナルヘキシルシトソ、人々申シ侍シ、又、星俱テ、雨ノコトウナル事モ侍キ

綏和二年、燕メ、雀ヲ、トモリ飛テサリキ、又馬ニ角ヲイタ

ル事侍キ、三月、ミカト、未央宮ニテ、崩給ヌ、御年四十六、

御在位廿年也

右のように、『唐鏡』では、成帝在位中に起きた奇怪なことを列挙した最後に、成帝が崩御したと記す。『漢書』と『前漢紀』と異なり、『唐鏡』では異変が成帝の死の前兆のようなものとなっている。また、二重傍線部「九月長安城ノ南ニ、鼠樹ノ上ニ巢ヲクヒタリシ」という詞章も源平盛衰記に近い。このように見ると、源平盛衰記に描かれた「鼠巢於樹」という故事は、『漢書』『前漢紀』よりも、『唐鏡』のような日本の文献に依っているものかもしれない。源平盛衰記では、例えば牛尾久美子氏は「沛公鴻門之会」と「朝覲行幸来由」の二話が直接『唐鏡』に拠っていると指摘している。¹⁰さらに、楊曉捷氏は源平盛衰記が『唐鏡』によって『史記』を受容した例として「幽王褒姒烽火事」「高祖医者」の二話を追加している。¹¹また、増田欣氏は『唐鏡』が宮中にも広く読まれ、鎌倉末期に成立した『仁寿鏡』などに影響を与えていると言及している。

12

五、趙武拳以私讐、所奚薦以己子

源平盛衰記卷二十「石橋合戦事」には次のような本文が見られ

る。

此等ニ誰ヲカ与スベキト宣ヘバ、岡崎四郎義真申ケルハ、弓箭ヲ取テ戦場ニ出ル程ノ者、敵一人ニクマヌ者ヤハ侍ルベキ、親ノ身ニテ申事、人ノ嘲ヲ顧ザルニ似タレ共、存ル処ヲ申サザランモ、還ツテ又私アルニ似タルベシ、義貞ハ此間大事ノ所勞仕テ、未力ツカズヤ侍ラメ共、心シブトキ奴ニテ、弓箭取テハ等倫ニ劣ルベカラズ、其器ニ侍リ、被仰含ベキカト申ケレバ、兵衛佐宣ケルハ、趙武拳以私讐、所奚薦以己子セリ、忠有テ私無ニハ、或ハ敵ヲ挙シ、或ハ子ヲ薦事、皆合義合法、義貞ヲ召テケリ。

これは岡崎四郎義真が自分の息子佐奈田与一を先陣として推薦することを描く場面である。傍線部の出典について、中世の文学『源平盛衰記 四』二一六頁補注には、趙武の話は『韓非子』卷十三「外儲説左下」にあり、所（祁）が正しい。奚の話は『史記』「晋世家」にあると記されている。『韓非子』卷三十三「外儲説左下」の本文を確認しよう。¹³

中牟無令。晋平公問趙武曰、中牟吾国之股肱、邯鄲之肩髀、寡人欲得其良令也、誰使而可。武曰、邢伯子可。公曰、非子之讎也。曰、私讎不入公門。公又問曰、中府之令、誰使而可。曰、臣子可。故曰、外拳不避讎、内拳不避子。

（中牟に令無し。晋の平公趙武に問うて曰く、中牟は吾国の股肱、邯鄲の肩髀なり、寡人其の良令を得むと欲す、誰を以て可ならむ、と。武曰く、邢伯の子可なり。公曰く、子の讎に非ずや、と。曰く、私讎は公門に入らず、と。公又問うて曰く、中府の令は、誰を以て可ならむ、と。曰く、臣の子可なり、と。故に曰く、外挙は讎を避けず、内挙は子を避けず、と。）

右のように、中牟の県令を選ぶ際、趙武は自分の敵を推薦している。しかし、源平盛衰記のような要約形式になっているわけではない。次の『史記』『晋世家』も、

悼公問群臣可用者。祁侯、挙解狐。解狐、侯之仇。復問。挙其子祁午。君子曰、祁侯、可謂不党矣。外挙不隱仇、内挙不隱子。

（悼公は群臣の用ふ可き者を問ふ。祁侯、解狐を挙ぐ。解狐は、侯の仇なり。復た問ふ。其の子祁午を挙ぐ。君子曰く、祁侯は、党せずと謂ふ可し。外は挙ぐるに仇を隠さず、内は挙ぐるに子を隠さず、と。）

というように、祁奚の話は記されているが、源平盛衰記のような要約形式になっていない。¹⁴ それに対して、『令集解』巻十九「考課令」に次のような一文が見られる。¹⁵

公平可_レ称。謂。背私為公。用心平直。假如。趙武_レ挙以私讐、祁奚_レ薦以己子之類。公平也。

これは「公平可_レ称」の意味を解釈するための一文である。傍線部のように、『令集解』では、源平盛衰記と同じ要約形式で趙武・祁奚の話を用いている。詞章も類似していることがわかる。源平盛衰記は『令集解』巻十九「考課令」に依拠した可能性が窺える。

六、非常之断人主専之

加えて、源平盛衰記巻二十七「周武王誅紂王」には、次のような本文が見られる。

同七月十五日、左衛門権佐光長、奉仰、興福園城両寺僧侶、依謀叛之罪在繫囚之中、非常之断人主専之、須厚免之処、件輩浴恩蕩、帰本寺之後、若無悔過之思不変野心者、為世為寺、自在後悔歟、戦国之政可思慮之由、有義奏之人、然而彼寺等、不慮之外、空為灰燼、因茲蒼天不変、明神成崇歟、若依此儀者不免彼寺之僧侶者、非赦之本意歟、免否之間叡慮未決、可令計申、左大将実定卿に被問ケレバ、謀叛之者減死罪一等、可処遠流、而今件輩在繫囚之中免遠流之罪、今度会赦、殊驚

司天之奏、為止降相之歎、厚免之条、叡慮之趣、相叶徳政歟トゾ被申ケル。

これは後白河院が興福寺・園城寺の悪僧を赦免すべきか否かを徳大寺実定に問うた藤原光長が書いた文書である。傍線部の典拠について、中世の文学『源平盛衰記 五』二五四頁補注によると、「中右記嘉承元年四月九日の条に「非常之断人主専之、如何事歟」。半井本『保元物語』にも引く。典拠があると思われるが、未勘」とされている。また、延慶本第三本廿八にも同文が見られるが、『延慶本平家物語全注釈 第三本（巻六）』五四六頁の注でも、出典不明とされている。

一方で、傍線部の語句は『唐律疏議』卷二に見られる。¹⁶

問曰、上文云、十惡・故殺人・反逆縁坐、会赦猶除名、雜犯死罪等、会降從当贖法。若有別蒙赦放、及会慮減罪、得同赦・降以否。

答曰、若使普覃惠沢、非涉殊私、雨露平分、自依常典。如有特奉鴻恩、総蒙原放、非常之断、人主専之。爵命並合如初。不同赦降之限。其有会慮減罪、計与会降不殊、当免之科、須同降法。慮若全免、還從特放之例。

（問うて曰く、上文に云ふ、十惡・故殺人・反逆縁坐、赦に会ふも猶ほ除名し、雜犯死罪等、降に会はば当贖の法に従ふ

と。若し別に赦を蒙りて放たれ、及び慮に会ひて罪を減ずる有らば、赦・降に同じきを得るや否や。

答へて曰く、若し普ねく惠沢を覃ぼし、殊私に渉るに非ざるなれば、雨露平分、自づから常典に依る。もし特に鴻恩を奉じ、総べて原放を蒙るあらば、非常の断、人主之を専らにす。爵命並びに合に初の如くたるべし。赦降の限りに同じからず。其れ慮に会ひて罪を減ずる有るは、計るに降に会ふと殊ならず、当免の科、須く降法と同じかるべし。慮若し全く免ずれば、還た特放の例に従ふ。）

右は十惡を犯した人の刑罰を減免することに関する一節である。傍線部のように、非常の事に対する判断は、君主の決定を専らにするところある。表現から見れば、延慶本の傍線部はこれに一致しているといえよう。これに対して、同じ語句は『令集解』「考課令」にも見られる。

即別勅放免。及会^二恩降^一者。並不^レ入^二殿限^一。本犯私罪断徒以上。へ謂。徒以上者。流罪也。依^二獄令^一。雜犯死罪。獄成会^レ赦全原者。解^二見任職事^一。即死罪会^レ赦者。直解^二其官^一。不^レ可^二煩准殿降^一也。文云^二断徒以上^一。即未断者從^二恩免^一明。其比徒之色者。不^レ在^下称^二徒以上^一之限^上也。跡云。律云。非^レ常之断。人主専之。止称^下不^レ合^二解官^一之状^上耳……

これは罪の減免に関する解釈である。ここでは、『唐律疏議』の前文と同様に、死罪を犯した人は赦免されたとしても、除名になるとしている。また、傍線部のように、『唐律疏議』に見られる「非常之断、人主専之」という語句が引用されている。『令集解』は唐の律令と深い関係が持っている、傍線部についても唐の律令書から受容した可能性が高いといえよう。これに対して、『平家物語』には『唐律疏議』に依拠した例が他には見当たらない。前節の「趙武挙以私讐、所奚薦以己子」という例も踏まえて考えてみると、本節の「非常之断人主専之」も中国の原典よりも、むしろ『令集解』に依拠した可能性が高いといえよう。

『平家物語』と令の関係について、例えば、延慶本第一本四「清盛繁昌之事」に、「太政大臣ハ一人ニ師範トシテ、四海ニ儀刑セリ。国ヲ治メ、道ヲ論ジ、陰陽ヲ柔ゲ、其ノ人無クハ、即チ闕ケヨ」（諸本にも見られる）とあるように、「職員令」の本文を引用して太政大臣という官位の重要性を説いている。さらに、今回の二例から見れば、『平家物語』は『令集解』のような令の注釈書を参照していると考えられよう。

むすび

本章では、『平家物語』所引の漢文的表現について調査した。一、二では、『平家物語』諸本と『後漢書』『晏子春秋』との関わりについて試論した。『平家物語』にはまだ典拠不明な箇所が多く残っており、『後漢書』『晏子春秋』のような、これまであまり注目されてこなかった中国文献由来の知識を受容している可能性がある。本章ではまた、三・六を通じて、『平家物語』の漢文的表現の間接的引用について論述した。本来漢籍に依拠するとされた例の中には、『和漢朗詠集』古注釈や『唐鏡』から受容した例も見られる。また、特に五・六のように、『平家物語』と『令集解』には関わりがあると考えられる。

『平家物語』には漢文的表現が数多く見られるが、それらの典拠を明らかにすることは、『平家物語』編者の漢文的素養や創作環境を解明するための重要な手段である。これからも『平家物語』の漢文的表現の典拠調査を精密に行っていきたい。

注

1 以下、延慶本本文の引用は全て『校訂延慶本平家物語』（汲古書院、二〇〇〇～二〇〇九年）による。

2 延慶本注釈の会編『延慶本平家物語全注釈 第三本（巻六）』五四頁（汲古書院、二〇一二年）。

- 3 吉川忠夫氏訓注『後漢書 第四冊』（岩波書店、二〇〇二年）。
- 4 谷中信一氏『晏子春秋』下（明治書院、二〇〇一年）。
- 5 延慶本注釈の会編『延慶本平家物語全注釈 第一末（巻二）』五三頁（汲古書院、二〇〇六年）。
- 6 伊藤正義氏・黒田彰氏・三木雅博氏編著『和漢朗詠集古注釈集成 第三卷』（大学堂書店、一九八九年）。
- 7 山田尚子氏『重層と連関 続 中国故事受容論考』第七章「楊貴妃譚の変容——延慶本平家物語「楊貴妃被失事」をめぐって——」（勉誠出版、二〇一六年。初出、『中世の軍記物語と歴史叙述』竹林舎、二〇一一年）。
- 8 遠藤光正氏『源平盛衰記』に引用する漢籍の典拠 五（『東洋研究』第九十一号、一九八九年）。
- 9 吉田幸一氏・平沢五郎氏校『唐鏡 本文篇』（古典文庫、一九六五年）。
- 10 牛尾久美子氏『源平盛衰記』の中国故事説話について（『国文学目録』第十号、一九七一年）。
- 11 楊曉捷氏「源平盛衰記における中国故事説話についての研究」（『国語国文』第五十五卷第十号、一九八六年）。
- 12 増田欣氏『中世文芸比較文学論考』第二章第三節「唐鏡の成立」（汲古書院、二〇〇二年。初出、『松平文庫本唐鏡』、広島中世文藝研究会、一九六六年）。
- 13 竹内照夫氏編、新釈漢文大系『韓非子 下』（明治書院、一九六四年）。
- 14 吉田賢抗氏編、新釈漢文大系『史記 五』（明治書院、一九七七年）。
- 15 国史大系編修会編、国史大系『令集解 第三』（吉川弘文館、一九五五年）。
- 16 律令研究会編『官版唐律疏議』（汲古書院、一九七五年）。

終章 むすびと展望

以上、本論文では源平盛衰記所引の中国故事・表現を中心に考察した。『平家物語』諸本には、例えば先行研究で度々検討されてきた蘇武記事のような、「中世史記」などの二次的文献に依拠している中国故事が多数見られる。漢文的表現から言うと、『明文抄』や『玉函秘抄』のような類書などに依るものが多いといえよう。唱導資料との関わりも論じられている。この中で、源平盛衰記及び他伝本はどこまで漢籍原典を参照しているのか。これを受けて、本論文では四章及び補論に分けて、源平盛衰記及び『平家物語』諸本の漢籍・仏典の受容について論述した。各章で得られた成果をまとめると、次の通りである。

第一章では、源平盛衰記と『後漢書』との関わりについて検討した。遠藤光正氏によると、源平盛衰記における『後漢書』の引用は和製類書による影響が大きい。だが、源平盛衰記には、五例ほど『後漢書』に一致する表現が見られるが、いずれも和製類書に所見がなく、直接『後漢書』原典に依拠した可能性が高いと考えられよう。

第二章では、源平盛衰記における『史記』の受容について考察した。第一章で述べたように、源平盛衰記は『後漢書』の原典を参

照した可能性が考えられる。だが、第二章の考察から見ると、『後漢書』より有名な『史記』は、直接依拠された可能性は低い。源平盛衰記は、和製類書や「中世史記」、それ以外の二次的文献も加え、多様な資料から『史記』を摂取したものと考えられる。

第三章では、源平盛衰記と『呉越春秋』との関係について論述した。例えば呉越合戦記事を記す代表的作品である『太平記』には、『呉越春秋』由来の話柄が見られるものの、直接『呉越春秋』を参照したとは考えにくい。一方で、源平盛衰記には、『呉越春秋』の記述に類似した話柄や表現が独自に見られ、直接『呉越春秋』の原典を参照している可能性があるであろう。

第四章では、源平盛衰記における仏典の受容について検討し、特に、典拠不明な箇所を中心に考察した。その結果、源平盛衰記には『法苑珠林』と類似する箇所があるが、直接原典によるものではなく、『佛說法滅尽經』など、他の經典に依拠していると考えられる。

最後に、補論では、『平家物語』諸本における典拠不明とされた漢文的表現をめぐって調査した。『後漢書』や『晏子春秋』のような中国文献との関わりに注目しながら、『平家物語』が『令集解』

などの二次的文献によって中国文学を受容した可能性を指摘した。

本論文は源平盛衰記では、二次的文献だけではなく、漢籍原典も参照している可能性があることを指摘した。源平盛衰記及び『平家物語』他伝本は単一な経路ではなく、多様な文献から中国の故事・表現を受容しているといえよう。『史記』を例に言くと、『唐鏡』や『和漢朗詠集』永濟注などの文献を通じて受容され、まさに中世独自の『史記』に対する理解を反映している。その一方で、『後漢書』や『呉越春秋』からの引用箇所には、漢籍原典によるものと和製文献によるものの双方が存在し、源平盛衰記は漢籍原典と和製文献の内容を組み合わせて、物語を作り上げていることが窺える。

近年では、『平家物語』諸本における漢文学の間接的引用が注目されている。それと同時に、源平盛衰記及び『平家物語』他伝本はどこまで漢籍の原典を受容しているのか。これは『平家物語』の編者の漢文的素養を研究するための重要な問題ではないか。本論文でとりあげた源平盛衰記には、『後漢書』のような長大な作品が引用され、しかも文脈に沿ってその表現を改変しながら受容している。また、第三章に述べたように、他作品に見られない『呉越春秋』の話を独自に受容している。いずれも、源平盛衰記編者の漢籍閲覧の範囲が広がったことを反映しているといえよう。

『平家物語』諸本には、典拠不明な箇所がまだ多く残っており、解明すべき問題が数多くある。例えば、『後漢書』については、源平盛衰記編者はどこまでこの長大な作品を読んでいたのか。そして、本論文では源平盛衰記を中心に論じたが、延慶本にも『後漢書』に類似する例が四つあり（その中、源平盛衰記と重複三例）、果たして延慶本も『後漢書』を直接参照していたのか。さらに、『後漢書』だけではなく、『平家物語』諸本における三史及び『呉越春秋』のような中国史書はどのように受容されたのか。

また、本論文では漢籍の本文系統まで調査できなかったが、例えば牧野和夫氏は宋刊本も視野に入れて調査している。¹第一章でとりあげた『後漢書』を例にみると、『日本国見在書目録』などによると、古写本の存在が確認される。版本としては、南宋初期刊一〇行本（または景祐刊本）など、八種類ほどの宋刊本が現存している。²中には、南宋前期建刊一三行本や宋慶元黄善夫・劉元起刊本などが日本へ伝来し、五山僧が施した注記などが見られる。源平盛衰記の編者はすでに宋版本に接触するチャンスがあり、宋版を利用して『後漢書』の本文を再確認することがあったかもしれない。源平盛衰記は古写本と宋版本のどちらを利用しているのか。この問題を明らかにするために、さらに精密的に本文調査をする必要がある。

漢籍原典のみならず、国書を経由した二次的受容についてもさらに調査を深めたい。『平家物語』諸本には、『令集解』のような、これまであまり注目されてこなかった二次的文献を通して漢文を受容している可能性がある。

特に、唱導資料が『平家物語』諸本の生成と深い関係があることはすでに明らかになっている。源平盛衰記と唱導についても、第一章で紹介したように、後藤丹治氏・大曾根章介氏により『澄憲表白集』『澄憲作文集』との関わりが検討され、安居院流の唱導による受容が指摘されている。³また、牧野和夫氏は「幽王褒姒烽火事」と天台三大部と吒天信仰の習合との関わりについて論じている。⁴

源平盛衰記と唱導資料・漢文的表現との関係について、例えば第一章でとりあげた「後漢廿八将」を例にすると、『東大寺別当次第他』では後漢三十二将の名をあげるものの、彼らが南宮雲台に描かれたことまでは記されていない。源平盛衰記は『後漢書』の原典を再度参照して、不足している情報を補った可能性が考えられる。つまり、源平盛衰記は唱導資料を通じて漢文的表現を享受するだけでなく、漢籍の原典を再確認し、不十分な箇所を補充している可能性もあるであろう。唱導資料には、他にも漢文知識が数多く引用されている。源平盛衰記は漢籍原典のみならず、唱導

資料を経由して漢文的表現を受容している可能性も考えられる。源平盛衰記はどのように唱導資料を通じて漢籍を受容しているのか。源平盛衰記と唱導資料・漢籍原典との関係を論じるために、さらなる証拠を集める必要があると思われる。このような問題に注目することによって、『平家物語』諸本の編者の創作環境により接近できるであろう。

注

1 牧野和夫氏『延慶本『平家物語』の説話と学問』第二篇「軍記物語と寺院の“学文(学問)”周辺——延慶本『平家物語』などを例に——」(思文閣出版、二〇〇五年。初出、和漢比較文学叢書第二期『軍記と漢文学』汲古書院、一九九三年)。

2 尾崎康氏『正史宋元版の研究』終章「正史宋元版書誌解題」三「後漢書」(汲古書院、一九八九年。初出、「南宋両淮江東運転司刊三史について」『史学』第四十六卷第三号、一九七四年)。

3 後藤丹治氏『戦記物語の研究』第一「平家物語出典考」(筑波書店、一九三六年。初出、『国語と国文学』第六卷第二・三・五号、一九二九年)。大曾根章介氏『日本漢文学論集』第二卷「澄憲作文集 解題」(汲古書院、一九九八年。初出、『中世文学の研究』東京大学出版会、一九八二年)。

4 牧野和夫氏『日本中世の説話・書物のネットワーク』第一章二
「「幽王始めて是を開く」ということ——天台三大部注釈書と
「源平盛衰記」の一話をめぐる覚書——」（和泉書院、二〇〇九
年。初出、『実践国文学』第三十四号、一九八八年）。